

胸に當てた左二手の手指が孰れも曲げられて而も二つ併んでゐたのが、右が上に左が下におかるるやうになつて、それが更に一轉して密教の金剛界大日の智拳印のやうなものとなつたのである。又兩手を跏趺の上に載せたものも、古く佛傳圖中のものとしては、釋尊樹下靜觀の圖などに其の例があるが、是れは後世定印などと稱せられてゐる。斯く印度に於ける初期の造像の上から見ると、印相其のものに特殊な教義上の意義といつたやうなものはない。唯々時代の下るに従つて多少づゝ複雑になつて來たまでの話である。即ち

佛形像の始めて製作されてから西紀四五世紀頃までは主として舉手說法の像が行はれた。支那北魏の造設は此の古い時代の造像を承けたものであるから、多く此の舉手說法の相である。それを受けた我が推古時代の造像も亦此の相である。次で西紀五六世紀から七世紀頃へかけて、彼の印度に於て、謂ゆる二手を胸に當てた轉法輪の印をなしたまへる形相が盛に行はれることになり、その形式の形像が、初唐に玄奘や王玄策によつて摸本が傳へられ、それが轉じて、我が國にも傳へられたのが、彼の法隆寺金堂西壁の阿彌陀如來、當麻寺の淨土變の中尊などの印相である。然し我國に傳つた頃には、本と袈裟の一端を握つてゐたまふた原畫の意が解らず、否忘れ去られて左

手は唯々妙に掌を内に向て中指を屈したものとなつてしまつたのである。それから又彼の轉法輪の形が崩れて、二手俱に胸に當て諸指を屈して右手を上にした一種の相は、西紀第七世紀頃に印度に行はれたと見えて、その種の形相の残つてゐるものも少なくないが、我が國に傳つた智拳印の大日像の如きは、此の印相の更に體裁の改められたものと見らるのである。

要するに往古の造像には、所謂印相といつたやうものに一定の規範はなく、勿論何等命名もなかつたものと察せられる。それが時代の下るに従つて追々に複雑なものが出来ることになつたが、それに名稱を着けて教理と相結んで説明せらるるやうになつたのは、西紀第七世紀密教興起以後のことである。即ち手を舉げて掌を外に向けたものを施無畏印、手を伸べ垂下し掌を外に向けたものを施願印（又與願印と云ひ、或は此の印を又施無畏印といふ例がある）、手を伸べて地を指した降魔相のものを觸地の印などと云ひ、同じ手を舉げて掌を外に向けた施無畏印のものでも、大指と頭指と相捻し、餘指を立て手を引く勢をしたものを安慰の印、又同じく右手を舉げて大指と無名指と相捻したものを智吉祥印、又は應身說法の印などと稱してゐるやうに、仲々難しい名前と意義が附せらるるやうになつた。同じ定印でも胎藏界大日如來の法界定印、同阿彌陀佛の力端

定印というたやうに、少しの手指の曲げ工合でそれ／＼名前も違ひ、意義も異なることになつたのである。既に密教の教理と結び付けられた諸種の手印の相については、それは密家獨特の教理により、阿闍梨の示解を待つべきもので、門外者の容易に與り知ることの出來ぬものとしてあるのである。

次に持物については、佛の形像には別に持物がないのが普通で、特種の例としては鉢を持たれた經行の像がある位なものである。菩薩像には比較的古い處ではその脇侍像に蓮華等を持つたものがあるが、觀音の變化身像、明王像等のやうに、多面多臂の異形の尊像が出來、それに劍、輪、三叉戟、三股、五股、獨股、鈎などの武器類、その他種々の物を持せしむることになり、而もそれ等の持物を一々諸尊の本誓に擋て拵めて、高尚なる教義を附することになつたのは、是れ亦眞言密教興起以後のこと、而も其の教獨特の説明であり、往代の佛教並に眞言以外の他の諸宗のさして關知せぬ事である。併かし乍ら密教關係の諸尊像を拜せんとするには、一々儀軌に由りて其の本誓持物を察知し、且つ其の深祕の釋明については、阿闍梨の示解を乞はねばならぬのである。

四 髮冠衣服瓔珞及び環釧

佛菩薩諸尊の披着了たまへる衣服及び莊嚴具につきて、佛には別に冠を着けられるやうなことはなく（大日如來を除く）、唯々肉髻が頂上に高くなつてゐる。肉髻とは佛の頂肉は高く結髮者の如く見えるといふことで、印度の古像には皆佛の頂肉を突起させてある。然るに後世の造像者は、此の故實を辨へず亦原初の造像を知らぬ所から、肉髻の意味を考へ誤り、追て其の形を壞してしまひ、遂には彼の宋代平安時代の造像に見る如き鍋を被せたやうなものにしてしまひ、果ては頂上に禿處を構しらへて肉髻相に擬することになつたのである。菩薩像になると、在家の形で寶冠を戴いてゐられ、その寶冠にも化佛を戴ける觀音菩薩の冠、寶瓶を戴いた勢至菩薩の冠を始め、五智如來を戴せた大日如來、五祕密、五大虚空藏菩薩等の冠したまへる五佛冠、五輪塔婆を戴せた彌勒菩薩の冠、三十五佛を戴せた虚空藏菩薩の冠、その他種々の冠形があつて必ずしも一定でない。其の他明王像には怒髮高く上に向へるがあり、又諸天の中には甲を著け、又は頭に鳥獸の形を載せたまへるものもある。

次に衣服については、佛像の披着したまへるは袈裟である（大日如來を除く）。その披着の様は兩肩を掩へるもの（通肩）と、又は右肩を露せるもの（偏袒右肩）との二種がある。菩薩の披着したまへるは、在家の相として、裙の他には種々天衣繒衣を絡ふてゐられるのであるが、その中特殊のものとしては、羯磨衣と稱する一種の衣服を披着したものである。又明王等には豹皮虎皮を裙としたものもある。天神の中には甲冑を帶せられたものもあるのである。

又瓔珞環釧等に就きては、佛の形像は出家の相で、それ等の嚴身具は毫しも身に着けられてゐない。大日如來、並に諸菩薩は、在家の相として皆頸、耳、胸、腰、兩手、兩足等に、それ〴〵瓔珞環釧等を着けて身を莊嚴してゐられる。明王天等の諸尊も亦甲冑を披帶せるを除き、多くは瓔珞環釧等を以て莊嚴してゐられるのである。

五 後光及び臺座

佛菩薩の尊像に光相を附するに至つた起原は詳かでない。或は希臘波斯の神像製作に模したものであるかも知れぬが、その據る所は明かでないのである。而して此光相の顯はし方について、

單に頭に圓光を顯はしたものと、その頭光の外に更に身光を副へたものとの二種類がある。而して概して云へば、印度南方の造像は頭光のみが多く、而もその光相の上には華紋などが一ぱいに雕鏤されてゐて、光相の光相たる所以が失はれてゐるのが多い。健駄邏地方のものになると、その光相に華紋等の彫刻が尠いだけ光相は光相らしく見える。然るに西域支那の造像になると、頭光の上に更に身光を副へた重光のものが多く、特にその光中に多數の化佛等を取りつけたものもある。此の重光の起原については、貴霜王統の用ひた古貨幣の神像に、此の種重光を帶びた尊像の存在するより考ふるときは、是れ恐らくは健駄邏以北の佛教徒の創意に依つて出來たもの、それには大乘佛教の發達とも密接な關係を有するものと思はれる。

臺座に就きては、印度に於ては南方では最初から蓮座が主に用ひられた。北方健駄邏地方ではその龍窟說法等の特殊の畫題のものを除き、普通は臺座の方のものが多かつた様である。北魏の造像に臺座が多く蓮座が少いのは、健駄邏の造像を承繼したからであらうと思はれる。我が國でも飛鳥時代のものは、六朝の餘風をうけて大抵は臺座であつた。天武以後、唐代新興の印度南方の色彩濃厚の造像が傳はることになつてからは、螺髮形蓮座の佛像が専ら行はるることになつた

のである。同じ蓮座でも一根數莖の蓮上に本尊並に脇侍菩薩等相竝で在すは、印度に於ては西紀六七世紀頃に盛に行はれたもので、我が橘夫人厨子の阿彌陀三尊の如きは、その風を傳へた一例である。

此外諸尊の坐したまふ座物としては、諸明王の坐したまふ磐石座、諸天の坐したまふ荷葉座及び毘毘座、並に宣臺座等がある。又金剛界曼荼羅の五部の諸尊が坐したまふ師子、象、馬、孔雀、迦樓羅の五部座を始め、牛、龜、鵝、麀等の諸鳥獸、並に鬼類の上に坐したまふものもあるのである。

凡そ佛像の研究に於て、後光及び臺座等の造作の形式を考ふることは、造像の發達變遷を明かにするがためには尊像そのものの研究について、極めて趣味もあり又重要な意義を有するのである。私は今現に佛像細部の研究と併せて、此の方面の調査にも手を下してゐるが、こゝに之を詳説する暇なきを遺憾とせざるを得ない。

第三百二十三

釋迦牟尼佛

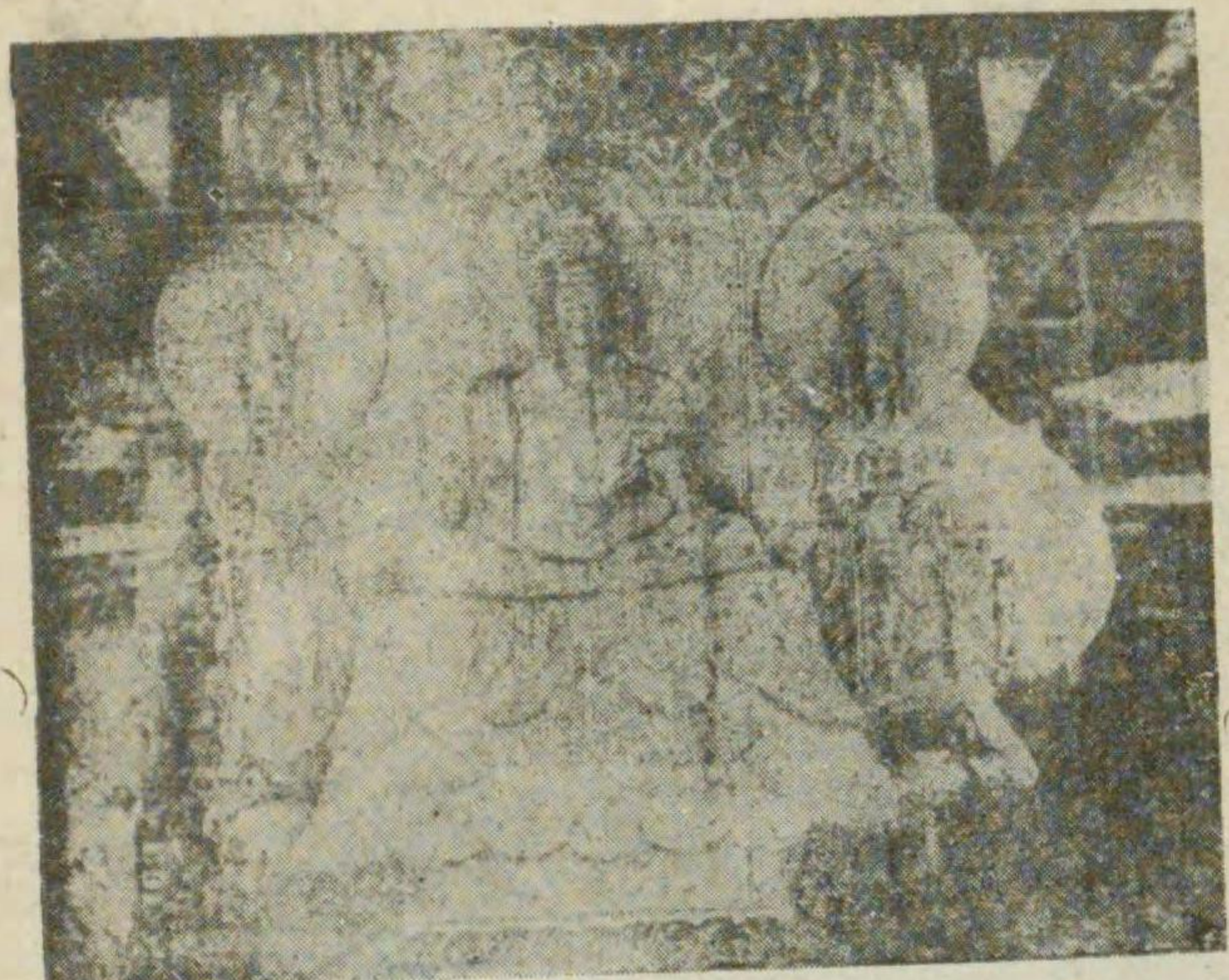
釋迦牟尼佛金銅像
(大和安居院安置)

〔解題〕

釋迦牟尼佛 (Sakyamuni)

釋迦文、能仁、能仁寂嘿)とは、往昔此の世界に出生し八相を

示現して佛教を開き、弘く衆生を濟度したまへる佛陀釋尊のことである。凡そ釋尊の尊像を造顯したてまつれるものは、東洋諸國には無數に存在してゐるのであつて、今一々茲に別擧することは出来ぬが、茲に掲ぐる所は俗に飛鳥の大佛と稱し、我が國に於ける最初の造像に屬する舊元興寺の本尊と傳へらるる丈六佛である。蓋し元興寺は推古天皇が御兄用明天皇の御遺志を繼がせられ、聖德太子並に馬子と俱に創建し給ひし我國伽藍の元始、佛教流布の根本道場であつた。そして此の尊像は十三年乙巳の歲に、止利佛師に仰せて造立せしめたまひし



(圖 五 十 八 百 第)



（第百八十六圖）

ものといはれてゐるのである。

〔圖說〕 此の像は

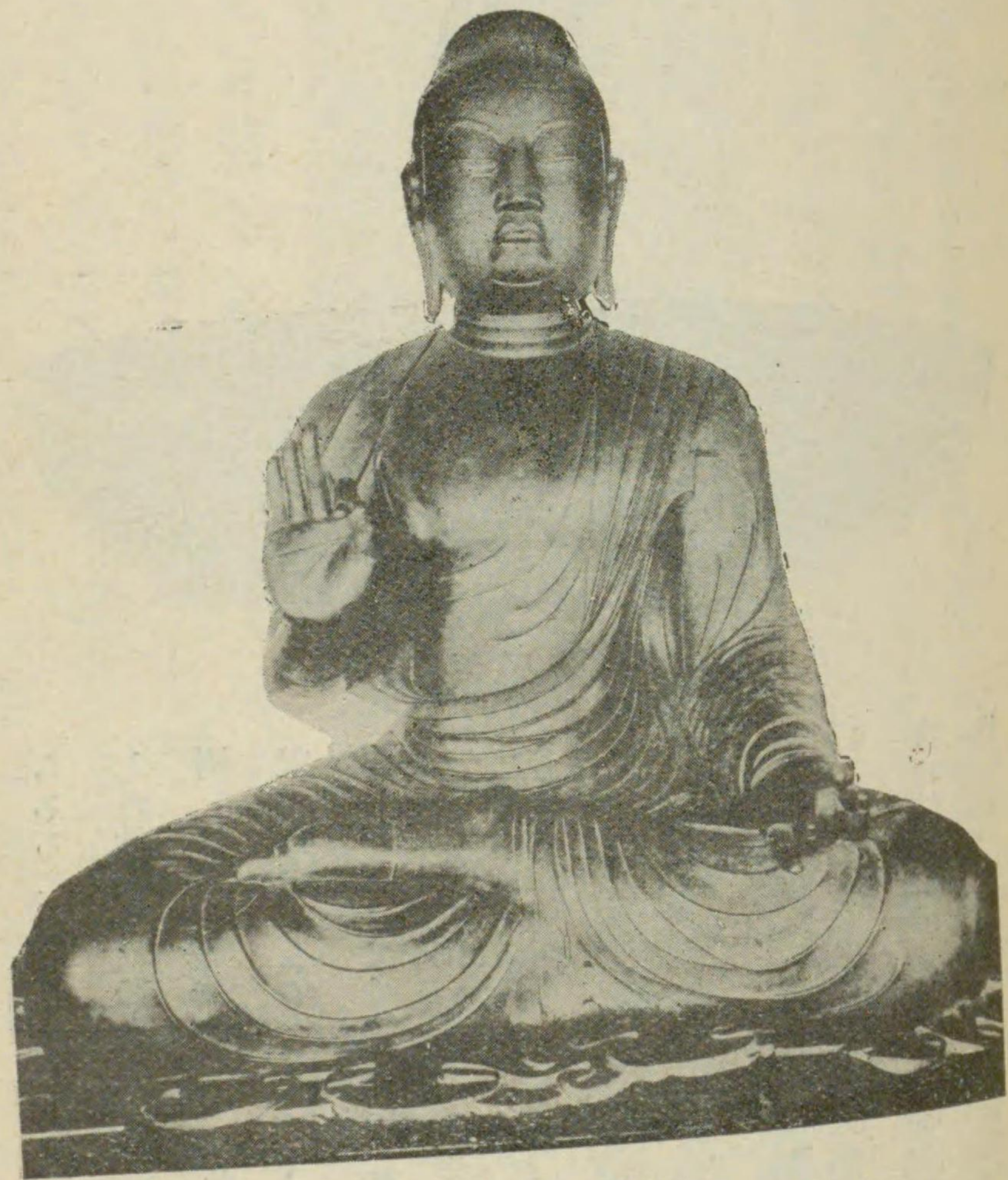
（第百八十六圖）今は
廢寺同様の小堂に奉
安されてあり且つ造
顯以來千三百餘年の
歳月に、臺座も光背
も一切の莊嚴は皆壞
失せられて無く、御
體其物も昔の金銅の
尊でなく土佛で、近
世の補作に拘り、唯

々僅に御頭のみが當初のものである。して見れば此の像を以て、直に推古天皇第十三年止利佛師造顯の形像に擬するは、元より疑難の存する所であらう。去り乍ら此の寺が推古天皇勅願本邦最初の大寺であつて、書紀等に馬子の私建の如く記せるは誤である佛法根元の道場である所から、奈良食都の際にも此寺だけは別に新寺を建立して本元興寺として本のまゝに残されたのである。然るに時代の推移は致し方のないもので、平安時代からして寺運は既に著しく衰へてしまつた。その後の幾變遷は更に今日のやうに慘鼻の有様にしてしまつたのである。併かし尊像を拜するに、御頭は彼の止利佛師作の法隆寺釋迦三尊と同じ螺髮にて、面相は推古天皇十五年造顯の法隆寺藥師佛に類し、右手は擧げて掌を外に向け、左手は舒べて膝上に安じてゐられる。そして衣は通肩に披着したまふてゐるが、その様は前記法隆寺金堂の二佛像と全く同じである所から見ると、たとへ尊體が後世の補作であるにしても、それは往古の像容そのものを摸したものであることが窺ひ知らるるのである。されば私等は歴史上及び尊像その物の上に多少研究の餘地はあるにしても、兎も角我が國本源の靈像として、辛じて残つてゐる佛光の銘文そのものを拜讀しながら、永久に瞻禮することを怠らぬやうにしたい。第百八十五圖は法隆寺の釋迦三尊像である。

第三百二十四 釋迦牟尼佛 其二

釋迦牟尼佛金銅像
(國寶、山城蟹滿寺安置)

〔圖說〕 此の像は山城相樂郡蟹滿寺に奉安せらるるもので、造像の由緒年代を詳にせぬが、現存の釋迦像としては、法隆寺、安居院の二像についての古像である。その像は頭は螺髪でなく、右手は少しく擧げて掌を外に向け大指と頭指と相捻し、左手は舒べて膝に安じ大指と中指と屈し、衣は偏に右肩を袒ぎ胸部を露出し乍ら而も少しく肩の邊を掩うてゐる。蓋し飛鳥時代の造像は概して六朝時代の影響を受けて、その着衣の相などは支那式に衣裳を着けた上に袈裟を披着するを例としたので、その通肩に被た袈裟の下にもなほ衣の襟並に裙子の上端が見えてゐたのであつた。然るに天智天皇御世の末頃以來、大化以後派遣の留學生が傳へた唐高宗から武周時代へかけての新興の文化、換言すれば唐が印度西域と直接交通を開きてそれ等印度などの文明を輸入して、それに由つて一變革を作したその變革後の新文化を我が國に移し植ゑたものが、天武天皇の御世を中心とする所謂白鳳時代の文化である。當時佛教としては、新興の法相の學問が傳へられたが、それと同時に其の造像等の技術に於ては、露骨に印度的色彩を加味した新形式のものが承け入れ



(圖七十八百第)



(圖 八 十 八 百 第)

らるることになつた。胸部を赤裸々に露はした尊像は、飛鳥時代の造像には未だその例を見ざる所である。今此の像を薬師寺金堂の薬師如来に比するに、二手の相は全く同じであり、又尊容並に衣相等の上より見て右薬師如来と相去る遠からざるものなるを察するに難くない。唯一つの著しき相違として、彼の薬師佛の御頭は螺髪であるのに此の像はそうで無いことである。是れは造像史上大に注意すべき問題である。先にも述べた通り古代印度では北印度健駄邏地方は波状形の髪で、中印度から南は螺髪を用ひた。その影響を受けて地理的交通上の



(圖 九 十 八 百 第)

關係から、同じ支那でも北魏等北方の造像は主として健駄邏様を摸し、宋梁陳等南方の造像は、南印度様を摸する所が比較的多かつたらしい。それ亦我國にも傳はつて、我が國初期の造像が亦自から二様に分れた。北魏の遺風を傳へた百濟の工人の造像と、梁陳の遺風を傳へた歸化漢人の造像とである。尤も此の二種の造像は隋唐に至つて天下を統一さるることになつてから、否或はその以前からも多少は、雙方とも通じて用ひられてゐたのであるから、二者並び行はれてゐたからとて不思議はないが、彼の推古天皇の十四年に鳥佛師に下し給へる御詔勅に「朕今丈六の佛を造らんとして、以て好佛像を求む、汝が獻れる所の佛の本、則ち朕が心に合へり」と仰せられてある。之を止利佛師作の佛像が孰れも螺髪であること、及び法隆寺金堂の薬師が螺髪でないことなどと結び付けて考へると、幾分其の間の消息も解らう。今薬師寺の薬師如来と、此蟹満寺の釋迦佛とが、殆どその製作時代を同う

して居り乍ら、一方は螺髪であり、一方は螺髪でないことも甚だ面白い。併かし乍ら是は此の時代には支那そのものに於ても此の種兩様の造像が行はれてゐたのであつて、而も同時に一人に依つて兩様に造られたことさへあつた。現に燉煌の千佛洞などには此の兩様式が盛に並び行はれてゐる。唯々我が國に於ては、其の後専ら螺髪形のもののみが盛に行はれたのである。



(圖 十九百第)

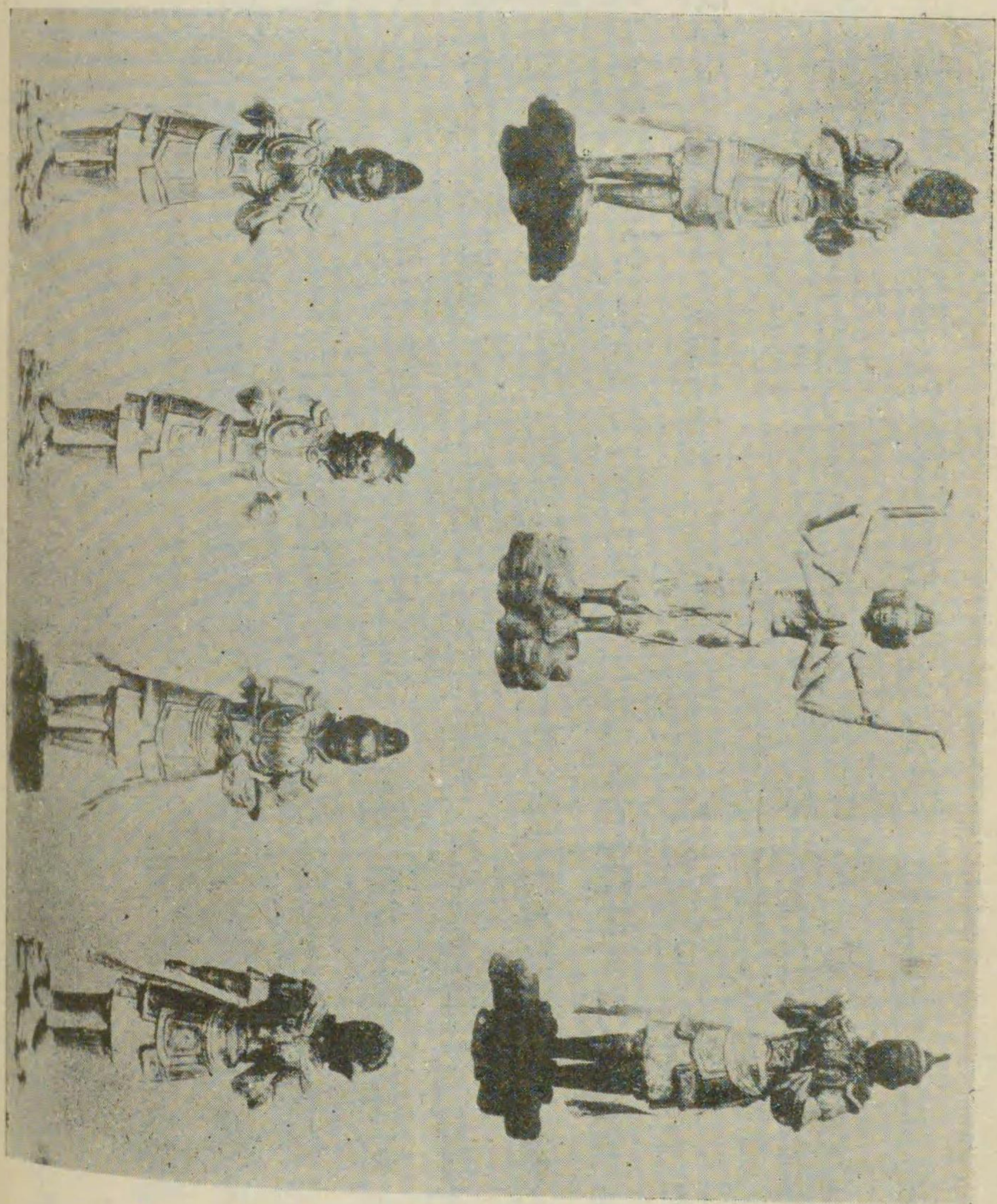
釋尊の形像は本尊として盛に製作されてゐたので、今一々遺像並に異像等に就いて説明することは出来ないが、古い所では灌佛の像である。元興寺資財帳の説に依ると欽明天皇の朝に我が國に傳へた最初の佛像は、太子灌佛の像一具であつたとのである。灌佛の像一具といへば先づ思ひ出さるるのは、今は御物になつてゐる摩耶夫人等を一具とする金銅の降誕像（誕生釋迦像を缺く）である。今東大寺に藏せらるる天平時代の作と見らるる灌佛像は（第百八十八圖、國寶奈良東大寺藏）灌佛會の本像とせらるるもの

で、左手を垂れ右手を揚げて師子吼し給ふてゐられる。又一特徴のある形像として矢蓋しいのは一條天皇の永延元年東大寺奄然が請來した嵯峨清涼寺の尊像である（第百八十九圖）。此の像は梁天監年中に、郝養等が入竺して傳へて來た栴檀瑞像の模倣であるが、その像容は頭髮並に袈裟披着的なから云へば、彼の拘尸那城の涅槃像などと稍比對すべきもので、南方印度様の造式を傳へたものである。此の像は鎌倉時代以後に至つて屢々模造されてゐる。それから又更に變つた圖像としては、京都東福寺に藏せらるるものに吳道子の筆と傳へらるる釋迦三尊がある。（第百九十圖）その中尊の釋迦像は草座に坐し、二手は心に當て袈裟の裏で印を結んでゐられるが、此等の形容は古い處の像には殆どその例を見ない。特に頭上に一點の肉團を露出して肉髻の意を寓したるは、是れは畫家が意匠を思ひ誤つたものではあるが、近古の造像には、其の誤を善いことにしてその儘襲用して、彫刻に繪畫に造顯してゐるものも尠くないのである。

第百三十五 釋迦牟尼佛 其三

眷屬衆八部鬼神夾紵像
(國寶、奈良興福寺藏)

〔解題〕 強に釋迦佛の眷屬といふ譯でもないが、八部衆といふて、兎も角も彼の密迹金剛力士



(圖 一 十 九 百 第)

等と共に常に佛に隨從してその説法の會座にも列なつたと傳へらるるものがあつて、經典の中にも天 (Deva)、龍 (Nāga)、夜叉 (Yakṣa)、乾闥婆 (Gandharva)、阿修羅 (Asura)、迦樓羅 (Garuda)、緊那羅 (Kinnara)、摩睺羅伽 (Mahoraga)、部衆^{巴上八} 人非人等といつた言葉が屢と出てをり、又涅槃像などの中にその形像の畫かれてあるのを見るのである。

〔圖說〕 此像は本と興福寺の西金堂 (本尊釋迦如來、脇侍藥王藥上二菩薩) に十大弟子像などと共に奉安されてあつた天平時代の夾紵像、貞永元年に修復されたもの、寺傳には佛師問答師の造、額安寺の古像といふてゐる所から見ると、天平寶字の資財帳に載するものとは違ひ、額安寺から移安されたものらしいが、その移安の年代は詳かでない。上段向つて右から沙羯羅龍王、阿修羅王 (三面六臂)、乾闥婆王 (師子頭)。下段向つて右から畢婆迦羅龍王、鳩槃荼龍王、緊那羅王、迦樓羅王 (鳥頭) である。他の一體 (復鉢羅龍王、或は五部淨とも云ふ) は破損して半身だけしか残つて居らぬが茲には掲載しない。但し此の像普通の八部衆とは少し歴名が違ひ、且つ孰れも持物等が紛失されてゐるので、今名づくる各形像の甄別が果して正確であるか否か、聊か不明な所がある。

第三百二十六 釋迦牟尼佛 其四

般若守護十六善神、別尊雜記所載
(國寶、山城仁和寺藏)

〔解題〕 釋迦牟尼佛の遺教大般若經等を護持する善神十六名あり、又般若守護十六善神とも云ふ。若し人ありて般若經を信解讀誦すれば、彼の十六善神等、常に爲に衛護すと云ふことである。

〔圖説〕 十六善神一々の形像を畫いたもので、上段向つて右より提頭擢宅(持國)善神(右手大刀左手鉞)、毘盧勒叉(增長)善神(右手拔折囉、左手腰を押す)、摧伏毒害善神(右手大刀、左手外に向て胸に當つ)、增益善神(四臂、右第一手大刀、次手劍輪、左手第一手楊枝、次手半月)、歡喜善神(頂上孔雀、右手一股鈎、左手腰を押す)、除一切障難善神(六臂、右第一手三戟叉、次手經卷、次手舍利寶塔、左第一手紅蓮華、次手寶鈎、次手寶螺)、拔除罪垢善神(右手棒、左手拳頂上に置く)、能忍善神(右手大刀、左手稍)の八神。下段向て左より吠室羅摩拏(多聞)善神(右手金剛格、左手全身舍利寶塔)、毘盧博叉(廣目)善神(筆を以て書寫の勢を作す)、離一切怖畏善神、(頂上に觸體、右手獨胡杵、左手腰を押す)、救護一切善神(二手合掌)の四神、同向つて右より攝伏諸魔善神(右手劍、左手下げて掌を外に向く)、能救諸有善神(二手虚心合掌、二頭指を屈して中指の背を第一文に



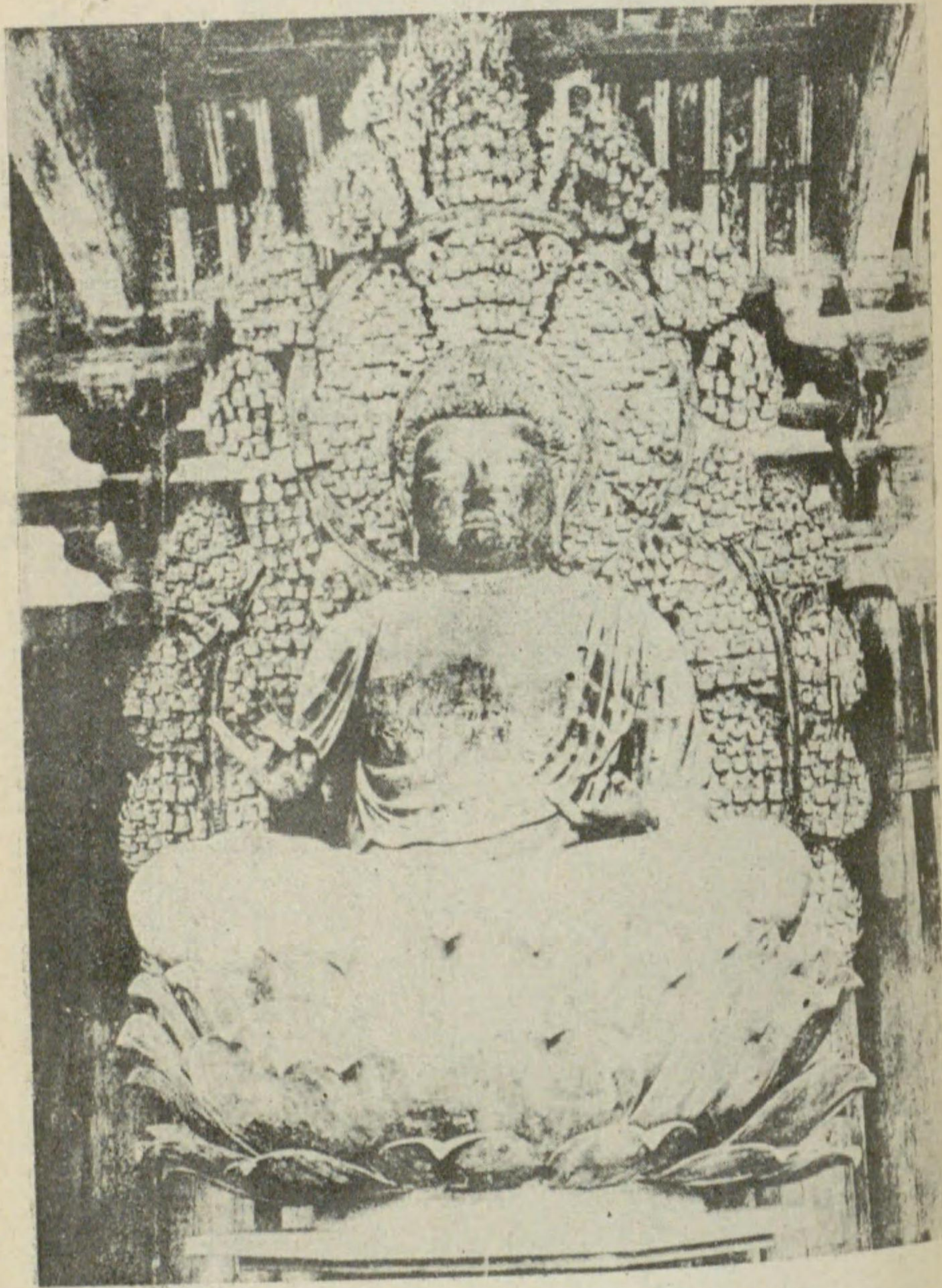
圖二一九日集

附く)、師子威猛善神(四臂、右第一手斧、次手劍、左第一手梵篋、次手三叉戟)、勇猛心地善神(二手胸に當つ)の四神である。

第三百二十七 盧舍那佛 (國寶、大和唐招提寺安置)

〔解題〕 盧舍那佛とは、盧舍那の名は、梵網經並に舊譯の華嚴經等に出づる所であつて、新譯の華嚴經には具に毘盧遮那 (Vairocana, 遍照) と記してある。是れ釋迦佛の本身に名づけたものである。蓋し佛敎に於て佛身に對する思想發達の結果として、此の地球上に出現された釋迦佛は應化の身なりとし、更に其の本身たる法界即ち全宇宙に遍周する眞實の佛身ありと認め、之を盧舍那佛と名づくるに至つたのである。梵網經に本身の盧舍那佛は蓮華臺藏世界の臺上に結跏趺坐して千と百億の化身の釋迦を集會して佛戒を説き、千と百億の化身の釋迦は葉中千と百億の國の本道場に還至して、各菩提樹下に坐して本師の戒を誦すと説いてあるのが、即ちここにいふ盧舍那佛である。

〔圖説〕 盧舍那佛としての根本の尊像は、云ふまでも無く東大寺の大佛であるが、彼像は再度



(圖三十九百第)



佛 那 舍 盧 五十第

當初のものは化佛飛天合せて五百餘尊とり付けられてあつたのを、建久五年改造以後、今のやうに十六體の半丈六像を付くことに改められたのである。而してかく光中に化佛を安ずるは、印度の造像には殆どその例を見ないが、西域から支那へかけては、相當に盛に行はれたらしい。觀無量



(圖 四 十 九 百 第)

は少しく擧げて大指と中指と相捻し、左手は舒べて膝上に置かれてある。而してその圓光中には數百體の化佛が取り附けられてあるが、此の化佛こそ臺上の盧舍那佛が、分身の釋迦佛を集會して佛戒を説かるる儀相を示したものと見るべきである。東大寺の盧舍那大佛の後光も、造建

の災厄に御頭等は改鑄修補され、後光等に至つては全く昔日の面目を存してゐない。唯ここに掲ぐる唐招提寺金堂の本尊盧舍那佛は、天平寶字年中同寺創建當初のまゝのものであつて、丈六の夾紵像として實に當代造像の規範を示してゐるものである。その像蓮華臺上に結跏趺坐し、右手

壽經に觀音菩薩の事を記して、「その圓光の中に五百の化佛あり、釋迦牟尼佛の如し」といつたやうな文があり、又實際に光中に多數の化佛を安じたものが、既に北魏の造像に其の例を見出すことが出来るのである。蓋し東大寺の盧舍那佛は、その蓮瓣の刻畫並に聖武天皇御發願の御詔勅に考へて、梵網經に依つて蓮華臺藏世界の盧舍那佛を造顯したてまつれるものなることは明かで、鑑眞和尚の來朝と同時に佛前に於て授戒を行はせられ、次で大佛殿の西に戒壇院を建立し、やがて筑紫の觀音寺と下野の藥師寺にも戒壇を設けて、天下の僧尼は、悉く此の三戒壇の一に上りて具足戒を受けなければ、大僧となることは出来ぬことに定められ、そして筑紫の觀音寺等にも亦その戒壇院の本尊として、此の盧舍那佛を奉安せられたのであつた。現に筑紫觀音寺の戒壇院にも盧舍那佛像が安置されてある(第九十四圖、國寶)。但し形像は此像などとは頗る異り、造顯の年代も稍々下つて、凡そ藤原時代のもらしい。

第三百三十八 藥師佛

藥師佛金銅像
(國寶、大和法隆寺金堂安置)

〔解題〕 藥師佛とは、具に藥師琉璃光如來(佩殺紫野虞嚙吠女囉也薩他藥多) Bhaisajyaguruva

igurya-tathagata)と云ひ、東方淨琉璃世界の教主である。此の佛は因位に十二の大願を發し、衆生



(圖五十九百第)

のために善く病を癒し壽を延べ、災を攘ひ禍を除き、男女衣服飲食等諸の福祐を與へ、乃至成佛せしめんことを誓はれたのであつた。由つて現世並に未來にわたる二世の福德を求めするために、佛教初渡以來盛に上下の間に崇信せられたのである。

〔圖說〕 此の尊像は、法隆寺根本の本尊であつて、前に用明天皇丙午の歲、天皇御惱のため藥師佛と寺とを作りたまはんとして果さざりしを、推古天皇第十五年に至り、天皇が聖德太子とも

に造顯したてまつられたものである。其の像は天衣を布ける莊嚴の寶座の上に結跏趺坐したまひ右手は舉げて掌を外に向け、左手は垂れて掌を外に向け小指無名指を屈し、胸部は衣裝を以て隠され、その上に袈裟を通肩に披着せられてゐる。そして御頭は螺髮でなく、又頭光のみで身光はない。その佛光には造顯の由緒が明に銘記せられてある。此の尊像は御頭、衣相、臺座等、凡てに於て純然たる六朝時代、特に北魏系の造像の様を傳へてゐるのである。

第三百二十九 藥師佛 其二

藥師佛金銅像
(國寶 大和藥師寺金堂安置)

〔圖說〕

此の尊像は、藥師寺根本の本尊であつて、天武天皇即位八年庚辰の歲、皇后の御惱平愈を求むるため、天皇親しく發願して造顯したまふところである。然るに皇后の御惱は愈へたまひて而も尊像の鑄造既に成り、唯々鋪金未だ畢らざるに、同十四年天皇崩御したまひしかば、皇后御即位の後^{持統天皇}先帝の前緒を繼ぎ、伽藍を營構莊嚴せられ、文武天皇の御世に至りて寺構完成せしもの實に彼の藥師寺である。其の像、天衣を敷ける莊嚴の寶座に結跏趺坐したまひ、左手は舒べて膝上に安じ、中指を少しく屈し、右手は舉げて掌を外に向け、大指と頭指と相捻してゐられ、御頭は

髻髪にて、衣は偏に右肩を袒ぎて披着し給ひながら、而も肩の邊を掩ひ胸部は露出して居られる。



(圖 六 十 九 百 第)

りしものと思はれ、四神を顯はせる臺座及び脇侍二尊と相具して、實に天皇の御願にあらざれば

之を前の法隆寺の尊像と比較して、胸部を露出してゐるといふことにより、舊六朝の造像と、貞觀永徽顯慶以後新に印度様を加味した初唐の造像との相違を認めることが出来るのである。是の像蓋し黄書本實等が新に齎し來れる藍本に由りて造顯し奉

造顯することの出来ぬ靈像である。處が我が一部藝術史家の間には、此の尊像を奈良朝初期の作とし、却て講堂の尊像を天武天皇の御願に比定するものがあるが、是れ一顧の價値なき臆説である。

第四百十 藥師佛 其三

藥師佛夾紵像 (國寶、山城高山寺安置)

〔圖說〕

藥師佛は、古來像法轉時の有情を利益せらるる佛と云はれ、佛教流布以來平安時代の初



(圖 七 十 九 百 第)

に至るまでは最も盛に造顯せられ、諸寺の金堂には大抵此の尊像を奉安してゐたのであつた。そして往古の像は、大抵右手を擧げ左手を垂れ、且つ左足を以て右足を押しして結跏趺坐したまふを常としてゐられたのである。今此の高山寺安置の夾紵像(第九十八圖)も、その造像の由緒は詳かでないが、孰にしても天平時代の造顯にかゝる靈像の一であつて、像

容亦往古の造例に准ずるものである。奈良末以後少しく下つてからは、左手に藥壺を持する形像を



第百九十八圖

造立することとなり、又は古像の左手に藥壺だけを新造して加へたこともあつた(第百九十七圖、國寶、奈良新藥師寺安置)。後代は大抵藥壺を持したまふが普通となつてゐる。此の外に此の佛の異像としては、左手大寶瑠璃藥印(臍下に當て小指

を勾す)をなすもの、右手應身說法の印(大指と無名指と相捻す)をなすもの、及び山城法界寺の尊像の如く定印の上に藥壺を置いたものもあるのである。

第四百四十一 藥師佛 其四

藥師十二神將木彫像
(國寶、奈良興福寺藏)

〔解題〕

藥師佛の眷屬神として十二の藥叉神がある。俗に藥師の十二神將と稱し、其の神は藥師佛の名號を受持し供養恭敬する行者を衛護して、一切の苦難を脱し諸願を満足せしむと傳へ、

藥師佛を本尊とせる殿堂には、大抵、此の十二神將が安置してあるのである。

〔圖說〕

興福寺の板十二神將は、もと同寺東金堂に奉安せられてあつたもので、寺傳では弘法大師の作といふてゐるが、其の事實は詳かでない。上段向つて右から宮毗羅大將、伐折羅大將、逃企羅大將、安底羅大將、額彌羅大將、珊底羅大將、下段向つて右から因達羅大將、波夷羅大將、摩虎羅大將、眞達羅大將、招杜羅大將、毗羯羅大將である。而して此の十二神將の形像については、諸寺の造像必ずしも一定でない。中古以後のものは、此の十二神の頭上に十二支獸形を戴かせてあつて、それを各方位に安ずるを例としてゐるが、是等十二神を十二支に配當するについても、同じ宮毘羅大將を亥に配する説もあれば、寅又は子に配する説もあるといふやうな譯で、是れ亦一定してゐないのである。



(圖百二第)

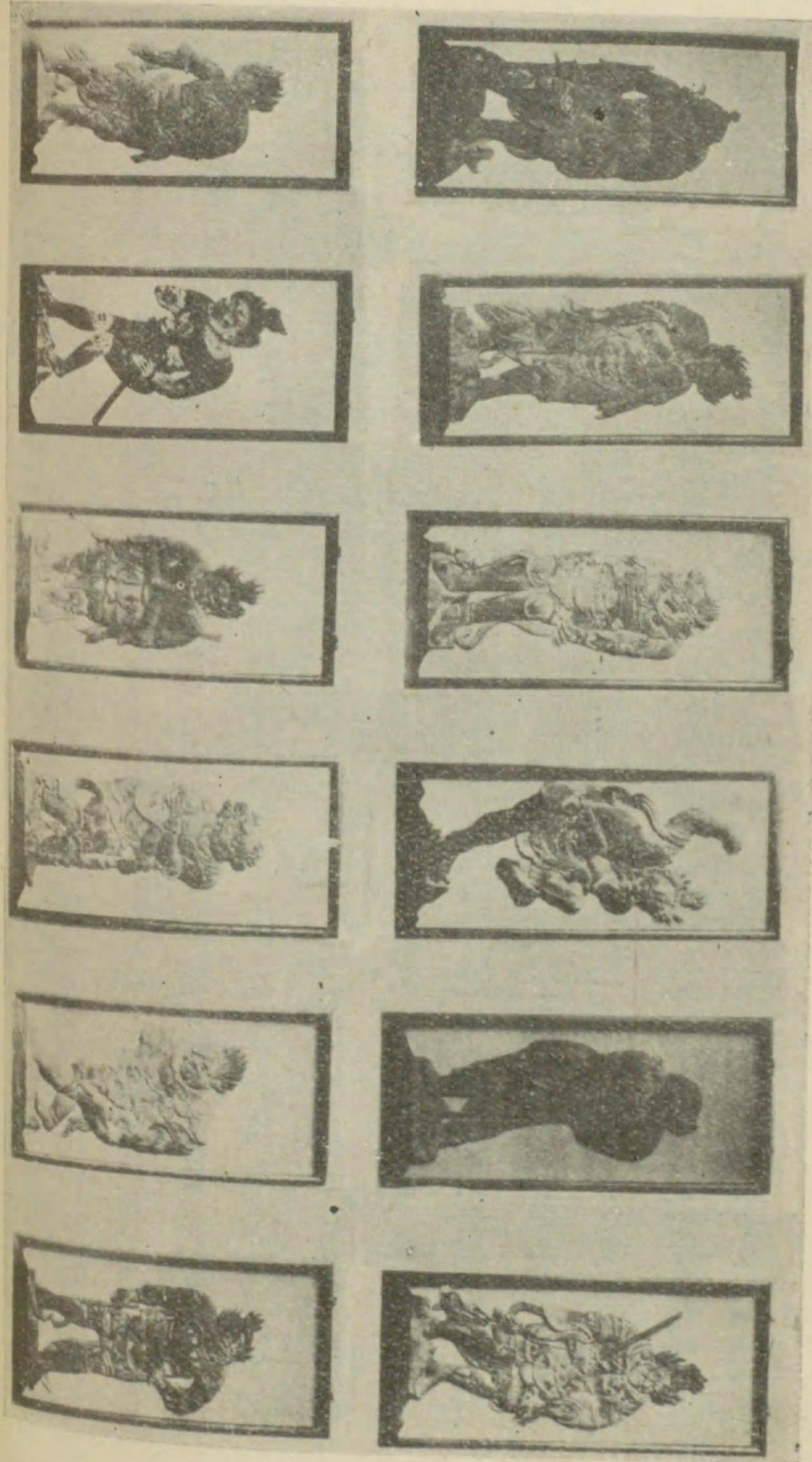
佛是因位に四十八の大願を發し、衆生のために、稱名念佛の一易行を以て直に善く彼の淨土に往生せしめんことを誓はれたのであつた。若し人ありて彼の佛を稱念すれば、佛の本願力に乗じて淨土に往生することが出來ると傳へられ、古くから上下の間に盛に信仰せられたのである。

〔解題〕

阿彌陀 (Amiābha, 無量光, Amīayū, 無量壽) とは、西方極樂世界の教主である。此の

第四百十二 阿彌陀佛

支那唐漢風三年造石像
支那美術史彫塑篇附圖第七百七十七圖



〔圖說〕 此の像、中央に阿彌陀佛蓮華臺上に結跏趺坐し、左手は舒べて臍下に安じ、右手は擧げて掌を外に向けて説法の相に住し、御頭は螺髪でなく、衣は通肩に披着せられてゐる。佛の左脇侍の觀世音菩薩は左手は舒べて瓶を持ち、右手は擧げて拂子を持ち、又右脇侍の大勢至菩薩は左手は擧げて拂子を持ち、右手は掌を舒べ垂れてをる。又後方左右には二人の聲聞が侍立してゐる。而して此の五尊俱に一根から出た蓮華の上に居られるが、かく一根數莖の蓮華の上に各尊像を安ずるは、印度に於ては西曆六七世紀頃の造像に多數の作例ある所、我が橘夫人念持佛の阿彌陀三尊亦其の例を襲ふものである。又二菩薩二聲聞を脇侍とする五尊像は、御物並に法隆寺の槌鏝像に同じ例があり、後世阿彌陀の五佛といはるるもの、亦要するに此の像に外ならぬのである。

第四百十三 阿彌陀佛 其二

阿彌陀佛木像
(國寶、山城法界寺安置)

〔圖說〕 此の像は、山城法界寺阿彌陀堂の本尊で、蓮華臺上に結跏趺坐し、右足を以て左足を押し、二手は相又して仰で臍下に安じ、二頭指を屈し二大指を横へて頭指の端に置いてある。是れ力端定印、又は妙觀察智印或は最勝三昧の印とも稱せられ、阿彌陀如來獨特の定印であつて、彼



(圖一百二第)

の胎藏界曼荼羅中臺八葉院の無量壽佛、及び金剛界曼荼羅成身會五解脫輪中西方中臺の阿彌陀佛と同一の尊容である。蓋し古く奈良朝以前に行はれた阿彌陀如來の形像は、多くは彼の橘夫人念持佛の如く、右手を舉げ左手を垂れたまふ最も普通に行はるる尊容のものか、さもなくば、御物の槌鑠像又は法隆寺金堂の壁畫、又は當麻寺の淨土變相の主尊の如き、二手心に當て、左手は掌を内に向けて大指と中指と相捻し、右手は掌を外に向けて大指と頭指と相捻せる、俗に云ふ轉法輪の印相(此の手印のものアジャンター、サールナートの遺品に多數の作例あり)をなしたまへるものであつた。此の像の如き定印の尊像は、恐らく兩界曼荼羅の尊像より模作するに至れるものと見るべく、而も藤原時代から鎌倉時代へかけて、盛に造顯せられたのであつた。平等院鳳凰堂、鎌倉大佛等、皆此の形相に在すのは、衆人の熟知する所である。又紅顔梨色の阿彌陀と稱し、定印紅顔梨色の尊像を中尊とし、四維に法利因語の四親近菩薩の種子を安じた圖像もある。

第一百四十四 阿彌陀佛 其三

(阿彌陀佛木像
東京宗教大學講堂安置)

〔圖說〕 此の像は、今東京宗教大學講堂の本尊として奉安されてあるが、もとは安藝嚴島某院



(圖二百二第)

安置の尊像である。右足を上にして結跏趺坐し、二手心に當て掌を外に向け、大指と中指と相捻し給ふてゐる。蓋し此の種像容の尊像は比較的少數であつて、木像としては太秦廣隆寺の阿彌陀如來に其の例を見、畫像としては大和法華寺の三尊來迎圖、及び京都金戒光明寺の山越阿彌陀如來に作例がある。但しその手指の相は互に相違があつて、彼の法華寺の畫像及び廣隆寺の木像は、俱に大指と少指と相捻して居る。是れ陀羅尼集經所說の阿彌陀佛說法の印に相當するものである。又金戒光明寺及び禪林寺の畫像は、大指と頭指と相捻してゐるが、是は彼の惠運請來の九品曼荼羅の中の、上品上生の阿彌陀佛の印相と同一である。但し此の像の如く中指と大指と相捻したまふものは、古圖像の中に他に其の造例を見ない。佛像圖彙には、此の像の如き印相をなしたまへるを中品中生の阿彌陀佛に配してあるが、其の據る處を詳にしない。孰れにしても此の種の形像は、彼の法隆寺壁畫の阿彌陀如來の如き轉法輪印の一轉した同じ說法相の像と拜せらるるのである。

第四百四十五 阿彌陀佛 其四

阿彌陀佛木像
(國寶、伯耆太山寺安置)

〔圖說〕 此の像は、伯耆太山寺に奉安せらるるもので、天承元年大佛師大法師良圓の製作する所である。立像にて左手は舒べ垂れ、右手は少しく擧げて各中指と大指と相捻してゐられるのである。蓋しかくの如き形相の尊像は、阿彌陀如來の來迎引接の儀相に擬したものであつて、古い時代にはその造例に乏しい。大體に於て藤原時代以後に起つたものらしいが、併し鎌倉時代に入つて、法然上人の淨土宗開立以後は、此の種の形相の尊像が、最も盛に造顯せられたのであつて、遺像の諸寺に奉安さるるものも甚だ尠くないのである。但しその手印の相は、此の像は中指と大指と相捻して在すが、之にも亦大指と頭指と相捻するもの、及び大指と無名指と相捻するものがあり、其の中では大指と頭指と相捻したのが普通である。

此の外に猶ほ異像としては、五劫思惟の彌陀などと稱し二手合掌して思惟の相に住したまへるものもある。



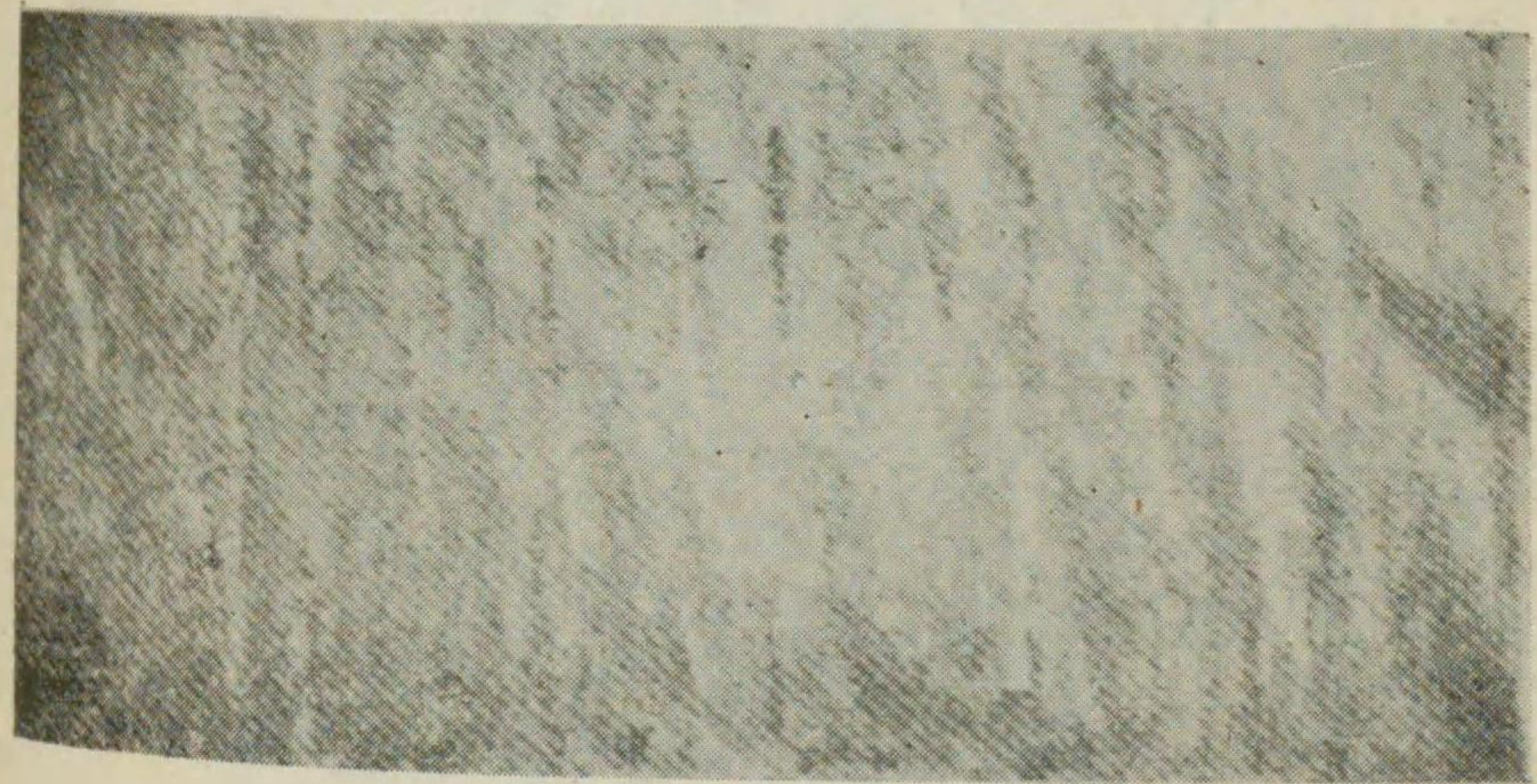
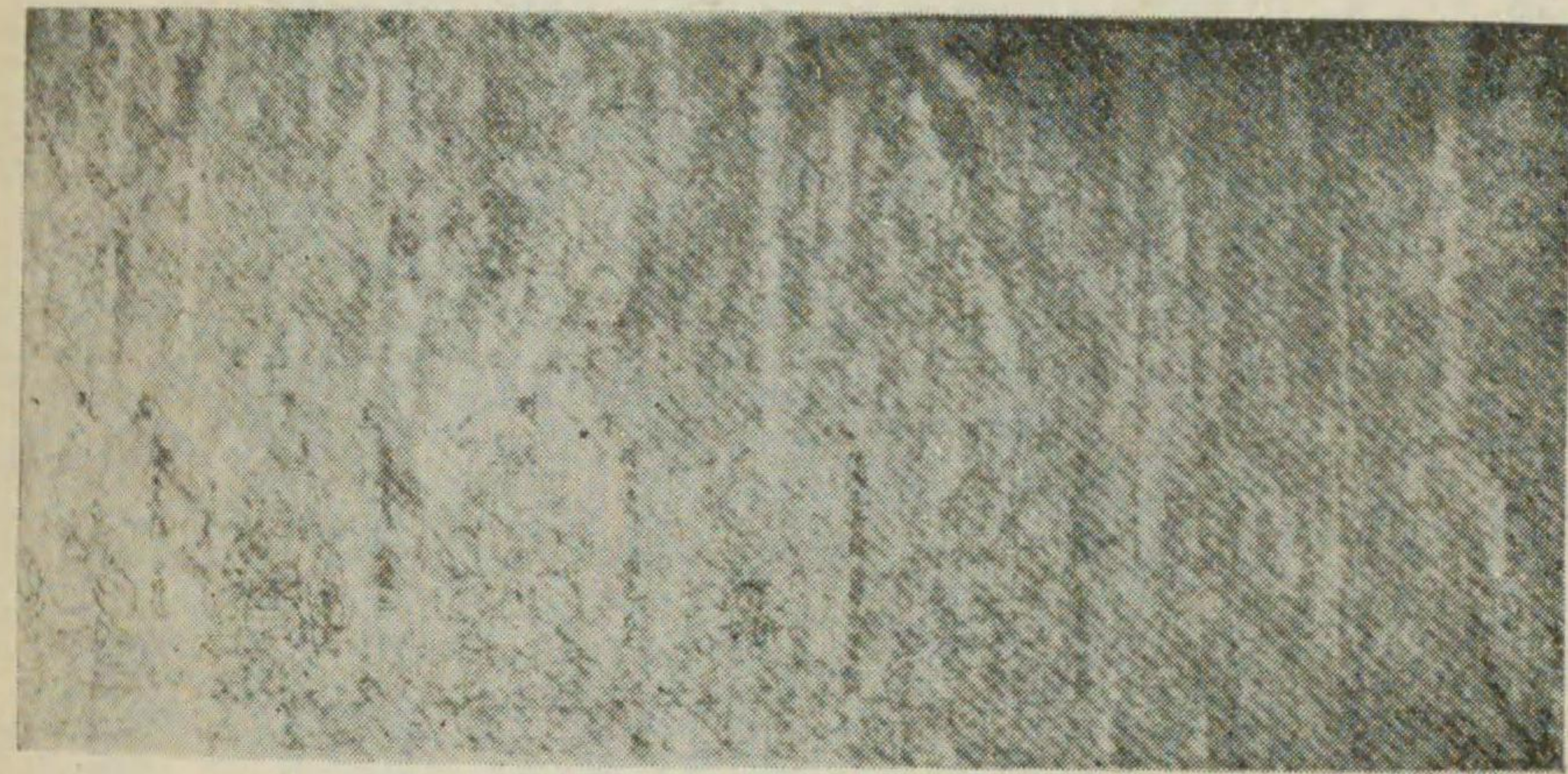
第四百四十六 阿彌陀佛 其五

(阿彌陀佛二十五菩薩圖
東寺觀智院藏)

〔解題〕 阿彌陀佛補處の菩薩として觀音大勢至の名は無量壽經等に其の説があるが、廿五菩薩の名は、十往生阿彌陀佛國經に始めて出づる所であつて、即ち彼の經には阿彌陀佛を念じ往生を願せば、佛は觀音勢至等の廿五菩薩をして行者を擁護せしむと明してある。

〔圖説〕 廿五菩薩一々の形像を畫いたもので、上段向つて右より一に觀音(左手は心に當て圓形を持し、右手は舉げて楊枝を持す)、二に大勢至(左手蓮、右手胸に當て掌を外に向け頭指大指相捻す)、三に藥王菩薩(左手臍下に安じ、右手は蓮華を持す)、四に藥上菩薩(二手定印)、五に普賢菩薩(左手金剛杵、右手蓮華)、六に寶自在菩薩(二手心に當て梵篋を持す)、七に師子孔菩薩(左手を臍に安じ、右手は舉げて拂子を持す)、八に陀羅尼菩薩(二手心に當て經卷を持す)、九に虚空藏菩薩(左手心に當て掌を舒べ、右手劍を持す)、十に德藏菩薩(二手合掌)、十一に寶藏菩薩(左手蓮上圓形、右手劍)、十二に金藏菩薩(左手心に當て圓形を持し、右手施無畏)、十三に金剛藏菩薩(六面六臂、二手心に當て金剛杵を持し、左第二手圓形、次手輪、右第二手寶幢、次手劍)、

十四に光明王菩薩（左手胸に當て光形を持し、右手外に向て掌を豎つ）、次に下段向つて右より十
 五に山海慧菩薩（二手幢幡を持す）、十六に花嚴王菩薩（二手寶瓶を持す）、十七に衆寶王菩薩（二
 手胸に當て左手は蓮上圓形、右手掌を外に向け垂る）、十八に月光菩薩（左手蓮上月珠、右手蓮）、
 十九に日照王菩薩（左手蓮上寶、右手施無畏）、二十に三昧王菩薩（左手は臍下に安じ、右手は胸
 に當て獨股杵を持す）、二十一に定自在王菩薩（四臂、二手胸に當て各蓮華を持し、左第二手寶、
 右第二手羯磨を持す）、二十二に大自在王菩薩（左手花、右手寶幢）、二十三に白象王菩薩（左手輪、
 右手劍）、二十四に大威德王菩薩（二手胸に當て掌を外に向て垂る）、二十五に無邊身菩薩（左手金
 剛鈴、右手蓮上寶）である。而して此の廿五菩薩は、もと唐本で安祥寺に傳へたものから寫した
 とのことであるが、彼の惠運僧都請來の九品曼荼羅には、二十五菩薩が安ぜられてゐたといはれ
 乍ら、今その像容を傳へてゐない。此の圖像、唐本安祥寺本といふ所から、彼の九品曼荼羅のもの
 ではないかと思はるるが、唯疑難としては、九品曼荼羅には、第三院の四方に二十四菩薩、之に内
 院の法菩薩を加へて二十五菩薩を算すと明してある。然るに今此の像の觀音は右手楊枝を持して
 ゐられ、從て普通、金剛界曼荼羅阿彌陀四親近の一なる法菩薩と同一視することは困難であると



(圖四百二第)

いはねばならぬ。蓋し此の二十五菩薩は唐本の像である。而して之を我が國で畫かれた迎接變相中のものと比すると、持物其他に於て全く異なり、彼此頗る風尚の存する所を察すべきである。

第四百四十七 觀世音菩薩

西印度カンヘーリ寺彫刻
J. Ferguson and J. Burgess, The Cave
Temples of India, p. 953, Plate LV, 1.)

〔解題〕 觀世音 (阿縛盧枳低濕伐羅 Avalokiteśvara, 觀自在) 菩薩とは、西方極樂世界補處の大菩薩として阿彌陀佛の左脇に侍し聖化を輔け、又此の娑婆世界に應現したまひては、普ねく三十三身を現じて一切衆生の苦を度脱し、或は南方補陀洛山中に住して諸大菩薩とともに法樂を受けたまふとも傳へらる。中古以後、他の十一面、千手等の諸觀音に分つ爲めに、特に聖字を加へて聖觀音又は正觀音と稱せられ、又普門示現して諸衆生のために無畏を施し一切を利益したまふ所から、施無畏者圓通大士なども名づけられ、或は蓮華を持したまふに由りて蓮華手菩薩とも呼ばれてゐるのである。

〔圖說〕 觀世音菩薩が、彼の菩薩を稱念して救護を求むるものに對し、一々其の處に現前して

危難を救濟し、ために善く無畏を施したまふ有様を顯はしたもので、中央に觀世音菩薩蓮上に立ち、二手は缺損して其の相を詳にせざるも、その缺損の痕から推定して、左手は垂れて而も蓮を持ちし右手は舉げて施無畏の相に住したまふてゐる(第二百六圖)。そして菩薩の左右には女形の二脇侍が居り、足下には一供養者が跪坐してゐる。又菩薩の上方には、一佛が蓮上に跏坐して轉法輪印に住してゐられ、その左右には二菩薩

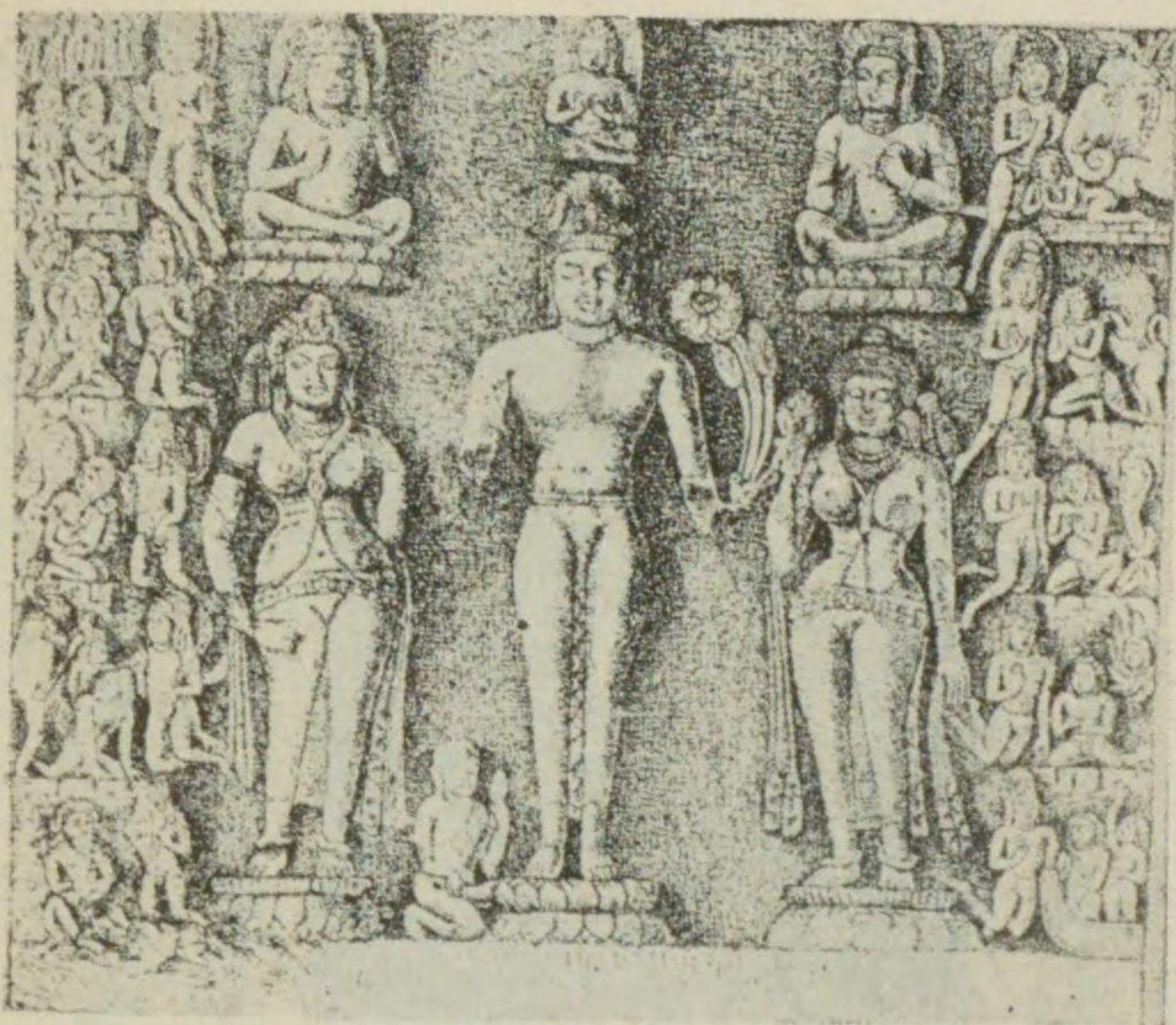


(圖 五 百 二 第)

が同じく蓮上に侍坐してゐられる。此の三尊は、佛形が菩薩より小さく顯はされてあるので、謂ゆる三尊佛としては、聊か不調和な所がないでもないが、若し強て臆測を加へて云へば、是れ彼の菩薩の本身が極樂

世界の阿彌陀佛に侍してゐられる所を示したものであるかと思はれる。而して左右の細かい圖像は、彼の菩薩が諸の衆生の苦難を救濟したまふ有様を圖し顯はしたもので、即ち圖の向つて右方上より次第に狂象の難、師子の難、毒蛇の難、羅刹の難、海中暴風の難、圖の向つて左方上

より悪鬼の難、怨賊の難、枷鎖の難、刀杖の難、繫獄の難等に遭遇せる衆生が、一心に稱名し



(圖六百二第)

て哀を求むるに由り、菩薩一々それ等衆生の處に現前して之を救済したまふところである。即ち

圖上遭難の衆生は、諸難を遁れんがために、迫害者の方を背にして菩薩の處へ向つて合掌哀してゐる。そして菩薩が忽然としてそこに飛來現前したといふ意味を示すためには、脚部は飛行の相に畫かれてある。且つ各像皆孰れも右手を舉げて掌を外に向け施無畏の相をしてゐられるのである。是れ法華經普門品等に説かれてあるところの觀世音菩薩諸難拯濟拔苦與樂の有様を圖畫したものと

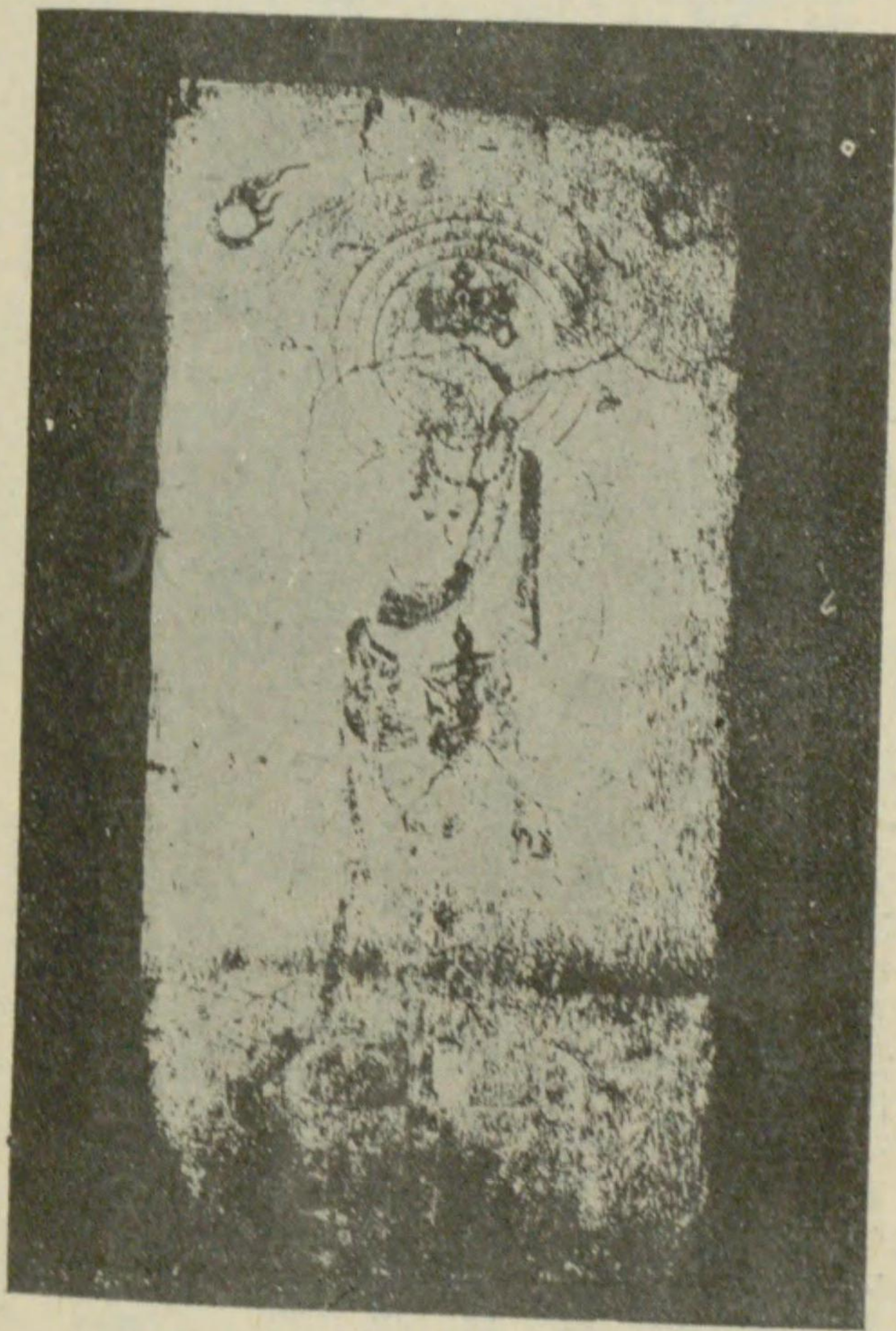
して、極めて奇古な圖像であるが、凡そ此の種の圖像の存在は、一面には印度に於ける法華經流傳の消息の一端を漏すものとも見られるのである。

第四百四十八 觀世音菩薩 其二 (大和法隆寺金堂壁畫)

此の外印度に觀音の像の存するもの、サールナートや、サフリバフロール等にも其の遺品があるのである。(第二百五五圖 A. Foucher. L'art Gréco-Bouddhique du Gandhara, II. P. 242)

〔圖說〕 此の像は、法隆寺金堂壁畫の一である。即ちかの金堂の四面に於て、四大壁に四佛の淨土、八小壁に八菩薩の形像を畫きたてまつれる中の南面左壁の尊像である。その像蓮上に立ち天衣瓔珞環釧その身を莊嚴し、左手は舉げて頭指と大指と相捻して餘の三指を豎て、右手は舒べて蓮花を持し、髮冠中には坐化佛在し、頂には圓光がある。是れ大體に於て觀世音菩薩の尊容に相違なからうとは思はるるが、併かしかの壁畫の四佛淨土が、西壁以外の餘の淨土の尊名を確説する能はざる如く、八菩薩像も、亦東北隅の二壁に畫かれたる十一面觀音、及び象上に坐したまへる普賢菩薩の二尊を除きて、他は其の尊名を知察することが出来ぬのである。古來觀音は化佛を戴き居ることに畫かるゝを例とするに由れば、此の像も觀音であらうと思れるが、西面の右壁にも

亦同じく化佛を奉戴せる尊像がある。若し八小壁に八大菩薩を畫いたものとすれば、その中に觀



(圖七百二第)

音は唯一尊しか
在さぬ筈である
から、十一面尊
と併せて三體の
觀音が在す筈も
ない。天武天皇
の御世前後に八
大菩薩は他にも
畫かれた例があ
るが、是れ四佛

淨土變相と併せて大に研究を要する事項の一である。

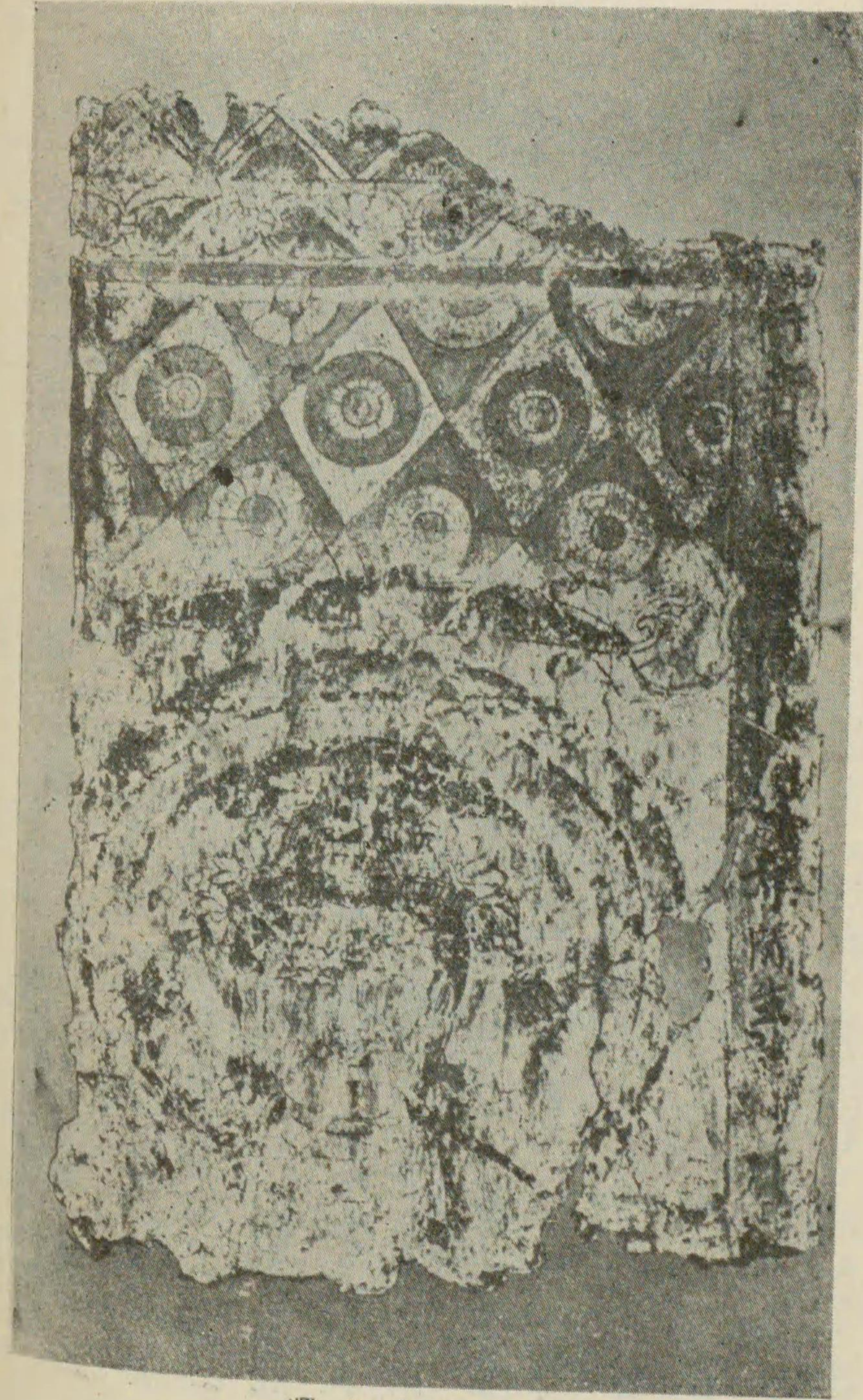
第四百四十九

觀世音菩薩

其二

支那新疆省高昌地方佛寺壁畫
The Copt. Character, Plate 10, n. 1

〔圖說〕 支那唐代の佛教藝術は、夙に支那の中央に衰退して、東は日本、西は新疆省甘肅省等の西邊に傳はつたものの一部が、現に世に残つてゐる。今圖は新疆省高昌地方の佛寺から發見された古壁畫の斷片であつて、僅に尊像の胸部から上だけを拜し得るに過ぎぬ。頂上の髮冠中に化佛の在すこと、及び傍に記してある行者繫念思惟於衆葉間生諸妙花の文字などから推測して、大體淨土教の信仰から此の觀音の尊像を畫き奉れるに至つたものなることが察せられるのである。威儀端嚴の尊容、鬚髭あり、髮の一部は肩に垂れ頂に圓光を具し、その上に天蓋がある。傍に記されたる筆力雄勁の文字と相待て、我が奈良時代の製作にも比すべきものである。

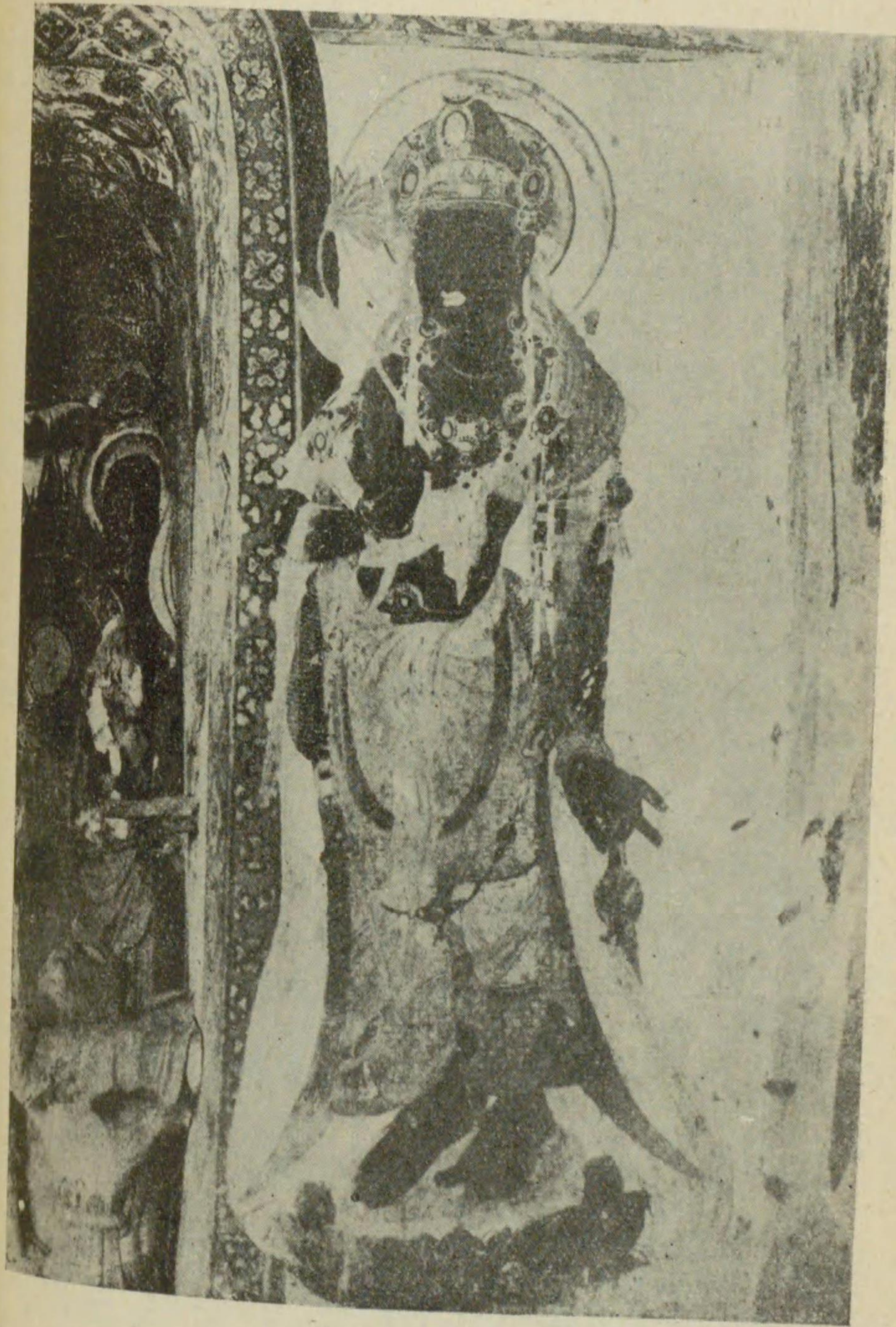


(圖 八 白 二 第)

第百五十 觀世音菩薩 其四

支那甘肅省敦煌千佛洞壁畫
 (Dr. Foltot, Les Grottes de Touen-
 Houang, I. Pl. XXXV.)

〔圖說〕 此の像は、燉煌千佛洞の壁畫の一である。蓮上に立ち、天衣瓔珞環釧其の身を莊嚴し、左手は垂れて大指と中指無名指とを以て水瓶を持し、右手は胸に當て大指と頭指とを以て華莖を執つてゐられるのである。此の像が果して觀音の像であるか否かは、尙ほ少しく研究の餘地のある所であるが、ここには觀音尊像の一として假定して掲出した譯である。蓋し燉煌の千佛洞は、唐より五代宋を経て近く元明に至る始と各時代の作を該雜してをり、就中唐宋五代以後特に北宋時代の遺品が最も多數を占めてゐるものやうに思はれる。此の畫像の如きそう餘り古い所のものであるまいが、謂ゆる唐以後の文化を承繼してなれる此の地方の作品として、顔貌等に於て比較的善くその地方的特色を發揮してゐるものの一である。



(圖九百二第)

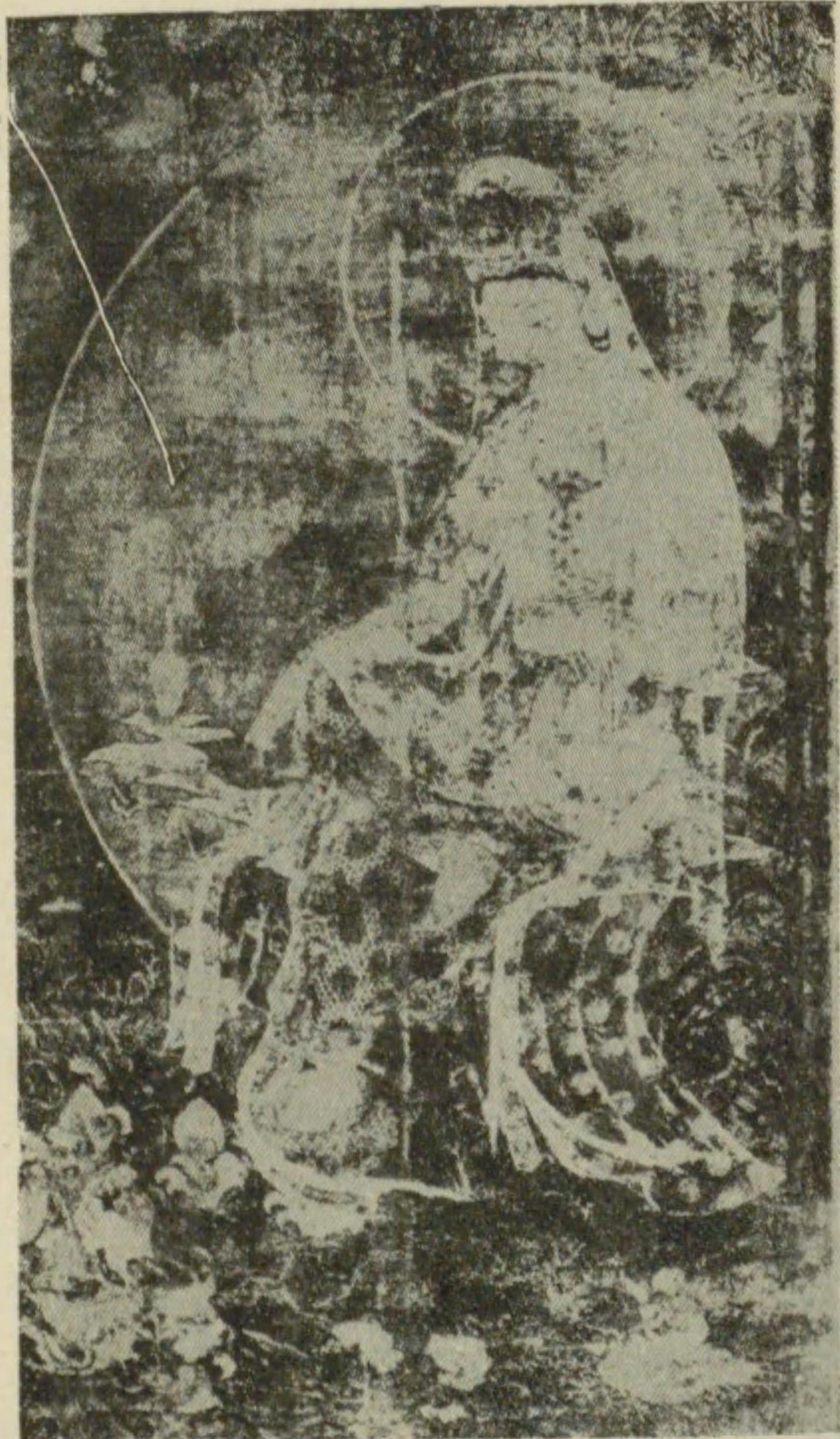
第一百五十一

觀世音菩薩 其五

傳吳道子筆楊柳觀音畫像
(國寶 山城大徳寺藏)

〔圖説〕

此の像は、寺傳に唐吳道子の筆といはれてゐるものであるが、固よりその眞偽は詳か



(圖十百二第)

の右方岸上に瓶あり楊柳を挿し、又海中には龍神らしいもの其の他が菩薩に向つて合掌恭敬してゐる。蓋し唐時代に在つては、まだ佛菩薩の尊像は、大概印度西域の造様を承繼して、全然舊套を

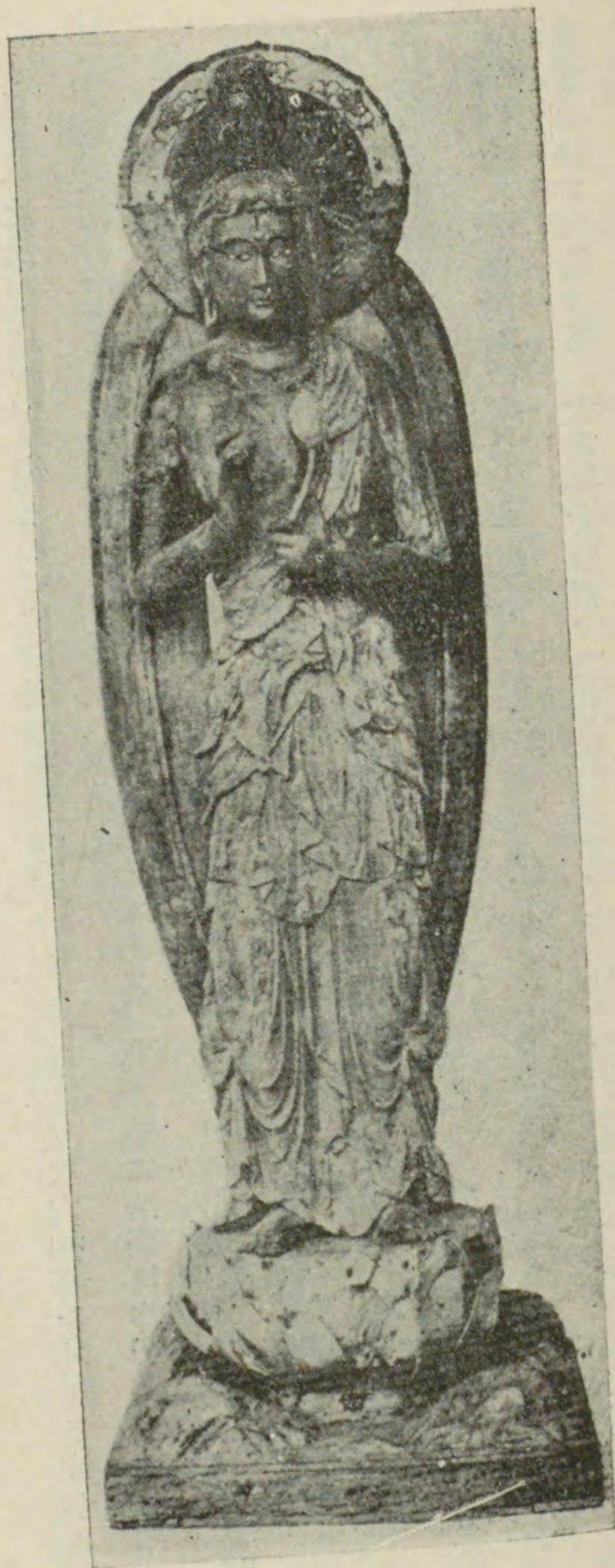
でない。否唐といふやうな古いものではない。その像、絶海の巖頭に左足を垂れて倚坐したまひ、右足を屈して左股の上に載せ、左手は巖に凭りて掌を垂れ、右手は伸べて亦掌を垂れたまふ。菩薩

脱してはゐないのであつた。然るに確たる起原を詳にしないが、恐らく五代及び北宋時代と思はるる頃から、釋尊や觀音の尊像に就いて、全く支那人の新案に由る新しい圖像が盛に製作せらるることになつた。今此の楊柳觀音の如きもその一例である。此の外魚籃觀音の如き、三十三應身像の如き、是れ等は支那人が、自己の觀音に對する熱烈なる信仰の上に自から感得したところを有の儘に圖繪せしめたものであるから、自然形像そのものも支那人を理想にしたものが出来ることになつた。そして又その像が近古以來相當に盛に世に行はれたのである。

第一百五十二 觀世音菩薩 其六

觀世音菩薩木像
(國寶、山城鞍馬寺安置)

〔圖說〕 此の像は、鞍馬寺に奉安せらるるもので、大佛師定慶が後堀河天皇の嘉祿二年(西紀一二二六)に之を造り、安貞三年に同寺に安置したものである。その像、蓮上に立ち左手には未敷蓮華を持ち、右手は之を開く勢をしてゐられる。是れ胎藏界曼荼羅蓮華部院の聖觀音、金剛界曼荼羅成身會三十七尊中西方四親近の金剛法菩薩と同一印相であるが、是れは恐らく兩部曼荼羅に



(圖 一 十 百 二 第)

よつて、聖観音として造顯したてまつたものかと考へられる。但し此の像より遙に古い造立である奈良大安寺、及び筑紫観世音寺の尊像等、亦左手に未敷蓮花を持してゐられるが、右手は擧げて施無畏の相に住し、或は大指と頭指と相捻したまふてゐられるのである。

此の外に此の菩薩の異像としては、阿彌陀佛の脇侍として蓮華又は白拂等を持する像があり、又迎接變相の中には蓮臺を捧げたまふ尊像もあるのである。其の他に法華經普門品の變相として佛身（金色佛形、左手舒べて膝に安じ、右手說法印）、辟支佛身（中年比丘相、二手合掌）、聲聞身（熾年比丘相、三衣函を持す）、大梵王身（四面三目八臂、左第一手三股、次手蓮華、次手軍持、次手白拂、右第一手拳印、次手利鉢、次手四智鏡、次手施無畏）、帝釋身（左手拳印、右手一握杵）、自在天身（紅蓮華を持す）、大自在天身（二手利鉢、大黑水牛に乗す）、天大將軍身（二手合掌）、毘沙門身（忿怒降魔の相、左手寶塔、右手寶劍）、小王身（二手合掌）、長者身（大富貴人の相、如意寶を持す）、居士身（大家長者の相、摩尼寶を持す）、宰官身（官人の相、二手合掌）、婆羅門身（首は比丘僧、白素の俗衣、二手錫杖を持す）、比丘身（威儀大惠の相、鉢を持す）、比丘尼身（耆老女人の相、紅蓮花を持す）、優婆塞身（白衣俗人の相、修行器を持す）、優婆夷身（長髮女人の相、牛齒愛

敬の相、蓮花篋を持す）、人身（貴人の相、妙蓮花を持す）、非人身（惡梅陀羅相、左手弓を張り、右手に箭を持す）、婦女身（諸天采女愛敬愛重の相）、童目天女身（天人の相、二手に紫蓮を執る）、童男身（幼年小童の相、二手蓮花を持す）、童女身（少年女人の相、青蓮華を持す）、天身（天衣百福の相、左手蓮華函、右手妙蓮華）、龍身（頂上に龍頭、瞋恚忿怒の相、二手に黒雲を握る）、夜叉身（頂上火炎冠、二手三股を持す）、乾闥婆身（左手簫笛、右手寶劍）、阿修羅身（忿怒裸形の相、三面六臂、二手合掌、左第二手火頗胝、次手刀杖、右第二手水頗胝、次手鎰印）、迦樓羅身（面門妙翅鳥、羽翼あり、威勢裸形の相、左手拳腰に着け、右手金剛鉤を持す）、緊那羅身（麀鹿馬頭面、人身裸形の相、音聲器を持す）、摩睺羅伽身（蛇頭貴人の相、二手笙笛を抱き、或は杖を以て鼓を撃つ）、執金剛身（忿怒降魔の相、左手は拳にして腰を押し、右手は金剛杵を執る）等の三十三應身の像も作られたことがある。否近世に此の種變相の製作が比較的盛に行はれて、遺品の存するものも相當にあるのである。

第五百五十三 十一面觀音

唐德感造十一面觀音石像
(支那美術史彫塑篇附圖第七百八十五圖)

〔解題〕 十一面觀音 (十一面觀音) (Ekadsamukha) とは、面上に十一面を具したまふ觀音をいふ。その十一面は是の尊大悲の本誓、善く衆生の十一品の無明を斷じて十一地の佛果を開顯せ



(圖二十百二第)

しむるの義を表すものであるといはれてゐる。蓋し觀音菩薩は、本身は西方極樂世界に在 乍ら、此の娑婆世界に應現しては、或は佛身、或は辟支佛身乃至執金剛身に至る種々の身を示して衆生を救濟したまふことは、觀無量壽經、法華經等に唱說せられてあるが、此の法華經等に説かれた普門示現の説が更に一層發達し、其の結果としては大佛頂首楞嚴經に説かれてある如く、三首四首十一首十二首二十首五百首乃至千首、四臂六臂八臂十臂十二臂十六臂十八臂二十臂百八臂乃至千臂、三目九目千目、或は慈或は威、或は定或は慧等の形貌をなせる諸變化身を明すことになつた。今此

の十一面觀音の如きも亦其の一である。

〔圖説〕

武周長安三年(西紀七〇三)僧德感の造顯したもので、左手は垂下し、右手は擧げ、本



(圖三十百二第)

面の外頭上に横布して先づ五面、其の上に四面、其の上に更に一面あり、本面と合して十一面がある(第二百十三圖)。蓋し十一面、不空罽索といふやうな諸變化觀音像は、西紀第六世紀頃から世に行はるゝことになつ

たもので、極く古い所にはその造例がない。印度に現存するものとしては、西印度カンヘーリ窟寺に十一面四臂の像がある(第二百十二圖、J. Fergusson and J. Burgess, The Cave Temples of

India, P. 357, Plate LV, 2.) 其の像、頂上には三面づゝ三段に九面、その上に更に一面あつて本面と合して十一面ある。四臂の内左第一手は蓮華、次手は聊か判然しないやうであるが、恐らく瓶を持したまふてゐたのではあるまいか。右第一手は施無畏、次手は舒べてゐられ、手掌の處が缺損して詳かでないが、施願の印か或は數珠を持したまふてゐたのであらう。是れ頂上十一面の造様は別として、手相持物に於ては胎藏界曼荼羅蘇悉地院の尊像及び十一面神呪經、十一面觀自在菩薩心密言念誦儀軌經等の説に一致するものである。支那に於て製作されたる十一面觀音としては此の像の外に、その比較的古い六朝末の製作かと思はるゝものに、左手に瓶中蓮華を挿せるを持ち、右手は伸べて施願の相をなし給へる軀像があり、又今掲ぐる尊像と略同代の製作にかゝるものに、左手は舉げて蓮を持ち、右手は缺損して詳かでないが、伸べて施願の相をなし給へると思はるる尊像があるのである。

第百五十四 十一面觀音 其二 (大和法隆寺金堂壁畫)

〔圖說〕 此の像は(第百二十五圖)、法隆寺金堂北面右壁に畫かれてあるもので、蓮華上に立ち、左手は舉げて華を持ち、右手は



(第百二十四圖)

ち、左手は舉げて華を持ち、右手は伸べて施願の相をしてゐられる。是れ支那武周時代の造像にその作例のある形相である。又同法隆寺の所藏にかゝるものに十一面二臂の槌鏢像がある(第百十四圖、國寶)。その

像、蓮上に立ち、左手を垂れ右手は舉げて施無畏の相を作し、頂上の面は五面づゝ二例に横布されてあるのである。



(圖 五 十 百 二 第)

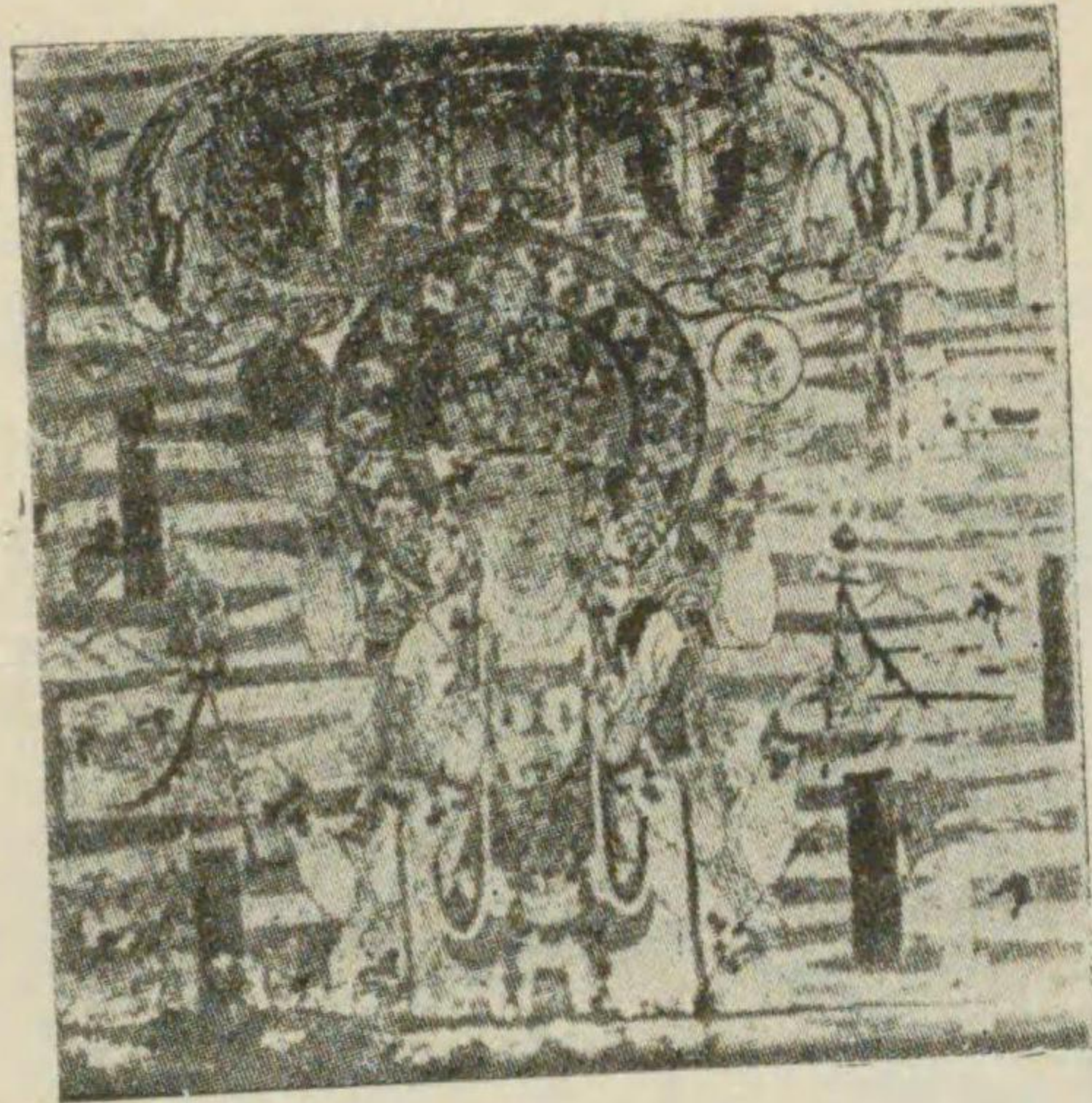
第百五十五

十一面觀音

其三

支那新疆省高昌地方遺品畫像
(De Cooq-Clotscho, Plate 45, c.)

〔圖說〕 此の像は(第二百十七圖)、支那西域高昌地方から發見された、晚唐時代の作かと思は



(圖 六 十 百 二 第)

る絹本着色の畫像である。其の像本面の左右に各一面があり、頂上に横布して五面、其の上に二面、其の上に更に一面がある。胸部以下全く缺損してゐるので、その手印の相などは解らぬが、左手は胸に當て頭指と大指と相捻し、右手は垂下してゐられるやうである。之より時代稍々下れるものとして、燉煌千佛洞の壁畫に十一面八臂の像がある。(第二百十六圖、M. Pelliot, Les Grottes de Touen-Houang, III, Plate CLXXXV.)その十一面の配置

は全く今と同じで、唯々前のは頂上に立化佛の無かつたのが、今は畫き副へてある。其の八臂、左第一手は青蓮華、次手は月珠、次手は幢幡、次手は施願、右第一手は紅蓮華、次手は日珠、

次手は錫杖、次手は垂下(持物不明)してゐられるのである。更に考ふるに、我が筑紫觀世音寺の八臂不空罽索觀音は十一面ある處から、此の尊も或は不空罽索觀音であるかも知れぬ。



(圖七十百二第)

第一百五十六 十一面觀音 其四 (國寶、近江觀音堂安置)

〔圖說〕 此の像は、近江伊香郡觀音堂に奉安せらるゝもので、本面の左右に各一面があり、頭上に横布して左右に三面後に一面があり、頭上に一面がある。そして各面の頭上には一々一佛が奉安されてある。その二手左手は少しく舉げて瓶に蓮華を挿せるを把り、右手は舒べ垂れて掌を外に向け施願の相(經に此印相を又施無畏手とも云ふ)に住してゐらるゝのである。凡そ此の十一面觀音の像を造顯するに、その十一面の中、當前の三面は菩薩面に作し、左廂の三面は瞋面に作し、右廂の三面は菩薩面に似て而も狗牙上出し、後の一面は笑面にし、頂上の一面は佛面と作し、而もそれ等の十一面一々皆華冠を戴き、その華冠の中には阿彌陀像を安ずる。そして二手の中、左手は澡罐の口に一の蓮華を挿せるを把り、右臂は展べて垂下し瓔珞を串きて施無畏手にするといふのが、陀羅尼集經等の説であつて、我が國に作られた二臂の十一面觀音としては、此の種の造例が最も多數である。今像も亦其の一例であるが、但しその御頭の配置については必ずしも一定でない。否今像の如く本面の左右に各一面を安じたる例は稀れで、本面、頂上佛面の外は皆一



(570)

列又は二列に頭上に横布して安じてあるのである。

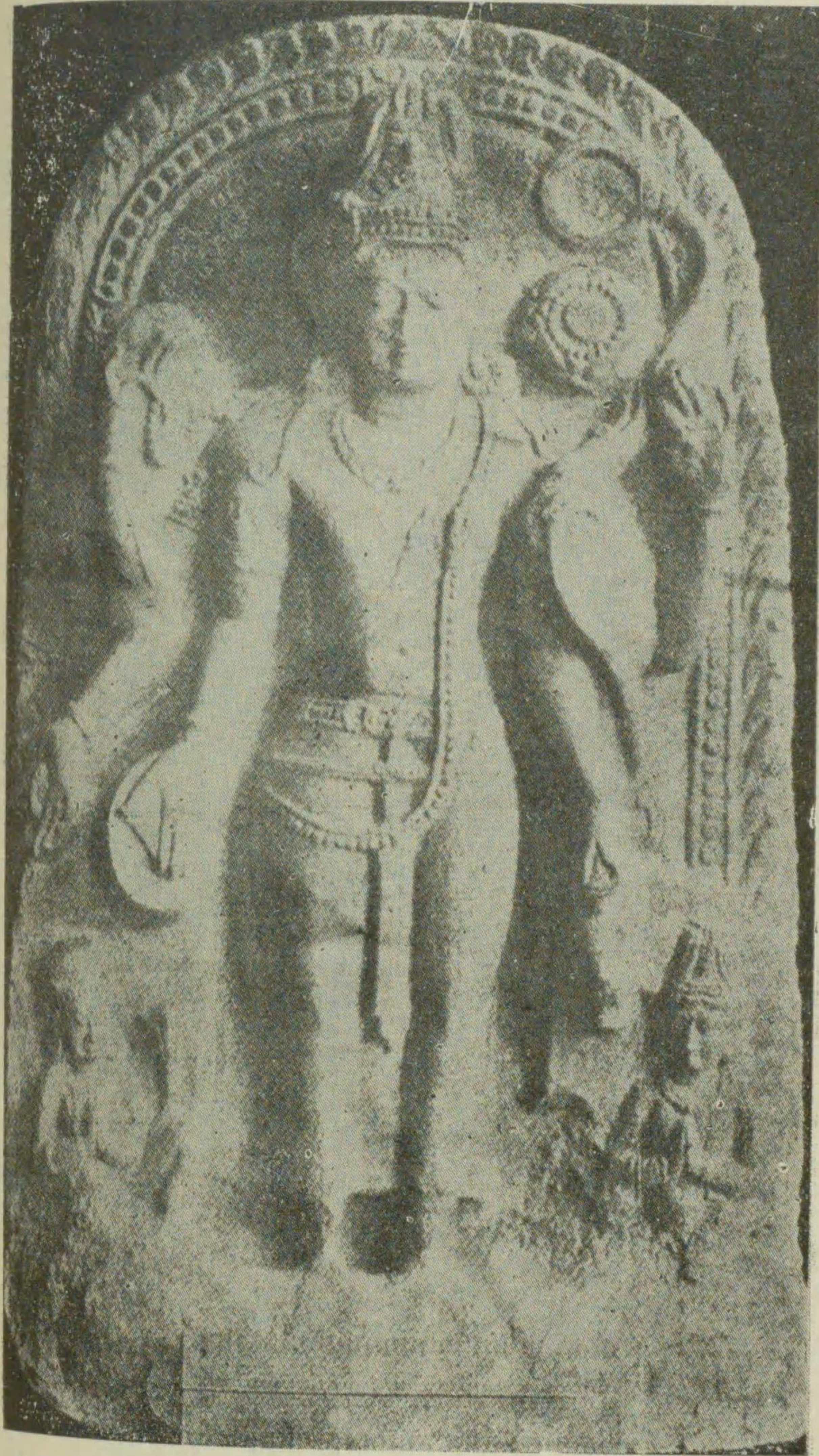
第一百五十七 不空罽索觀音

中印度摩突羅地方遺品彫刻
(印度ラクノー博物館藏)

〔解題〕 不空罽索觀音(阿母伽跋舍 Amoghapāśa)とは、不空は空しく過ぎざるの義、罽索は折縛の意であつて、即ち此の尊は、大悲の罽索を以て彼此みな折縛成就せしめ、能く一切衆生を救済し、諸願を満足せしめたまふと傳へ、十一面、千手觀音などと同じく、西紀第六世紀頃からその信仰の始めて起つた觀音變化化身の一である。

(571)

〔圖說〕 中印度摩突羅地方から發見された六臂の不空罽索觀音菩薩像であつて、その像左第一手は蓮華、次手は罽索、次手は錘持瓶を持し、右第一手は數珠、次手は伸べて頭指と大指と相捻し、次手も亦垂下し掌を外に向けて施無畏の相をしてゐられ、頂上には坐阿彌陀佛在し、足下には二侍者が合掌恭敬してゐる。蓋し此の像は形貌並にそれに刻された古梵字などより推定して、大體西紀七世紀頃のものと思はるのであるが、此の時代には、印度に於て特に此の尊の信仰が非



(572)

常に盛であつたと見えて、遺物として存する観音像としては、此の尊が最も多數を占めてゐるやうで、現に此彼著作に掲載されたものだけでも四臂像、八臂像などそれ／＼數體も世に紹介せられてある。その中には不空罽索陀羅尼經の説と全く一致する貴重な四臂像もあるが、今此の六臂像に就いては、まだ漢譯中にその經證を検出せぬのである。

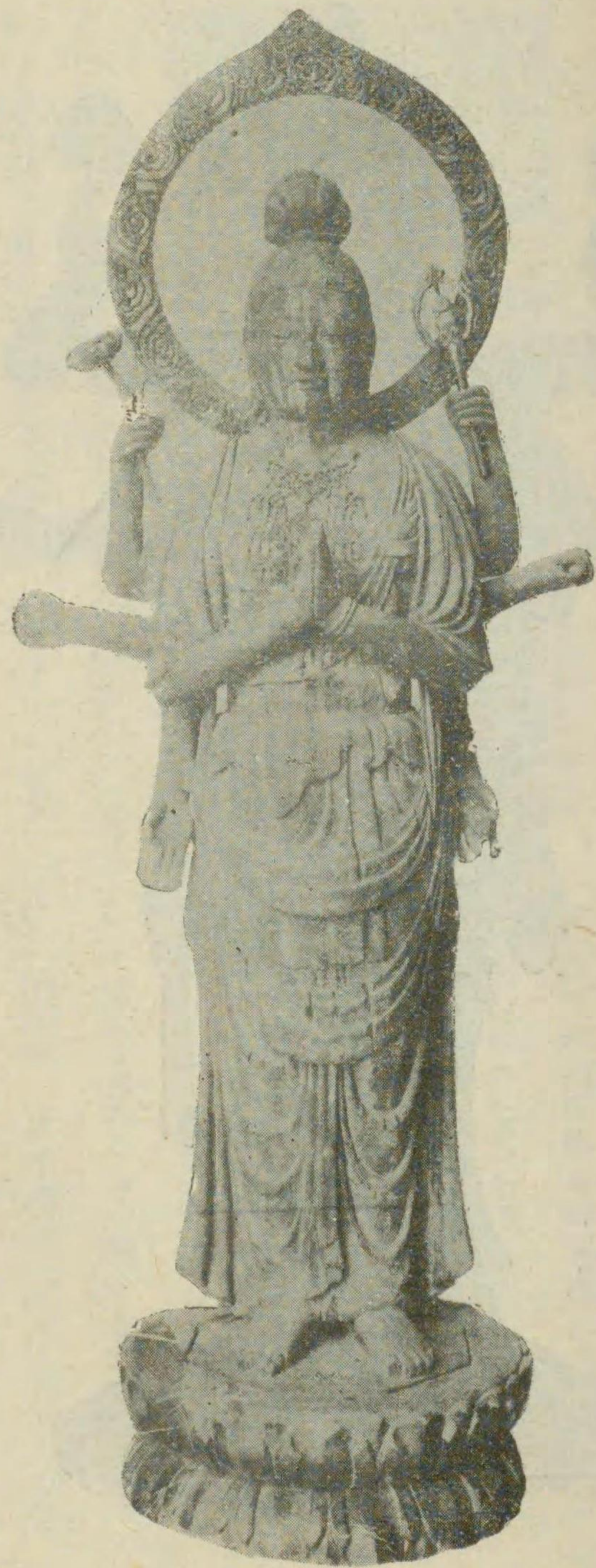
第五百五十八 不空罽索觀音 其二

支那甘肅省燉煌千佛洞壁畫
(Mr. Pelliot — Les Grottes de
Touen-Houang, IXLI.)

〔圖說〕 不空罽索觀音は、印度及び我が國に於ては一時盛に信仰せられたが、支那本土にては
どうであつたか、現存の遺物としては、古遺物の發見さるる物がまだ殆ど見當らぬやうである。
此の像は燉煌千佛洞の壁畫であつて、中央に不空罽索觀音菩薩、寶蓮華上に結跏趺坐し、八臂、
二手は胸に當て頭指と大指と相捻し、左第二手は瓶、次手は珠數、次手は展べて頭中無名の三指
を屈し、右二手は持物不詳、次手は舒べて罽索を持し、寶冠中には坐化佛が在してゐる。そして
菩薩の前には二明王、明王前は毘那夜迦が居り、又左右及後方には、菩薩の右後の北方多聞天を
始めとして四天王が居り、その他供養菩薩天等が六尊居て、一種の曼荼羅として組織的に畫かれ
てゐる。西域地方に遺存する曼荼羅は、我が八家請來の諸圖像とは稍その趣向を異にし、大抵今
の如き形式で畫かれてゐるが、是れ恐らく北宋の初より以後、新渡の密軌を本として畫いたもの
ではなからうかと思ふのである。



(圖 十二 百 二 第)



(第 二 百 二 十 二 圖)



(圖 一 十 二 百 二 第)

第 百 五 十 九 不 空 絹 索 觀 音 其 三

八臂不空絹索觀音木像
(國寶、奈良大安寺安置)

〔圖說〕

此の像は(第二百二十二圖)、奈良大安寺に奉安せらるゝものである。八臂の中、二手は

心に當て合掌し、左第二手は錫杖、次二
手は持物を失し、右第二手は蓮華、次手
は持物を失し、次手は垂下し展べて施
無畏手にしてゐられるのである。蓋し
不空絹索觀音に對する信仰は、天平時
代から平安時代の初へかけ、盛に行は
れたのであつた。彼の天平勝寶六年に

造顯せられた東大寺大佛殿の西側にかけられた織成像の如き、其の像の高さ三十五尺、闊さ二十
五尺あつたと傳へられてゐる。此像長元七年破損 現に此の時代の遺像にして存するもの、今此大安寺の尊
像を始として、東大寺法華堂の本尊(八臂、二手合掌、左第二手蓮華、次二手持物を失す、右第



二手錫杖、次手拂、次手持物を失す)があり、山城廣隆寺にも亦木彫の八臂像(第二百二十一圖、二手合掌、左第二手三戟又、次手蓮華、次手垂下施無畏手、右第二手錫杖、次手劍、次手索)がある。其の他筑紫觀世音寺に奉安せらるゝものは、順徳天皇貞應二年(西紀二二二二)の再造であるが、



(第 二 百 二 十 四 圖)

その壞損前の根本の尊像は恐らく奈良時代のものであらうと思はれるが、其の像も亦八臂(第二百二十三圖、國寶、二手合掌、左第二手蓮華、次手拂、次手索、右第二手錫杖、次手劍、次手施無畏)である。但し此の像の御頭は恰も

十一面尊の如く菩薩諸面並に頂上佛面合せて十一を安ぜるは、他の造例と全く異るところである。その他興福寺南圓堂の根本尊像も亦八臂(二手合掌、左第二手錫杖、次手縞索、次手施願、右第二手蓮華、次手拂、次手施願)であり、但現時奉安のものは近世の作にて六臂同寺末寺笠寺の像も亦八臂(第二百二十四圖、金剛藏古抄本、東寺觀智院藏、二手合掌、左第二手梵篋、次手蓮、次手鐺持、右第二

手大指中指相捻し、次手三戟、次手施無畏であつた。斯くの如く我國に行はれた尊像は大抵八臂であるが、その持物は必ずしも一定でない。是れは八臂像の本據たる不空羂索神變眞言經に、各手の持物を明することを秘してあるによつて然らしめたのかも知れない。此の外胎藏界曼荼羅の蓮華部院には三面四臂の像があり、其餘の輕軌の中には、一面四臂、三面四臂、三面六臂、四面八臂、三面十臂、同十八臂、十一面三十二臂等の造法を明してあるのである。

第一百六十 馬頭觀音

馬頭觀音菩薩木像
(國寶、筑紫觀世音寺藏)

〔解題〕

馬頭觀音(何耶揭哩嚩)

Hayagriva

とは、又馬頭明王、大力持明王とも云ひ、蓮華部の教令輪と傳へ、忿怒の相に住し頂に



(圖五十二百二第)

白馬頭を現じてゐられる。そして此の尊の本誓は、彼の馬口の吞納餘す所無く、又水草を念じて常に餘念なきが如く、大精進力を現じて能く大悲の方便を以て威猛の勢を示し、諸衆生のために一切の魔障を摧伏して、迅疾に悉地を成就せしむといはれてゐる。是れ亦

十一面、千手の諸尊と同じく、觀音變化身の一である。

〔圖說〕

此の像(第二百二十六圖)は筑紫の觀世音寺に奉安せらるるもので、寺傳に大治年中、



藤原經忠の本願に依りて造顯する所と云はれてゐる。その像三面三目八臂にて頂上に白馬頭あり、正面髮冠には坐化佛在す。二手心に當て印を結び、左第二手は輪、次手は寶棒、次手は垂下して掌を外に向け中指無名指を屈して大指を以て中指の甲を捻し、右第二手は鉞斧、次手は劍、次手は珠數を持してゐられるのである。凡そ此の馬頭觀音の尊容には、例の胎藏界曼荼羅の三面二臂像の他に、一面二臂像、四面二臂像、三面四臂像及び三面八臂像、四面八臂像等數種の異圖異説があるが、此像はそれ等の説と確と一致はしてゐない。その持物についていへば、聖賀野紇哩嚙大威怒王立成大神驗供養念誦儀軌法の二手結印、左第二手已下金剛棒、金剛寶輪、念珠、右第二手已下銳劍、金剛鉞斧、施無畏とする説に近いやうな心地がするのである（假りに左右第四手は入れ替つてゐるものと見る）。又豊後大分郡東植田村大字高瀬伽藍堂の岩壁に希覯な馬頭觀音の尊像がある（第二百二十五圖）。其の像、三面六臂で、二手は心に當て印を結し、左第二手は瓶、次手は蓮華、右第二手は楮、次手は鉞斧を持してゐられるのである。二臂、四臂、八臂の像は、儀軌にもその説があり、造像も亦覺禪鈔などの古抄本に出てゐるが、今の六臂像の如きは、現行の經軌にその説のない古像である。

第六十一 如意輪觀音

二臂如意輪觀音木像
(國寶、山城廣隆寺安置)

〔解題〕

如意輪觀音(にょりんくわんのん) (眞陀摩尼マニ)

(Intamani)

とは、如意とは如意寶珠、輪とは法輪のことで、

即ち此の菩薩は如意寶珠の三昧に住して能く悲心を以て衆生の苦を濟ひ、世出世の利益を與ふと

傳へられてゐる。我が國に於て古く救世菩薩又は救

世觀音と稱して信仰せられしは、此の如意輪尊のこ

とであると云はれてゐる。

〔圖說〕

山城太秦廣隆寺に奉安せらるゝもので、

其の像左足を垂下し、右足を屈して左膝の上に載せ、



(圖七十二百二第)

左手は右足の上に置き、右手は屈して右膝の上に立て、掌を内に向けて無名指中指を屈し、頭を少しく右に傾けてその頭指中指を以て之を承けてゐられる(第二百二十八圖)。之と全く同じ姿勢をしてゐられるものに岡寺の銅像がある。御物の金銅像の中にも一二の造像がある。又大和中宮寺の如意輪觀音は、此と反對に右足を垂下し左足を屈して右膝の上に載せ、右手は左足の上に置き、左



(圖八十二百二第)

手を左膝の上に立て、左頬を受けてゐられるのである。而して是等諸像は何れも奈良朝以前の製作にかゝるもので、其の中に中宮寺の像最も古く、此像及び岡寺の像之に亞ぐ製作である。凡そ我が

國往古の観音像に、大約二様ある。一は二手心上に當て如意珠を持したまふもの、夢殿の観音の如きは其の例である。なほ御物金銅像の中にもその造例がある。一は即ち此像の如きものである。その他には左手に寶珠を持し右手は施無畏又は施願になせるものなど種々の像がある。而して今茲に夢殿の祕佛と中宮寺又は此の像などと比較すると、單に持物姿態等を同ふしてゐないといふばかりでなく、大體の上から觀察して、前者は北魏といつた様な衣の厚い大陸の系統を受くるものであり、後者は衣の軽い印度南海の脈絡を引いてゐるものやうにも察せられる。即ち之を錫蘭所傳の観音(第二百二十七圖、Amunda K. Coomaraswamy, *Malaya Buddha Images from Ceylon and Java*, J. R. A. S. 1909. P. 284, Plate I, 1.)の左足を垂下し、而も其の足を蓮を以て受けてゐる菩薩像に見、一時、錫蘭、瓜哇等の南海諸邦に於て、此の種の像容が盛に造顯されたものである。但し是等の作品がその南方印度の造様を受けた系路に就きては、謂ゆる白鳳時代のそれの如き玄奘王玄策新傳のものでなく、寧ろ其れ以前に海路から南支那なる梁陳に傳へられたる像様が、三韓人ならざる漢人系の佛工により傳へられたものではあるまいか。又同じ如意輪観音の古像として岡寺の丈六の塑像の如き、右手は施無畏、左手は施願の印をなしたまへるものもある。

第六百六十一 如意輪観音 其二 六臂如意輪観音石像

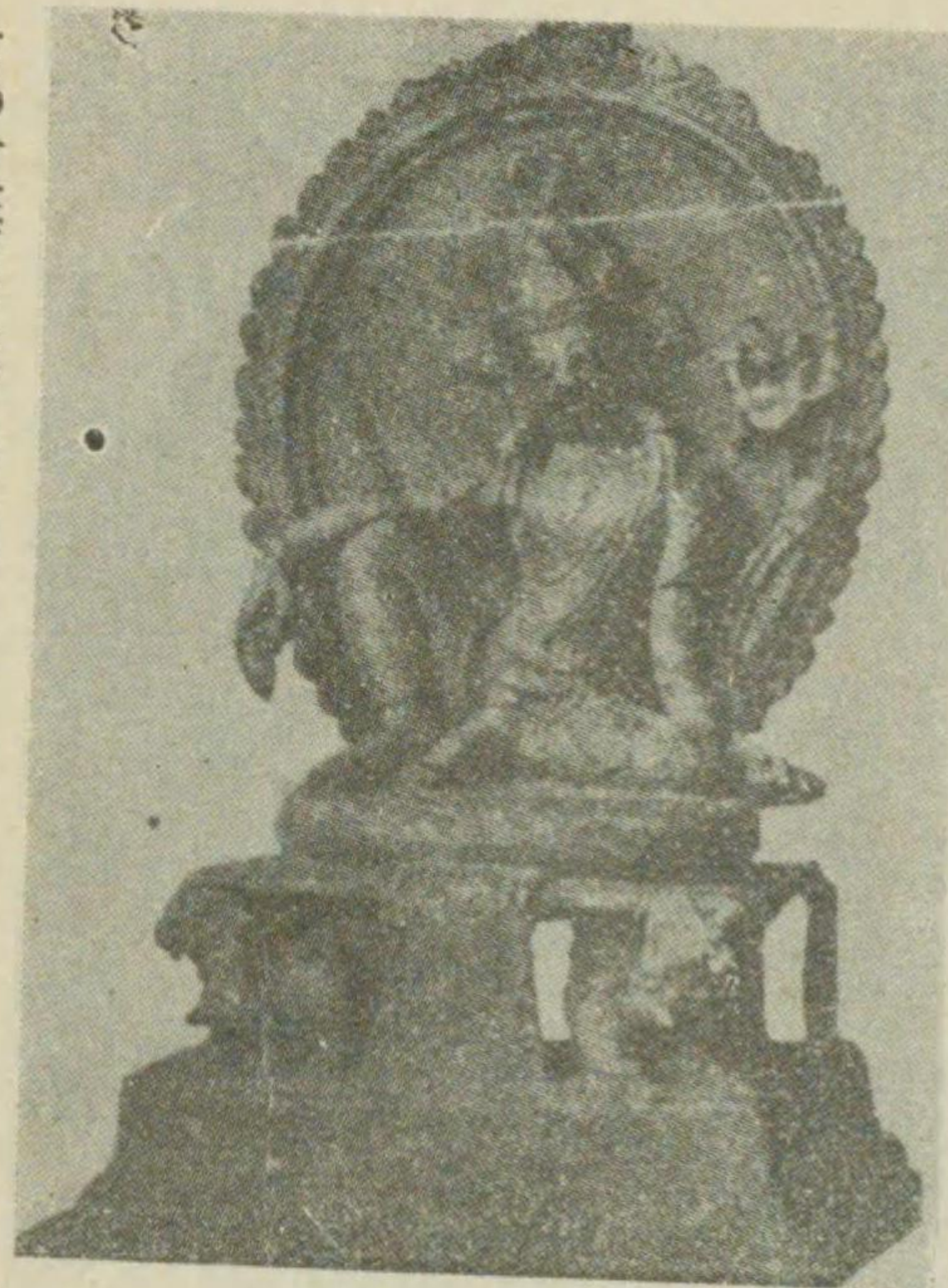
〔圖說〕 此の像(第二百三十一圖)は、豊後大分郡東植田村大字高瀬伽藍堂の岩壁に彫出されたもので、頗る消磨してゐるが大體、右膝



(圖九十二百二第)

を豎てて半跏坐し、六臂の内、左第一手は胸に當て蓮華を持し、次手は外に向て豎てて輪をとり、次手は垂下して地に安じ、右第一手は胸に當て寶珠を持し、次手は右膝の頭に屈し手の甲を以て頬を受け、次手は垂下して珠數を持してゐられ、普通の六臂像である。此の像造顯の年代は詳かでないが、次の千手観音などと併せて、玄昉僧正が歸朝した天平七年から東大寺大佛の

造顯さるるに至る間頃のものではなからうか。勿論一往の臆測ではあるが、印度、支那に於ては龕像の製作は非常に盛んであり、我國でも天武天皇御世の末に長谷寺の西崗に石室千佛像を造り、それが中古まであつたといふ。今尙土砂に埋れぬとも限らぬ又奈良近傍の小溪谷にも磨崖佛像が若干ある。其の



(圖 十三百二第)

他笠置の石彌勒に關する傳説もあり、兎も角も奈良朝及びその以前に龕室佛像造顯の試みはあつたが、適當な石質の山巖がなかつた爲めに、止むなく實行されなかつたものらしい。今此の豊後に遺存する諸龕像は、北魏から初唐武周を経て玄宗の開元年中に至る間、彼の地で盛に行はれた窟寺の造營に摸したものの、その直接の範は開元の造功にかゝる洛陽の奉先寺などであらう。而して開元時代の文化と開元新譯の經軌を傳へたのは主として玄昉であるから、此の像の造顯も恐らく天平七年以前には溯るまい。彼の流論と此の造顯との因縁關係は、今判然斷定は出來ないが、時代は互に相隨逐してゐる。

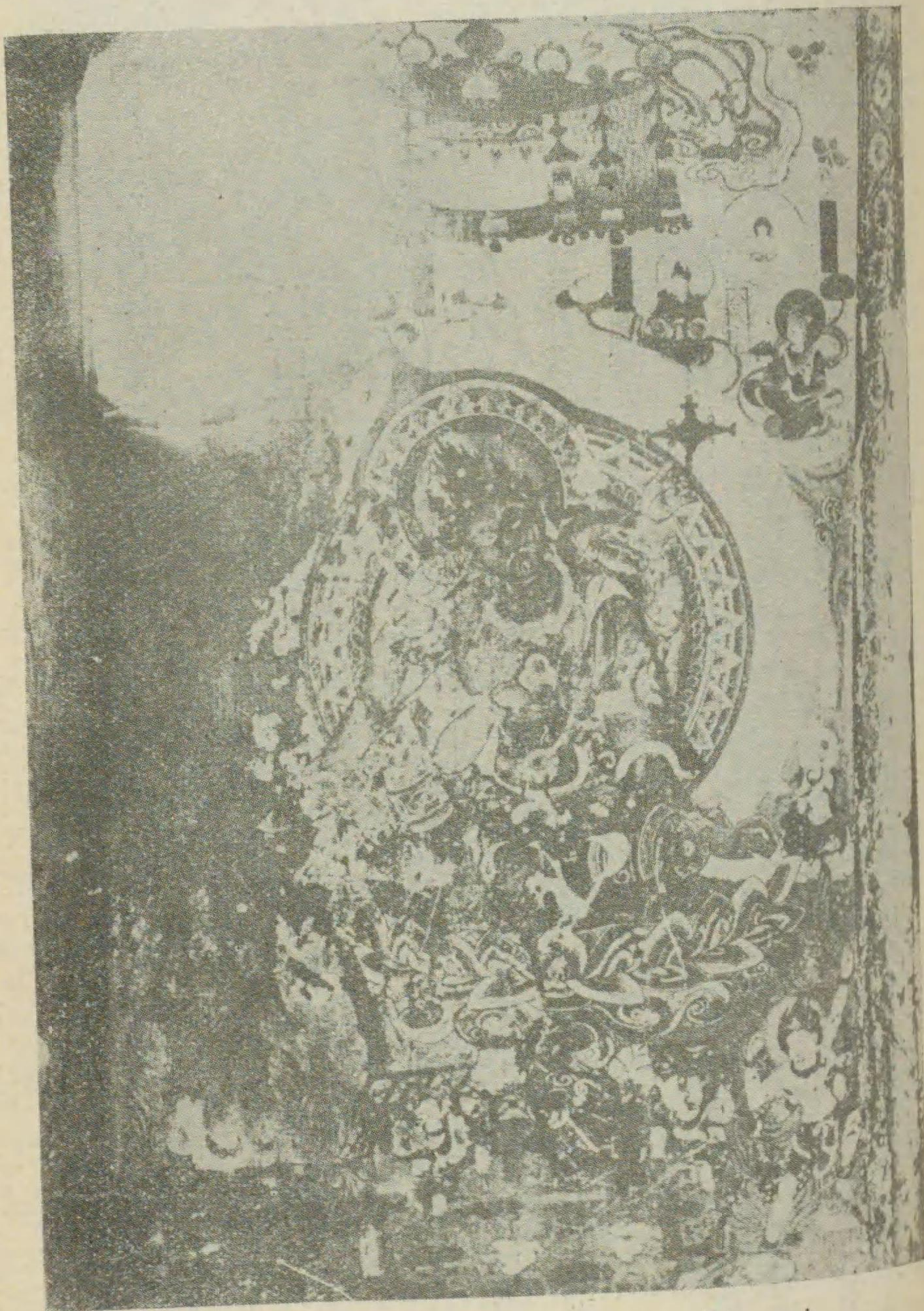
之を養老時代又は降て藤原とする如きは全く無稽の説である。此の像は、我が國に現存する六臂如意輪として最古の物で、弘法大師の兩界曼荼羅所傳以後に出來た室生寺の像(第二百二十九圖、國寶)及び河内觀心寺、攝



(圖 一 十三百二第)

津神呪寺の諸像よりも遙に古い。猶ほ此の如意輪の形相も、印度南海地方で創意されたものであることは、瓜哇所傳の二臂像(第二百三十圖、Ananda K. Coomaraswamy. — Mahāyāna Buddhist Images, J. R. A. S. 1909, P. 284,

Plate I, 3.) に徴して略々之を察し得るのである。



(圖三十三百二第)



(圖二十三百二第)

〔圖說〕 此の圖(第二百三十三圖)は、燉煌千佛洞の壁畫であつて、中央に如意輪觀音、寶蓮華上に右膝を立てて半跏坐し、六臂にて左第一手は蓮華、次手は輪を持し、次手は舒べて地に安じ、右第一手は寶珠、次手は臂を膝上に屈して頭を少しく右に傾けて之を受け、次手は舒べて(持物不明なるも恐らくは珠數)ゐられる。菩薩の前左右に二明王、周圍に數人の供養菩薩天等を安じて、曼荼羅として畫かれてあるのである。猶ほ此の尊の

第六十三 如意輪觀音 其三

支那甘肅省燉煌千佛洞壁畫
 (M. Pelliot, Les Grottes de
 Touen-Houang, I, Plate XII)

異像としては、右手を挙げ手に蓮華を持する像、右手に蓮華、左手施願印の像を始とし、四臂像、十二臂像及び十臂像（第二百三十二圖、圖像抄）等がある。

第六十四 千手觀音 千手觀音石像

〔解題〕 千手觀音（娑訶娑羅布惹阿利也嚩路言帝濕波羅 *Sahasrabhujaryavakitesvara*）とは具に千手千眼觀自在菩薩ともいふ。此の菩薩は本誓によりて身に千手千眼あり、大悲の化用不可思議にて、能く無量無邊の衆生を救済したまふと傳へられてゐる。是れ亦前の十一面觀音等と同じく、西紀第六七世紀以後に新に信仰されることになつた觀音變化身の一である。

〔圖說〕 此の像は、豊後大野郡菅尾村大字淺瀬字宇對瀨岩權現の岩壁に彫出されたもので、恐らく天平年代の造顯、唐招提寺の尊像などより稍々古いものと察せられる。其の像容持物等は寫真では頗る詳かでないが、御頭には十一面があり、左右第一手は合掌、同第二手は定印に住し、右第三手は錫杖、左第三手は三叉戟、右第四手は珠數、左第四手は繩索を持したまへることは極め



(圖四十三百二第)

て明瞭に認められ、その餘右手としては寶鉢、化佛、寶印、日輪、劍、施願等の諸手、左手としては月輪、輪、寶珠等の諸手が認められるのである。彼の玄昉僧正は天平七年歸朝以來、特に千手觀音を信じ、千手經千部を書寫流布したことがある。此の像強ちに玄昉に結び着けて説明する必要はないが、然し當代の信仰を語るものであらう。

第百六十五 千手觀音 其二

千手觀音夾紵像
(國寶、大和唐招提寺安置)

〔圖說〕 此の像は、盧舍那佛の右脇侍として唐招提寺金堂に奉安せらるる丈八の大像であつて、寺傳には天人が來下して造顯したものだといふてゐる。唐招提寺は天平寶字年中の創建であるから、此の像亦其の當時のものたるは勿論である。何分にも夾紵の大像の上に、圖に見る如く多數の手を取り付けたもので、殆ど人間の技巧と思はれぬ靈像である。その像十一面千手千目、その千手の中、二手は心に當て合掌し、二手膝下に當つて定印に住し、その餘三十有餘の大手は、一々その持物の様を詳かにせぬが、それ／＼化佛、罽索、白拂、榜排、鉞斧、戟稍、楊柳、跋折羅(三鉗)、



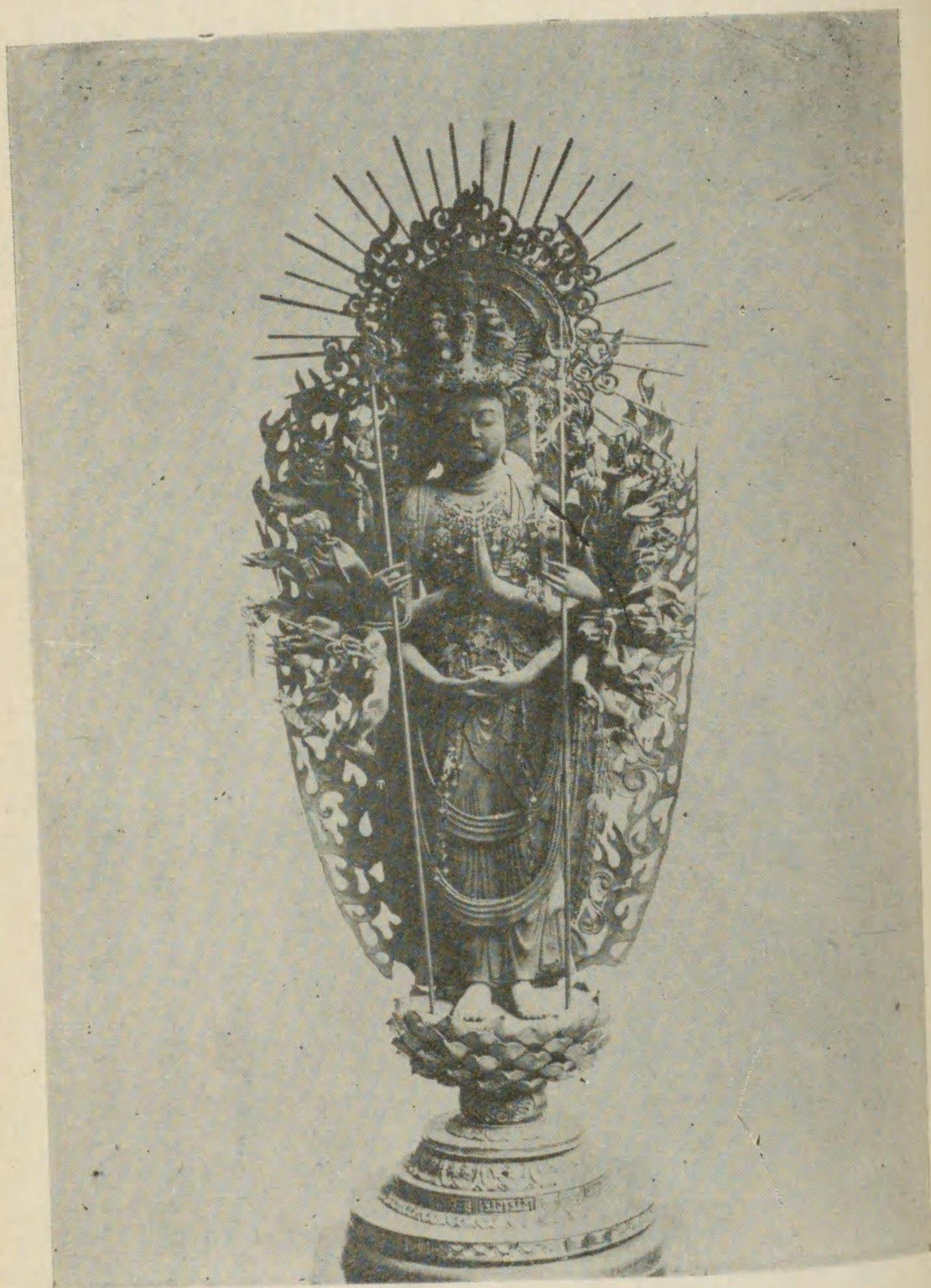
圖五十二日二第

金剛杵（二股）、寶劍、宮殿、金輪、日摩尼、月摩尼、如意珠、寶弓、寶經、白蓮、青蓮、寶鐸、紫蓮、蒲桃、寶鏡、寶印、玉環、胡瓶、軍持、紅蓮、錫杖、鐵鈎、頂上化佛、珠數、寶螺、寶箭、寶篋、鬘髻、五色雲等と云ふやうな種々の器杖を持し、又一手は施無畏印を作してゐるのである。

第百六十六 千手觀音 其三

千手觀音木像
（國寶、近江長命寺安置）

〔圖說〕 此の像は、近江長命寺に奉安せらるるもので、十一面千手の像であるが、千手の中、大手四十二臂を造顯して餘手を省略したものである。即ち左右第一手合掌、同第二手定印上に鉢を載せ、左第三手三叉戟、次手日輪、次手頂上化佛、次手宮殿、次手金輪、次手寶鐸、次手五色雲、次手紅蓮、次手如意寶珠、次手寶螺、次手玉環、次手弓、次手鬘髻杖、次手鈎、次手白蓮華、次手拂子、次手榜排、次手軍持、次手珠數。右第三手錫杖、次手月輪、次手化佛、次手獨股、次手施無畏、次手三股、次手梵篋、次手青蓮、次手寶鏡、次手寶印、次手箭、次手鉞斧、次手寶戟、



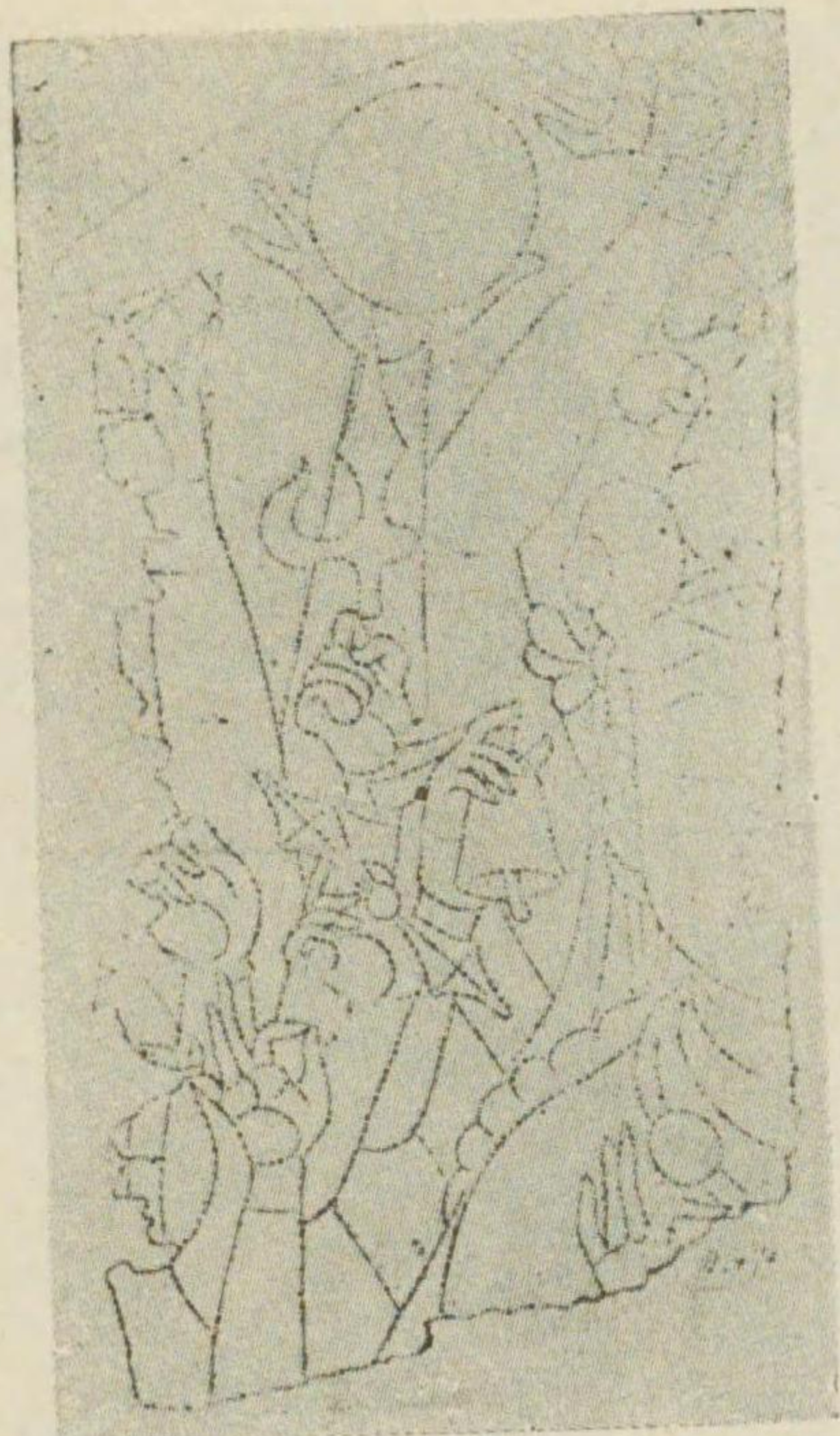
（圖六十三百二第）

次手楊柳、次手紫蓮、次手蒲桃、次手繡索、次手軍持等の種々の器械を持してゐられるのである。尙ほ此の千手觀音に就きては、胎藏界曼荼羅虛空藏院の二十七面千手觀音を始め、その大臂を四十二臂とせず、十八臂或は十二臂だけ器械を持せしむることとする説もある。但し大抵は十一面四十二大臂の像であるが、その左右の四十手持物に就きては、經軌の上にも間々少しづゝ異りがあつて、必ずしも一定でないやうである。

第百六十七 千手觀音 其四

支那新疆省高昌地方遺蹟
(A. Grünwedel, Bericht über archäol. ogische Arbeiten in Idikutschari und Umgebung, Tafel VIII.)

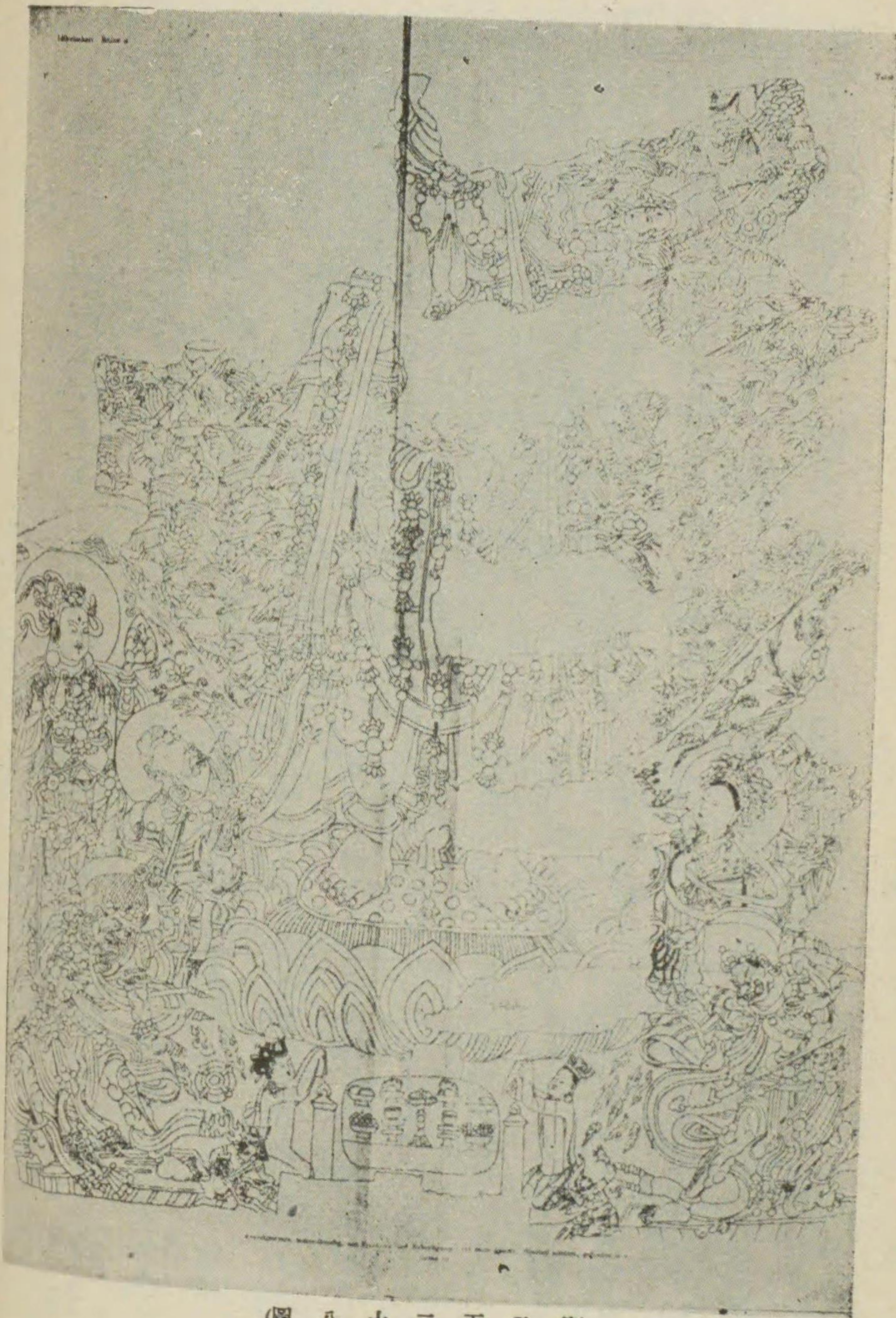
〔圖說〕 此の圖(第百三十八圖)は、高昌地方から發見されたもので、上部が殊に甚しく破損して居て、具に相好等を拜するに由なきも、合掌手、定印手等は明に認められ、其餘の手掌は、



(圖 七 十 三 百 二 第)

二手づゝ合して各々器械等を持してゐる。是れ我が國所傳の圖像には、殆ど類似なき畫き方である。そして菩薩の前左右に二明王並に供養の菩薩天神等が侍立してゐる。蓋し此の圖亦一種の曼荼羅として造顯されたものらしく、恐らく、北宋の初頃のものとあらう。

猶ほ此の地方の遺品で、此の千手觀音像の頭部の一部分が残つたものがある(第百三十七圖 *Le Cogl-Chotscho, Plate 45, I, e.*)。甚だ零片ではあるが、顔面の右半分と、月輪、鈎、寶鐸、獨鈷杵を持したまへる數手を拜することが出来るのである。



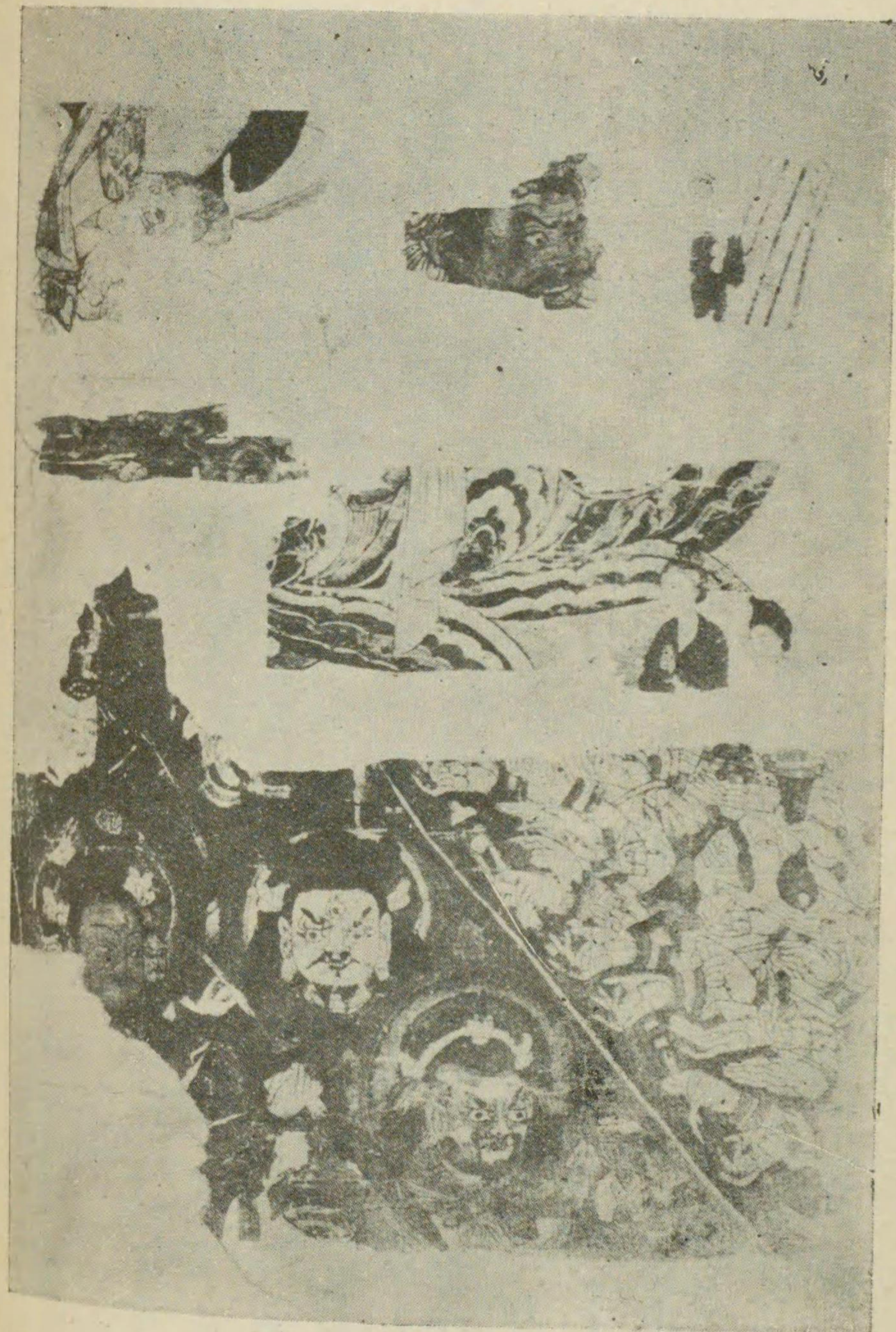
(圖八十三百二第)

第百六十八 千手觀音

其五支那新疆省高昌地方佛寺壁畫
(The Coq. Chotscho, Plate 45.)

〔解題〕 觀音二十八部衆と稱し、千手觀音隨從の善神に二十八部衆があつて、此の菩薩の廣大圓滿無礙大悲心大陀羅尼神呪を誦持するものを護衛すと傳へられてゐる。その二十八部衆とは、一に密迹金剛、二に烏芻君荼耆俱尸、八部力士賞迦羅、三に摩醯、那羅延、四に金毘羅陀、迦毘羅、五に婆馱、婆樓羅、六に滿善、車鉢、眞陀羅、七に薩遮、摩和羅、八に鳩蘭單吒、半祇羅、九に畢婆迦羅、十に應德、毘多、薩和羅、十一に梵摩三鉢羅、十二に五部淨居、炎摩羅、十三に釋王三十三、十四に大辨、功德、婆怛那、十五に提頭賴吒王、十六に神母女、十七に毘樓勒叉王、十八に毘樓博叉王、十九に毘沙門王、二十に金色孔雀王、二十一に二十八部大仙衆、上首伊舍那神、二十二に摩尼跋陀羅、二十三に散脂大將、弗羅婆、二十四に難陀、跋難陀、娑伽羅、伊羅、二十五に修羅、乾闥婆、迦樓羅、緊那羅、摩睺羅伽、二十六に水、火、雷、電神、二十七に鳩槃荼王、二十八に毘舍闍である。

〔圖說〕 千手觀音を畫いた側に、三眼の人等を侍せしめてゐる。是れ二十八部中の何神を畫いたものであるか詳かでないが、兎も角もそれ等神像の一部と見らるべきものである。



(圖九十三百二第)

第一百六十九 千手觀音 其六

(觀音二十八部衆
國寶、京都妙法院安置)

第一百七十 千手觀音 其七 同上

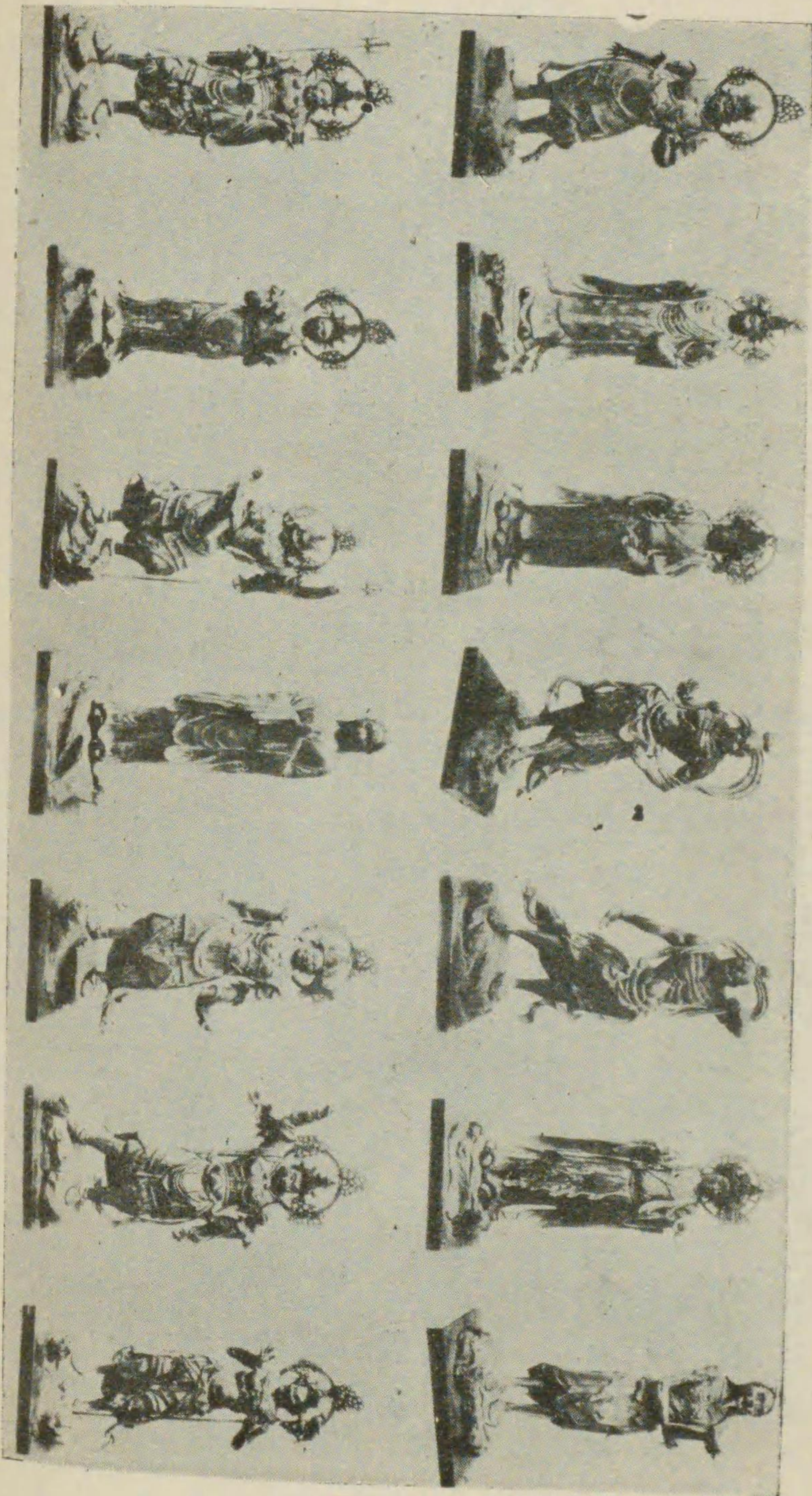
〔解題〕

京都大佛妙法院三十三間堂に一千一體の千手觀音と併せて二十八部衆が奉安せられてある。もとは長寛二年後白河天皇の御願に依つて造顯せられたものであるが、その後元暦二年(文治元年)火災に罹り、建長三年以後大佛師洪慶等に依つて、再造又は修補の功を加へたものである。而してその二十八部衆は、風神、雷神を除いて已外二十八尊あるが、之を經軌の歴名と比較して見ると、多少省略を免れない。是れは最初から經軌の説によらず、何ぞ外に據る所があつて、斯くの如く造顯したものであるか、それとも最初は經軌の説の如く作られてあつたのが、元

曆罹災の折に其の内の若干が失はれたものであるか、その邊の事實は詳かでない。

〔圖說〕

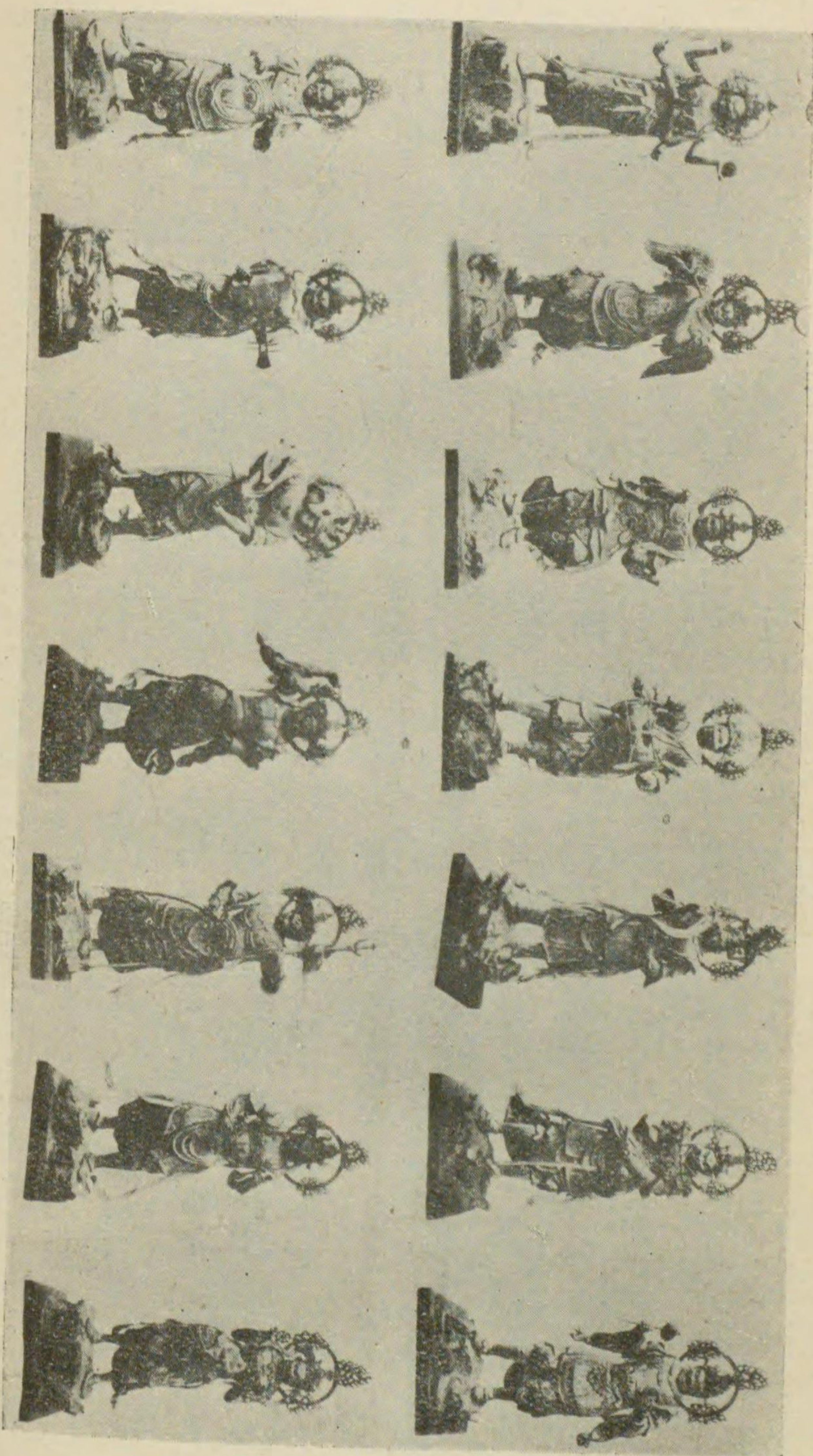
京都大佛妙法院の二十八部衆で、第二百四十圖中、上段向つて右より婆藪仙人(左手經卷、右手杖)、大辯功德天(左手寶)、那羅延堅固(左手臂を擧げ、右手を伸ばす)、密迹金剛(左手拳にして腰に安じ、右手を屈し掌を外に向く)、大梵天王(左手は垂れて器を持し、右手は擧げて中指無名指を屈す)、帝釋天(左手は拳にして腰に安じ、右手に鏡を持す)、金色孔雀王(左手刀、



（圖十四）

右手を垂下す。下段向つて右より摩醯首羅王（左手杖上鳥、右手を舉げ掌を開く）、東方持國天（左手腰に押し、右手は拳にして高く舉ぐ）、南方毘樓勒叉天（左手は垂下し、右手は舉げて獨鈷杵を押す）、摩和羅女（二手合掌）、西方毘樓博叉天（左手は舉げて三叉戟を執り、右手は前に伸べて獨股杵を持す）、神母天（二手銅鉢子）、北方多聞天（左手は舉げて寶塔を捧げ、右手は三叉戟を持す）。

第二百四十一圖中、上段向つて右より滿善車王（左手蛇、右手槌）、五部淨（二手刀を持す）、難陀龍王（頭より右肩へ龍を擔ひ、右手掌を舉げ、左手臍下に當て寶珠を持す）、緊那羅王（肩より鼓を垂れ、二手鼓を撃つ勢）、金大王（左手拳腰に安じ、右手舉げて獨鈷杵を持す）、迦樓羅王（鳥頭、二手笛を吹く）、阿修羅王（三面六臂、二手合掌、左第二手日珠、次手弓、右第一手月珠、次手箭）。下段向つて右より乾闥婆王（左手胸に當て大指無名指相捻し、右手を豎て掌上に金輪を置く）、娑羯羅龍王（左手蛇、右手劍）、滿仙人（左手三叉戟、右手腰に當て獨股杵を持す）、散指大將（左手を舒べ、右手高く舉げて刀を持す）、金比羅王（左手弓、右手箭）、摩睺羅伽王（左手琵琶を抱き、右手に之を弾く）、畢婆迦羅王（右手を伸べ、左手に寶棒を持す）である。已上寺傳に由つて諸神王の持物等を略記したが、此等諸神像に對する神名の當て方が、之で正しいのであるかどうか、其の中に二つ三つは或は誤つてゐないかと思はれるものがないでも無い。



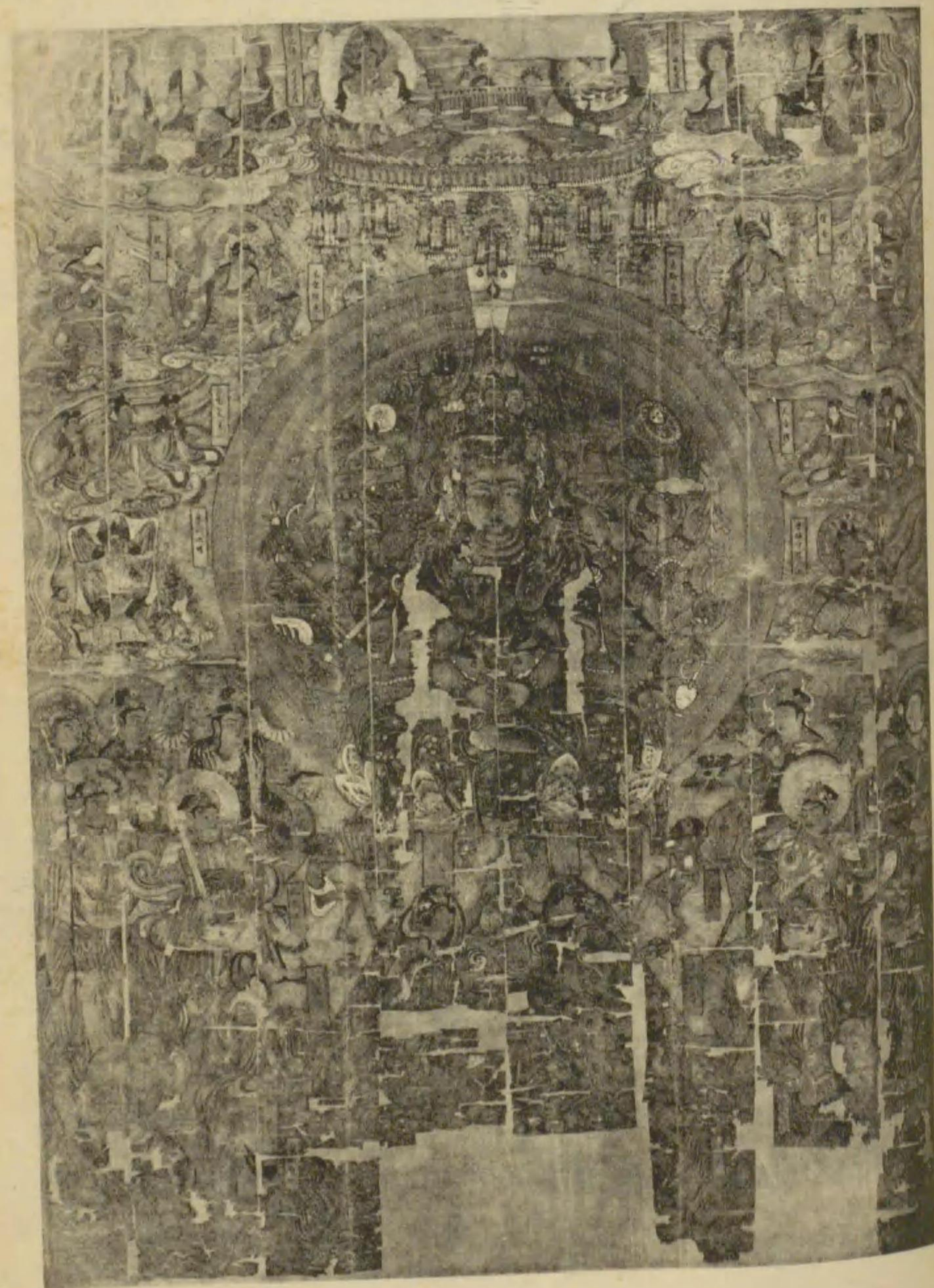
(圖一十四百二第)

第七十一 准胝觀音

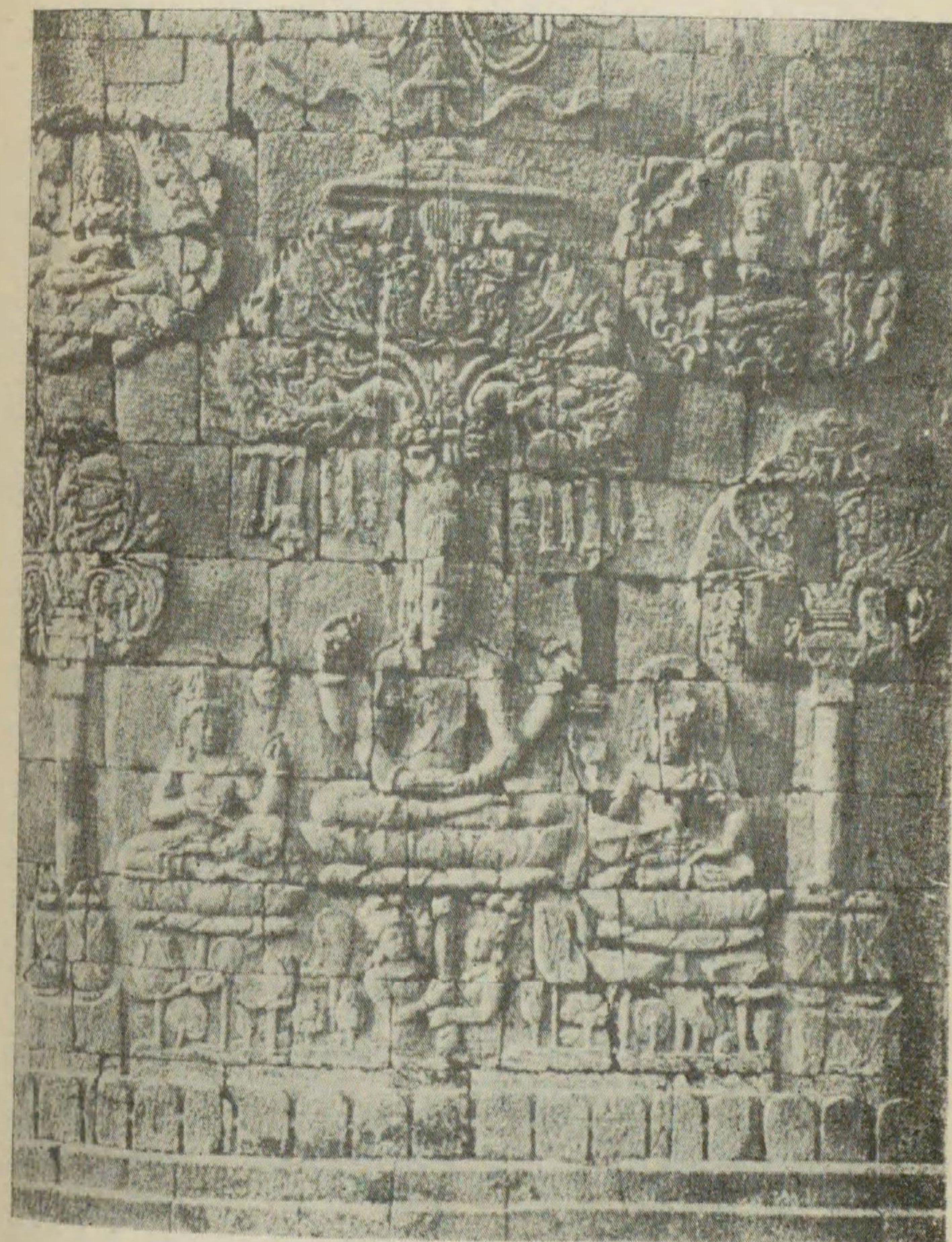
瓜哇ポロツール寺塔影刻
(A. Forster, "The Beginnings of
Buddhist Art," P. 266, Plate XLIV.)

【解題】 准胝觀音じゆんていくわんおん (准胝提 じゆんてい (Tundē) とは、又准提佛母 (Tundēbhagavati. 七俱胝佛母 Saptakoti-budphamātrī) と云ひ、是れ亦十一面千手等の諸尊と同じく觀音菩薩變化化身の一であつて、蓮華部の佛母と傳へ、蓮華部諸尊能生の母として廣大の徳を具するものとせられてゐる。

【圖說】 准提觀音として我が國に於て崇信せらるる所のものは、七俱胝佛母所說准提陀羅尼經の所說に依るもの、及び胎藏界曼荼羅遍知院の尊像、俱に十八臂である。然るに今茲に掲ぐる瓜哇ポロツールの尊像は、四臂であつて、其の像蓮華臺上に結跏趺坐し、二手は趺坐の上に安じて定印に住し、左第二手は舉げて如意寶幢？、右第二手は舉げて珠數を持してゐられ、左右の二侍者同じく蓮華臺上に坐し、上空左右には二供養天が雲中に住してゐる。蓋し此の准提觀音の像法に、二臂、四臂、六臂、八臂、十臂、十二臂、十八臂、三十二臂、八十二臂等の別がある。而して南海地方に於ては、特に此の四臂像が行はれてゐたものと見え、錫蘭所傳の銅像にも、右足を上にして半跏坐し、頂上には定印の化佛を奉戴し、左第一手は臍下に安じ、次手は舉げて寶を持



羅茶曼音觀手千 六十第



(圖二十四百二第)



(圖三十四百二第)

し、右第一手は獨鉗杵、次手は擧げて大指無名指相捻し、胸には乳房を現して佛母の相をなせるものがある。

第七十二 文殊師利菩薩

文殊師利菩薩木像
(國寶 大和法隆寺安置)

〔解題〕 文殊師利菩薩(曼殊室利) Manjushri 妙吉祥、妙德、妙音)とは、略して文殊菩薩とも云ふ。

善く大智を證得して了々に佛性を見、大慈悲の力を以て妙法音を演べ、普く一切の衆徳を具したまふて諸菩薩の上首たる所から、諸經の中に法王子とも敬稱してゐる。或は此の菩薩は曾て成佛して龍樹上尊王佛と稱したまひしことありと云ふ。或



(圖四十四百二第)

は現在作佛して摩尼寶積佛と名づけて北方歡喜世界に在すと傳へ、或は未來歡喜藏、亦更に成佛して普現如來と作りたまふともいはれてゐる。又華嚴經の中には、東北方の清涼山に於て、此の文殊師利菩薩が眷屬諸菩薩衆一萬人と俱に、常にその中に在して説法してゐられると明してあるが、唐以來支那の五台清涼山は、即ち此の菩薩常住の靈域として、一時盛に信仰せられ佛徒の巡禮する所となつたのである。



(圖五十四百二第)

〔圖説〕 此の像は(第二百四十四圖)、法隆寺上堂の釋迦佛の脇侍として造顯せられたもので、左足を上にして結跏趺坐し、左手には經卷、右手には金剛劍を持してゐ

られるのである。是と同じやうな形相持物で、而して師子に乗じたまへるものもある。蓋し此の菩薩は古來盛に信仰せられたので、從て古尊像の遺存するものも少くない。それにも亦色々あつて、普通の形像としては師子に乗じたまひ、象に乗じたまふた普賢菩薩と相對して、釋迦佛の脇侍

として造顯せらるるのが比較的多いやうであるが、その持物等については必ずしも一定の形式はないらしい。又一本尊像として造立せられる場合には、それには眷屬の童子像の數體も併せて作られたやうである。高野山遍明院の枕本尊の如き即ちその一例である(第二百四十三圖)。總じて此の尊は童子形に造り奉るを例とするのであるが、後には彼の東福寺所藏の傳吳道子筆三尊像中尊像の如き、純粹支那畫家の考案になる童形像が圖出せらるることになつたのである(第二百四十五圖)。密教に於ては、特に此の尊につき一髻にして齒嚙(二合)の一字を眞言とするを一字文殊又は一髻文殊菩薩(左手青蓮華上如意珠、右手楊柳杖)、五髻にして阿羅波左曩の五字を眞言とするを五字文殊又は五髻文殊菩薩(左手青蓮上梵篋、右手金剛劍)、六髻にして闍婆計陀那摩の六字を眞言とするを六字文殊菩薩(右手說法印、左手胸上に當て仰ぎ著く)、八髻にして唵阿味羅吽劫嘶羅の八字を眞言とするを八字文殊菩薩(左手青蓮華上智杵、右手劍)と稱し、各本誓を異にするものとして各尊各別に行法を修するのである。

第七十三 文殊師利菩薩 其二

支那甘肅省熾煌千佛洞壁畫
 (M. Pelliot, Les Grottes de
 Touen-Houang, II, Plate CVIII.)

〔圖說〕

此の圖(第二百四十七圖)は、熾煌千佛洞の壁畫であつて、同處のものとしては極めて



(圖 六 十 四 百 二 第)

近世の作で、恐らく元以後のものとして推測せらるるものである。其の像師子の背なる蓮臺の上に乗るものとして、左足を垂れて坐し、左手は舒べて膝上に垂れ、右手は舉げて胸に當て如意を持してゐられるが、師子の姿勢、菩薩の左足を垂れ給へる様子など、遍明院の像と殆ど相一致せるは聊か奇とすべきである。尙ほ此の熾煌千佛洞の壁畫に存する文殊像として頗る珍重すべきは、五代又は宋初の

製作にかゝる千臂千鉢文殊像である(第二百四十六圖、M. Pelliot, Les Grottes de Touen-Houang, I, Plate XIII)その像は千鉢經の説に由て畫いたもので、即ち菩薩の身上より千臂千手千鉢を出し、

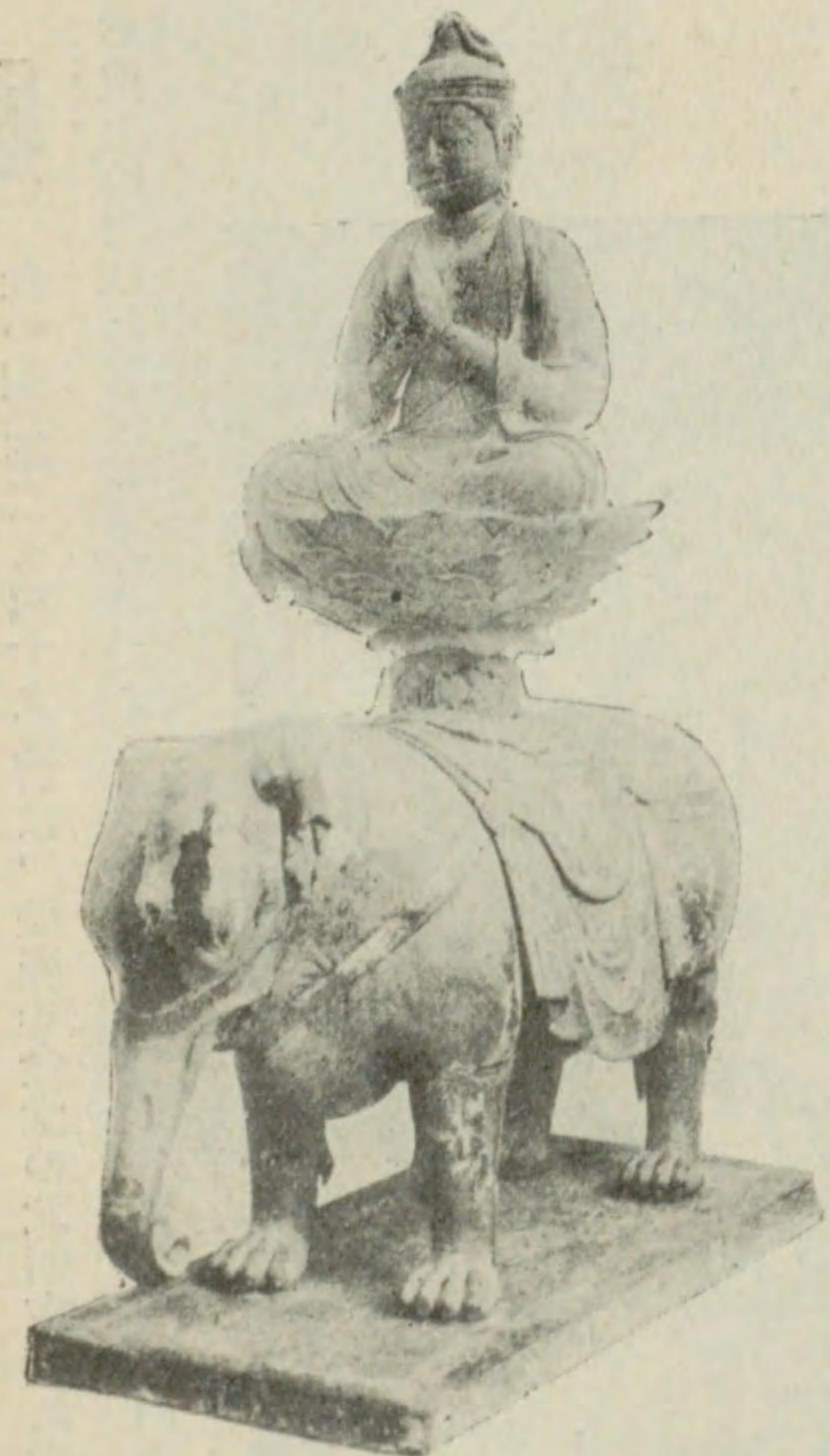


(圖七十四百二第)

鉢中より更に千釋迦を現出してゐるのである。

第七十四 普賢菩薩 大和法隆寺金堂壁畫

〔解題〕 普賢菩薩(三曼多跋陀羅 Samantabhadra)とは、又遍吉菩薩とも云ふ。此の菩薩も大願を發して穢惡の世界



(圖八十四百二第)

に於て菩薩道を行じ、一切處に遍ねく純一妙善にして廣大の衆徳を具すと傳へらる。密家に於ては、是れは金剛薩埵の異名であるとするのである。

〔圖説〕 此の像(第二百四十九圖)は、法隆寺金堂の北面右壁に畫かれてあるもので、普賢菩薩が象上に左足を垂れて乘坐したまふのである。蓋し普賢菩薩が白象に乗ぜらるるは、法華經の中



(圖九十四百二第)

に普賢菩薩は白象に乗じて法華經誦持者の前に現ずるといふ説があつて、即ち法華三昧成就の時

は、其の像が現前するものと信ぜられてゐた。それで普賢菩薩といへば、大抵乘象の相に造顯せられたのであつた。乗師の文殊と對に釋迦の脇侍として造顯せられることも尠くはなかつた。奈良圓證寺安置の像及び大倉美術館所藏の二手合掌して象背蓮臺の上に坐せる像の如きも亦その例である(第二百四十八圖)。但しその持物並に手印の相などは、諸像必ずしも一定でない。

第七十五 普賢菩薩 其二

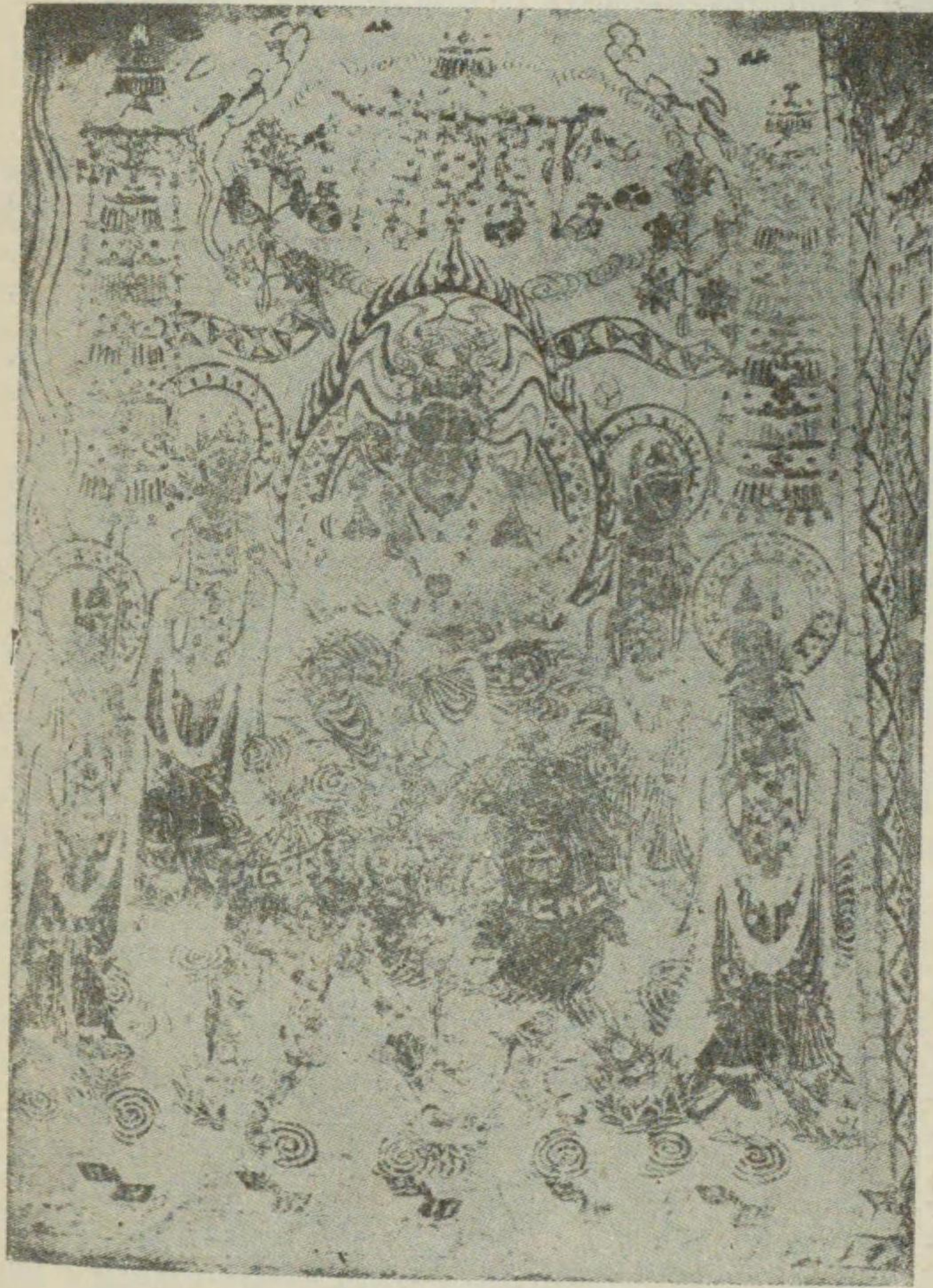
支那甘肅省敦煌千佛洞壁畫
(M. Pelliot, Les Grottes de Tou-
en-Houang, II, Plate CVII.)



(圖十五百二第)

〔圖説〕 此の圖(第二百五十一圖)は敦煌千佛洞の壁畫であつて前の文殊菩薩と一對の像である。その像右足を垂れて象背の蓮座の上に半跏坐し、左手は趺坐の上に置き、右手は擧げて如意を持してゐられる。

而して此の像は、文殊菩薩と相對して常に多くは釋尊の脇侍として造顯せられたのであるが、



(圖一十五百二第)

中古文殊菩薩の尊像を童形に畫きたてまつる所から、後には支那畫家の意匠から兒文殊に對する

兒普賢などと俗稱する童形の尊像が畫かるることになつた。東福寺所藏傳吳道子筆の一圖の如きは即ち其の例である(第二百五十圖)。又我が國中古に行はれたものに、此の普賢菩薩が藍婆(右手獨跼、左手念珠)、毗藍婆(右手風雲、左手念珠)、曲齒(香花を捧ぐ)、華齒(右手花、左手花盤)、黑齒(右手叉、左手軍持)、名髮(右手銅鏡、左手舞勢)、無厭足、持瓔珞(二手瓔珞)、臯帝(右手裳、左手獨跼)、奪一切衆生精氣(右手杵、左手三股)の十羅刹を従へて雲に乗じて來現したる相を畫いたものもある。

第一百七十六 普賢延命菩薩

普賢延命菩薩木像
(國寶、大和法隆寺安置)

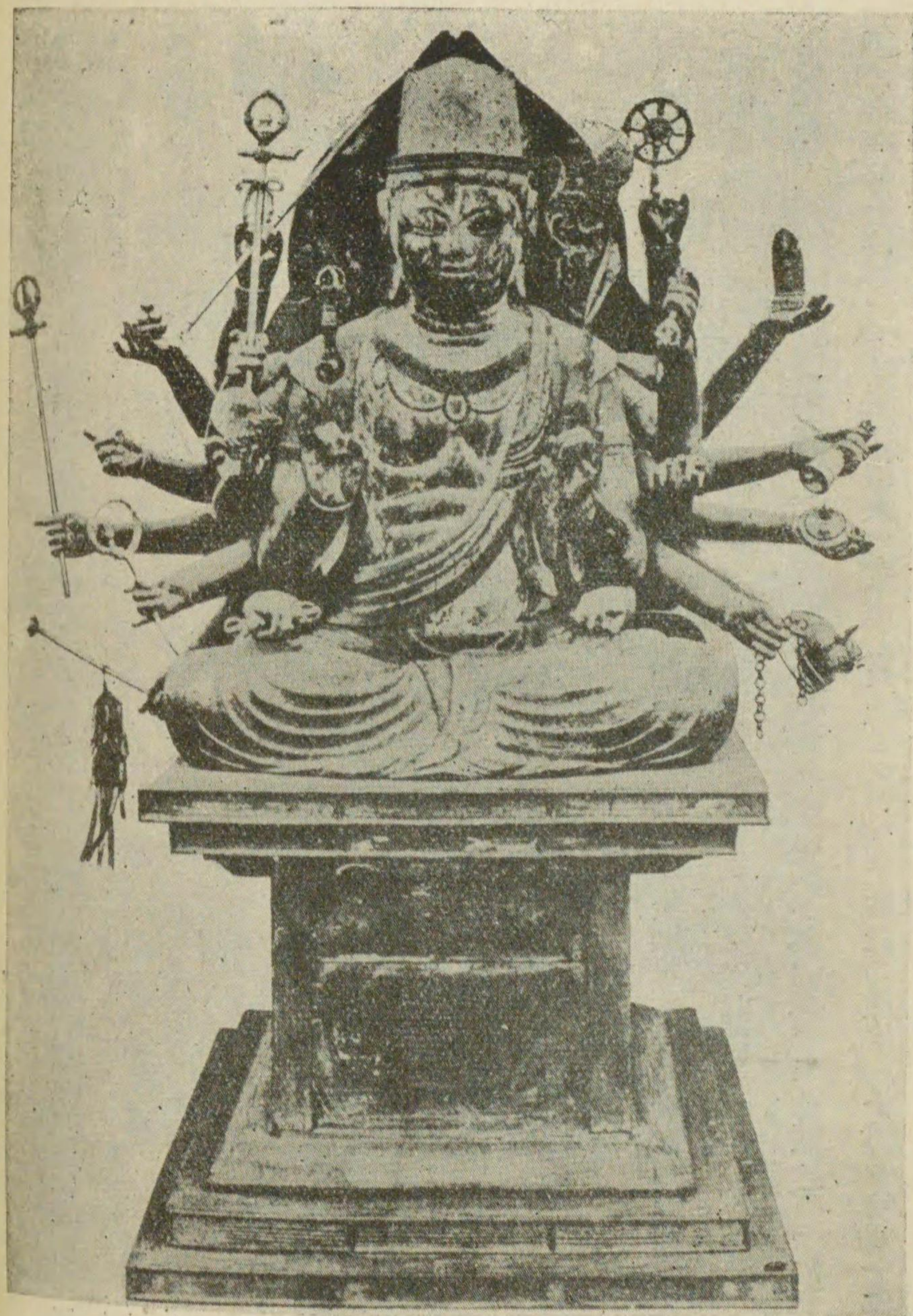
〔解題〕

普賢延命菩薩とは、又或は延命觀音とも云ふ。是れ胎藏界曼荼羅遍知院の大安樂不空

眞實菩薩(嚩日羅母伽三昧耶薩怛嚩 Vajrasamaya-samaya satva.)である。

〔圖說〕

此の普賢延命菩薩に二臂像と二十臂像との二種があつて、二臂像は右手に金剛杵、左手に金剛鈴を持し、三頭六牙の象に乗坐したまふてゐる。今此の像は二十臂の尊像であつて、そ



(圖二十五百二第)

の左の十臂は、蓮華、劍、輪、舌、羯磨杵(今失)、甲冑、牙、金剛杵、索、金剛鈴を持し、右の十臂は五胡杵、鉤、箭、拳、寶珠、日輪、寶幢、三股杵、三股鉤、羅索を持し、臺座の上に結跏趺坐してゐられるが、普通に十卷抄等に掲げらるるものは、四大白象(頭上に四大天王が立てるもの)の上に坐したまふてゐる。蓋し中古以來是の菩薩を本尊として、増益延命の修法を行はれたのである。

第一百七十七

虚空藏菩薩

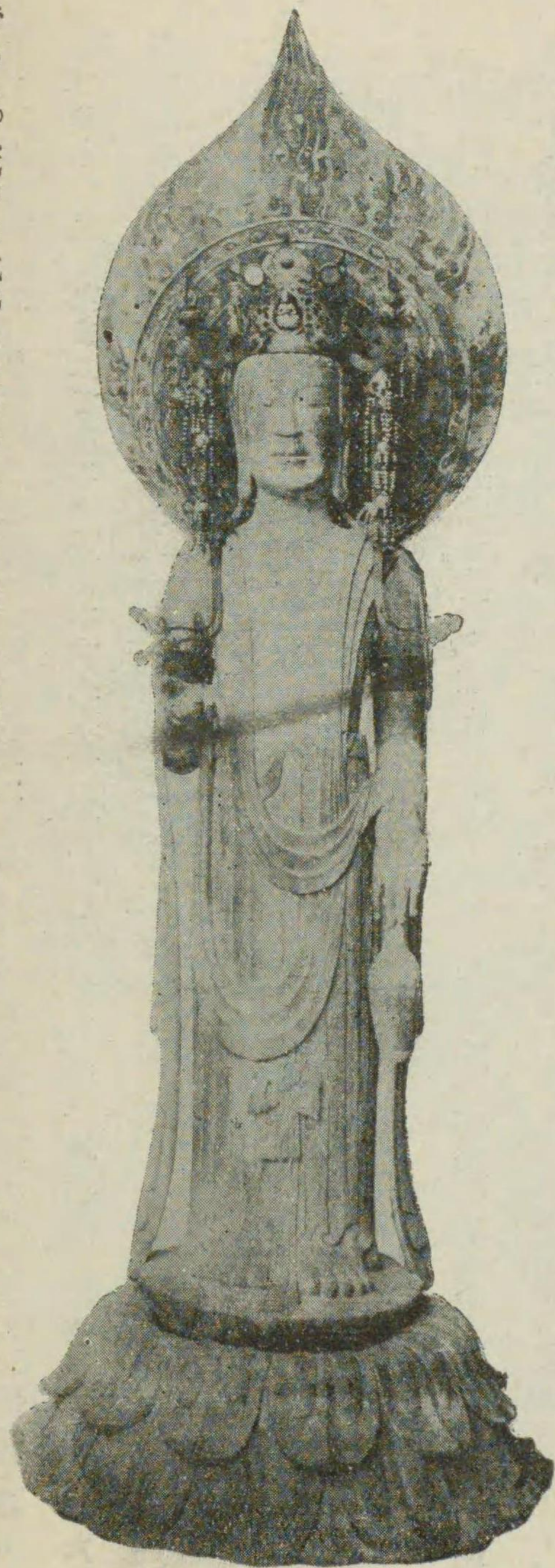
虚空藏菩薩木像
(國寶、大和法輪寺安置)

〔解題〕 虚空藏菩薩(阿迦捨藥婆 Akasagarbha)とは、即ち此の菩薩の徳は、彼の虚空の破壊すべからざる如く、又大寶藏の所欲の物を施するに中より無量の寶を出して窮竭の相無きが如く、能く無邊無際の福德の聚を以て衆生を利樂して一切の佛事を生ぜしむるに由てその名を得。もと西方一切香集世界勝花敷藏如來の補處の菩薩なりと云ひ、或は南方寶生如來の變化なりと傳へ、若し此の菩薩を信じ名號を稱し如法に修行するものは、業報等諸障消除し、福德智慧を成就すとい

ふことである。

〔圖説〕 此の像は、大和法輪寺に奉安せらるるもので、左手は垂下して掌を内に向けて瓶を持し、右手は少しく屈して掌を仰で外に向けてゐられ、そして寶冠中には說法相の坐化佛が在すの

(第二百五十三圖)



(622)

である。冠中に化佛の坐す所からいへば、觀音のやうにも拜せられぬこともないが、併かし何分にも飛鳥時代造顯の尊像であるから、兩部曼荼羅などに見る後世密教所傳の尊像などのやうに、

必ずしも持物や寶冠で輕々に古來の寺傳を改むることは出來ぬのである。

第七十八

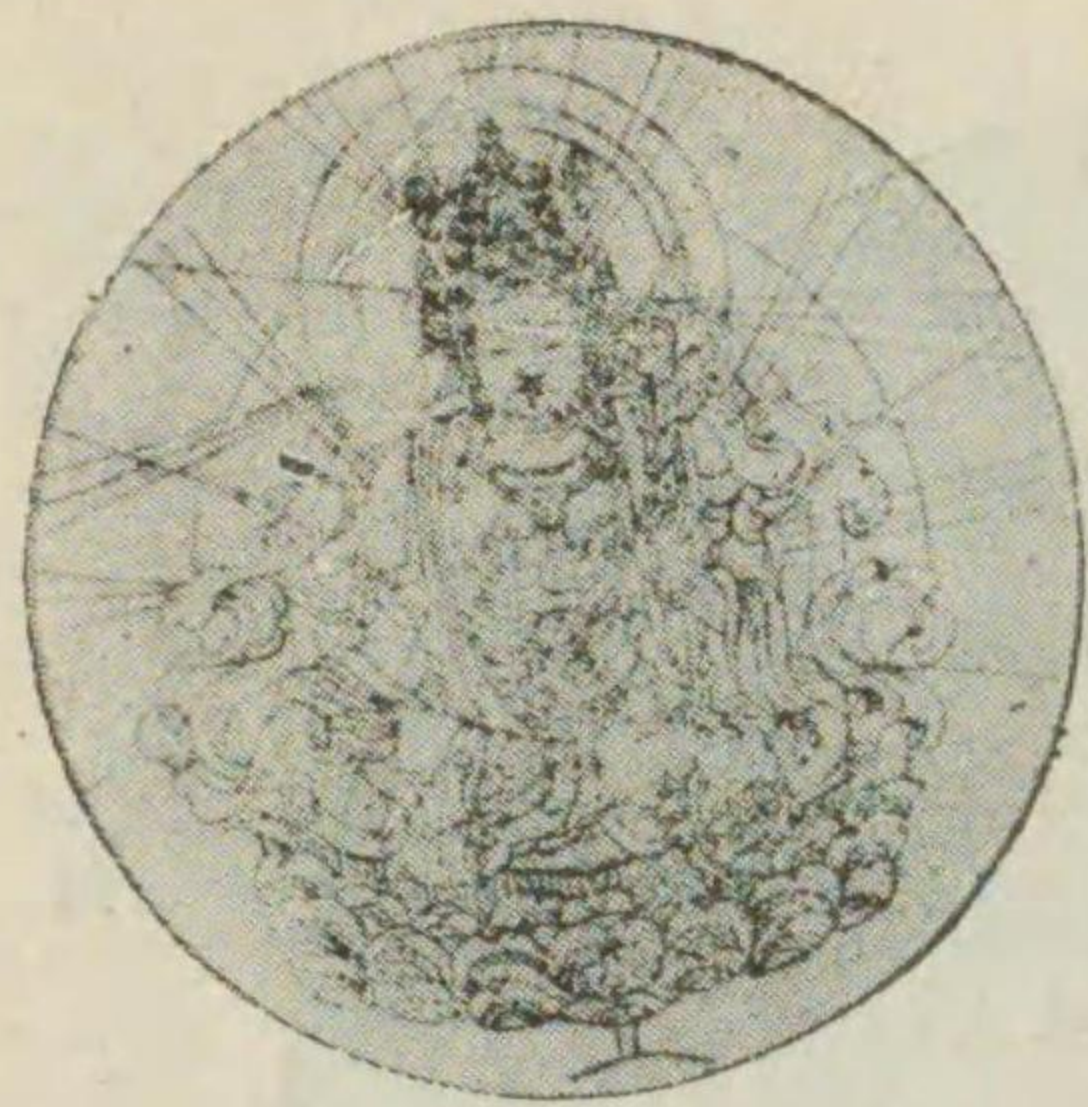
虚空藏菩薩

其二

虚空藏菩薩夾紵像
(國寶 大和額安寺安置)

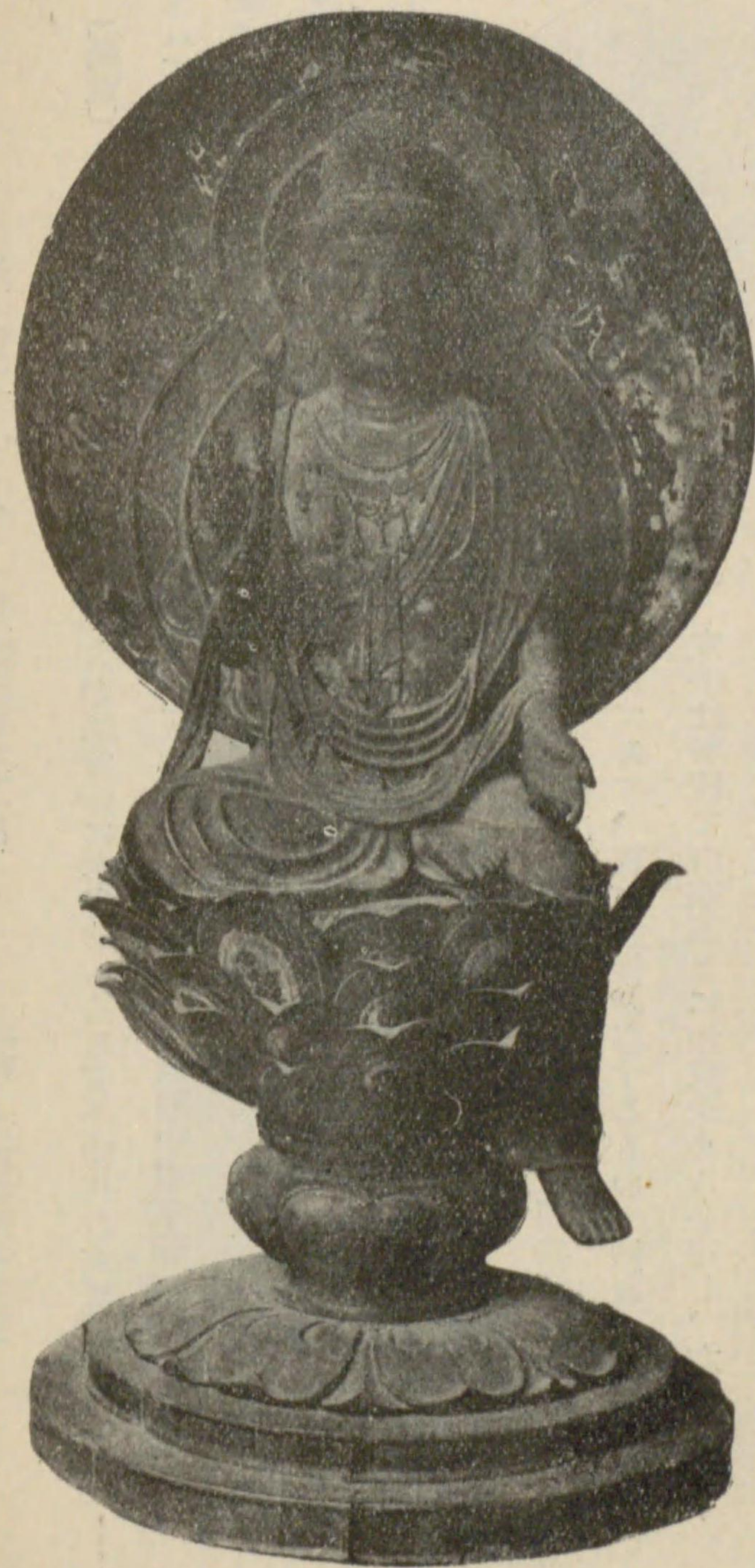
〔圖説〕 此の像は(第二百五十五圖)、大和額安寺に奉安せらるる天平時代の夾紵像で、左足を垂れて蓮華臺上に半跏坐したまひ、左手は垂下して掌を外に向けて施願の相に住せられ、右手は舉げて未開蓮華を持してゐられるのである。弘安五年修補の際に記されたる臺座の銘によるに、此の尊像は額田の出身なる道慈律師が氏寺なる此の額安寺に安置したとのいひ傳へてゐる。蓋し道慈律師は文武天皇の大寶元年に入唐し元正天皇の養老二年に歸朝したが、その歸朝に際して

(623)



(第二百五十四圖)

は虚空藏求聞持法を傳へて來たといはれ、道慈、善議、勤操、弘法大師と次第相傳した尊像が、引き続き求聞持法の本尊として寫傳せられてゐて、現に遺像の存するものも尠なくない。その像は、左手は舉げて白華華上に如意珠あるを持し、右手は垂下して與願印をしてゐられるのである(第二百五十四圖)。



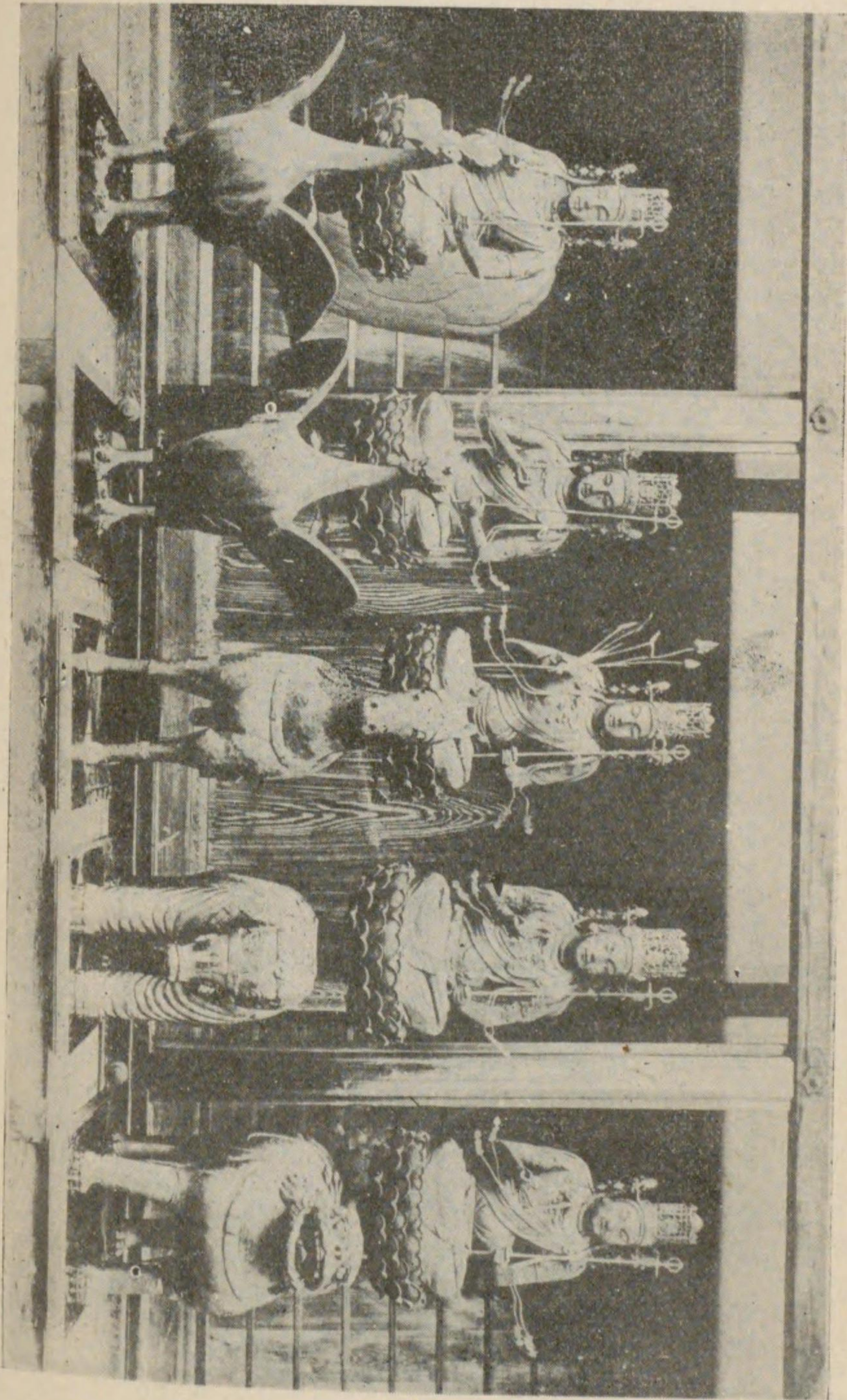
(624)

第百七十九 五大虚空藏

五大虚空藏菩薩木像
(國寶、京都東寺觀智院安置)

〔解題〕 五大虚空藏とは、又五大金剛虚空藏とも稱し、中央法界虚空藏、東方金剛虚空藏、南方寶光虚空藏、西方蓮華虚空藏、北方業用虚空藏の五尊を云ふ。是れは大日阿闍等の五佛が、各々如意寶珠の三昧に住した相で、即ち五佛の所變であると傳へ、富貴成就、又は天變消除の御祈に之を本尊として五大虚空藏の法を勤むるのである。一に金門鳥敏法カントトリビシとも稱して、治安元年以來辛酉の歲には必ず此の法を修するを例としたのであつた。

〔圖説〕 五大虚空藏の形像に就きては、瑜祇經の説にては中圓白色虚空藏(左手鈎、右手寶)、前圓黄色虚空藏(左手鈎、右手寶金剛)、右圓青色虚空藏(左手鈎、右手三瓣寶)、後圓赤色虚空藏(左手鈎、右手大紅蓮華)、左圓黒紫色虚空藏(左手鈎、右手寶羯磨)としてゐるのであるが、實際に造顯せられた尊像は、必ずしも此の經說に一致してゐない。今茲に掲ぐる五大虚空藏は、承和十四年に安祥寺の惠運僧都が唐から請來したもので、もと安祥寺にあつたのを、嘉慶二年に此の觀智院に移安したものであつて、向つて右より法界(乘獅)、金剛(乘象)、摩尼(乘馬)、蓮華



彌勒菩薩五尊像

(乘孔雀)、業用(乘迦樓羅)の五尊である。

第一百八十

彌勒菩薩

彌勒菩薩木像
(國寶、大和法隆寺安置)

〔解題〕 彌勒菩薩(味怛隸野 Maitreya. 慈氏)とは、又阿逸多(Ajita. 無能勝)と云ふ。是れ

は菩薩の本姓である。中印度波羅奈國劫波利村の波婆利大婆羅門の家に生れ、後に釋尊に従つて來世成佛の記前を授けられ、補處の菩薩として兜率天に上生し、現に彼の天に在して諸天衆を攝化したまふてゐる。そして今後五十六億七千萬歳を経て彼の天壽を畢りたまふて後ち、再び此の土に下生せられ、龍華樹下に成道して、三會の説法に、曾て釋迦牟尼佛の化益に漏れたる一切の衆生を濟度したまふべしと傳へられてゐる。

〔圖説〕 此の像は、大和法隆寺金堂内に奉安せらるるもので、左足を垂れて蓮華臺上に半跏坐したまひ、左手は舉げて塔を載せたる蓮華を持し、右手は伸べて膝に安じ、少しく中指を曲げてゐられる。もと同寺三經院にあつて、唯識講讀の本尊と仰がれて在したものである。蓋し彌勒菩薩



薩の在す兜率天に上生してその説法を聴き、菩薩下生成佛の曉には、龍華三會の庭に成佛得脱せんと
の信仰は、古來盛に行はれたが、中でも法相宗に於ては、此の菩薩が其の宗の鼻祖であるところ
から、特に之を崇信すること厚く、學徒は孰れも兜率上生を願つたのである。

第百八十一 彌勒菩薩

其二 彌勒菩薩畫像 (國寶、山城高山寺藏)



(第 二 百 五 十 八 圖)

〔圖説〕 此の像は (第二百五十九圖)、山城高山寺に奉安せらるるもので、寺傳には石川年足の筆であるといふてゐる。雲中に住し蓮その足を受け、左手は垂下して掌を外に向け施願の相に住し、右手は舉げて掌を外に向け施無畏

の相を作してゐられるのである。蓋し此の菩薩の尊像としては、前掲左手蓮上寶塔、左手施願相の像が比較的多く造顯せられた様である。又大和藥師寺安置の尊像の如く二手定相の上に塔形を安

じたものもある。

その外兩界曼荼羅

の尊像その他なほ

異像の存すること

である。又此の菩

薩に限り、當來の

佛といふ所から、

之を佛形に造顯し



(圖九十五百二第)

奉ることが古く奈良朝以前から行はれたのであつた。法隆寺五重塔々本の彌勒淨土の本尊を始め、東大寺所藏の彌勒佛の如き(第二百五十八圖、國寶)遺存してゐる靈像も尠くないのである。

第一百八十二 地藏菩薩

地藏菩薩木像 (國寶、山城廣隆寺安置)

〔解題〕

地藏菩薩(乞叉底蘗婆 *Kṣitigarbha*)とは、もと摩揭陀國伽耶城南方の佉羅提耶山中に住せらる。曾て佛の付囑を受けて佛入滅以後、當來彌勒佛の出世に至るまで、常にこの五濁惡世の娑婆界に住して、佛、菩薩、獨覺、聲聞、大梵天王、自在天王、轉輪王、阿素洛、龍、餓鬼乃至重々禽獸等無數異類の身を現じて一切の衆生を教益し救濟すと傳へ、謂ゆる六道能化の尊として、尊崇せらるる所以である。若し人ありて此の尊名を稱し瞻禮供養すれば、種々無量の功德を得るといふことである。

〔圖說〕

此の像は、山城太秦の廣隆寺に奉安せらるるもので、聲聞形にて袈裟を披着し、左手は擧げて掌上に寶珠を持し、右手は舒べて膝上に置き掌を外に向けて施願の相に住してゐられるのである。智泉の筆と傳へらるる尊像は、右膝を竖てて坐し、そして今と同じ様に左手に寶珠を持し右手は施願の相に住してゐる。又大和融念寺に安置せらるる貞觀時代の尊像は立像で左手は擧げて寶珠を持したまふてゐるが、右手は舒べて大指と中指とで袈裟を撮んでゐられるのである。

總じて我が國に古く平安時代に行はれたものは、單に寶珠のみを持たれた尊像が多いやうである。



(圖 十 六 百 二 第)

第百八十三 地藏菩薩

其二 地藏菩薩畫像 (國寶、越前性海寺藏)

〔圖說〕

此の像(第百六十二圖)、越前三國町の性海寺に奉安せらるるもので、雲中二蓮の上



(圖 一 十 六 百 二 第)

に立住したまひ、聲聞形にて袈裟を披着し、左手は擧げて掌上に寶珠を持し、右手は垂下して錫杖を持してゐられるのである。凡そ此の聲聞形にて左手に寶、右手に錫杖を持したまへる尊像は、不空譯の地藏儀軌(覺禪鈔引所)の説に本づいたものと傳へ、鎌倉時代以後は多く此の像容に造顯せられてある。猶ほ此の菩薩の形像については、彼の胎藏界曼荼羅の地藏院に在す菩薩形にして右手に月輪左手蓮上に幢幡あるを持したまへる尊像を始め、猶異像の存することである。又中古以後、六道に配して六地藏を明すことになつた。覺禪鈔に六

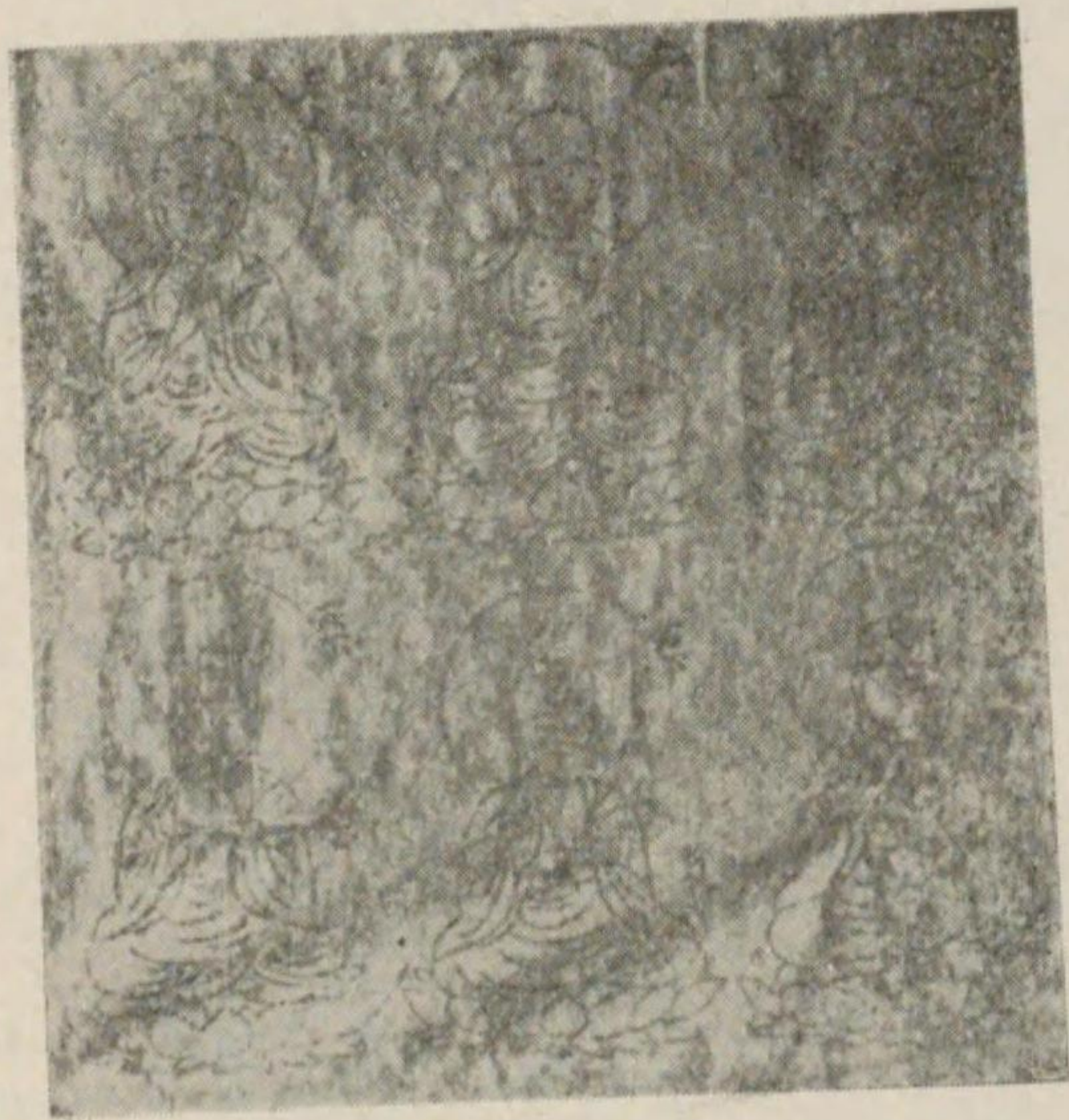
地藏の形像は世に流布するは白色で聲聞の形であるといひて、更に之を胎藏界地藏院の六尊に配當し、一に地獄大定智慧地藏(右手寶珠、左手錫杖―地藏菩薩)、二に餓鬼大德清淨地藏(左手寶、右手與願―寶掌菩薩)、畜生大光明地藏(左手寶珠、右手如意―寶處菩薩)、修羅清淨無垢地藏(左



(圖 二 十 六 百 二 第)

手寶珠、右手梵篋―寶印手菩薩)、人道大清淨菩薩(左手寶珠、右手施無畏―持地菩薩)、天道大堅固菩薩(左手寶珠、右手經―堅固意菩薩)の六地藏の形像を説き、なほ蓮華三昧經の説として、光味、牟尼、諸龍、救勝、護讚、不休息の六地藏、並に檀陀、寶珠、寶印手、持地、除蓋障、日光

の六地藏の名を列ね、已上は顯宗に説く所の六地藏であるといふてゐる。東寺觀智院金剛藏所藏の古抄本の中に宇多法皇の皇子法三宮の説に依るもの(第二百六十一圖)、及び安祥寺本の像容を出してあるが(第二百六十三圖)、上記覺禪鈔の説と必ずしも一致しないやうである。佛像圖彙に



(圖 三 十 六 百 二 第)

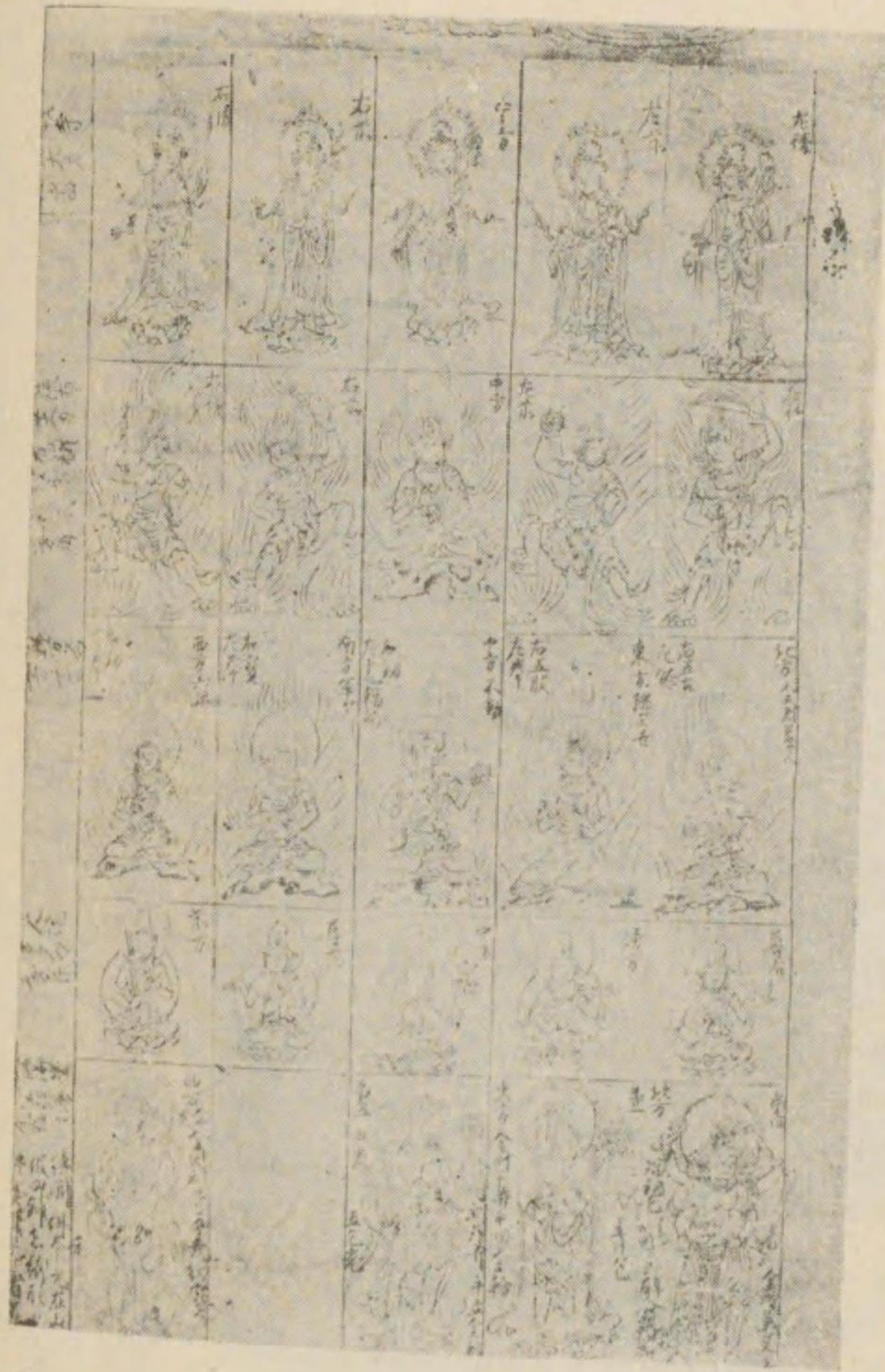
も亦預天賀、放光王、金剛願、金剛寶、金剛幢、金剛悲の六地藏及び地持、陀羅尼、寶掌、雞龜、法性、法印の六地藏の尊容を掲げてゐるのである。

第百八十四 五大尊及五大力

五大尊及び五大力異像
（京都東寺觀智院藏）

〔解題〕

五大尊とは、五大明王の事であつて、即ち中央不動明王、東方降三世明王、南方軍荼利明王、西方大威德明王、北方金剛夜叉明王の五尊をいひ、又五大



（圖 四 十 六 百 二 第）

力とは具に五大力吼菩薩と云ひ、一に金剛吼菩薩、二に龍王吼菩薩、三に無畏十力吼菩薩、四に雷電吼菩薩、五に無量力吼菩薩の五菩薩を云ふのである。

蓋し舊譯の仁王經に、諸國王の三寶を護持するものは、金剛吼菩薩（手に千輻金輪を持す）、龍王吼菩薩（手に金剛燈を持す）、無畏十力吼菩薩（手に金剛杵を持す）、雷電吼菩薩（手に千寶羅網



（圖 五 十 六 百 二 第）

を持す）、無量力吼菩薩（手に五千劍輪を持す）の五大力菩薩が往いて彼の國を護るべきことを説いてゐるが、新譯の仁王經には右五大力菩薩の名を改めて東方金剛手菩薩（手に金剛杵を持す）、

南方金剛寶菩薩（手に金剛摩尼を持す）、西方金剛利菩薩（手に金剛劍を持す）、北方金剛夜叉菩薩（手に金剛鈴を持す）、中方金剛波羅蜜菩薩（手に金剛輪を持す）とし、且つ其の念誦儀軌には、右の五菩薩が、教令輪に依て威怒の身を示すべきことを明し、東方金剛手菩薩（普賢）は降三世金剛四頭八臂の身、南方金剛寶菩薩（虚空藏）は甘露軍荼利金剛八臂の身、西方金剛利菩薩（文殊師利）は六足金剛六頭六臂の身、北方金剛藥叉菩薩（摧伏一切魔怨）は威怒淨身金剛四臂の身、中方金剛波羅蜜菩薩（轉法輪）は不動金剛の身を現じ、而も各々往て其の國を護るべきことを説いてゐる。即ち語を換へて之をいへば、五大力とは舊譯經の五方菩薩であつて、各菩薩の名に特に力吼の字を用ひてゐるのは、威怒の相を現じたる身の意を表せしめたものの如く、古來畫像として圖顯せらるるもの亦力士威吼の身に作られてゐるのである。又五大力は新譯の經軌に由りて五菩薩の忿怒とせらるるもので、此の二種の五方尊は要するに經の新舊兩譯の相違から來たもので、結局は同一尊でなければならぬのである。

〔圖說〕 五大尊及び五大力の異圖を集めたもので、上部は五大尊、下部は五大力である。その五大尊の像に三種ある（第二百六十六圖）。五行三段に區劃されてゐる中で、向つて右の行から降



三世、軍荼利、不動、大威徳、金剛藥叉の五尊であつて、しかも上段は流布様、中段は三井寺本、下段は小野の曼荼羅中院の圖である。而して是等三種の圖像が各々相違してゐることは、同じ不動尊でも、小野の圖は左手に罽索の代りに輪を持してゐられる。その他の諸尊も亦皆それ／＼臂數、持物、座等を異にしてゐるのである。又五大力像に二種ある中、上段は唐本、下段は流布本の圖で、其の間に大した相違もないやうであるけれども、無量力吼の像、唐本では右手に劍を持せるが、流布本では左手に金輪を持つてゐられ、雷電吼の像、唐本では右手に網を持つてゐるのが、流布本では右手に鈴を持つてゐられ、餘の三尊は互に持物は同じであるが、右と左が入りかはつてゐるのである。此の外になほ五大力菩薩の異像として、東寺觀智院金剛藏所藏の古抄本の中に出せる五大力像の中(第二百六十四圖)その圖の上段秋篠寺所傳のものは、中方の尊は左手に蓮上金輪、その左前の尊は左手に金輪、その左後の尊は左手に羅網、その右前の尊は左手に金剛燈、その右後の尊は左手に劍を持し、右手は各施無畏にしてゐられるのである。又唐本圖像として(第二百六十五圖)圖の下方中央に佛、その右に菩薩、左に一佛形を畫き、その上方中央に無量力吼、その左前に金剛吼、右前に龍王吼、右後に無畏十力吼、左後に雷電吼を畫作したものもあるのである。

第百八十五 不動明王

不動明王木像
(國寶、京都東寺講堂安置)

〔解題〕 不動明王(阿遮羅囊駄 *Acala* 無動)とは、又不動使者、阿耨羅尊、常住金剛と

も云ふ。中央大日如來の教令輪身であつて、如來の法身は既に久しく成佛してゐるのであるけれども、本願を以ての故に無相の中に於て此の相を示現して如來の使者となり、行者に給仕し諸事を辨ずと傳へ、諸明王の總主として中央五大尊の首に居る。凡そ此の尊の本誓は、若し衆生ありて其の身を見るものは菩提心を起し、その名を聞くものは惡を斷じ善を修し、その説を聞くものは大智慧を得、その心を知る者は即身に成佛すべしといはれ、且つ一たび此の尊の密呪を持すれば生々の加護を蒙ると傳へて、種々現世の祈にもその法を修せらるるのである。

〔圖説〕 此の像は、京都東寺(教王護國寺)講堂に安ぜらるゝ五大尊の中尊である。その像威怒の相を現じ、左に辮髪の髻を垂れ、左手は臂を開き立てて罽索を持し、右手は屈して金剛劍を把り背に大火炎あり、磐石座の上に結跏趺坐したまふ。蓋し此の像の形像は、胎藏界曼荼羅持明院の尊像を始めとして、皆今圖の如く左手に罽索右手に金剛劍を持してゐられる。是れ最も普通の



(圖七十六百二第)

像である。併かし乍ら此の外安鎮家國法の四臂像（右第一手劍、左第一手索、左右第二手口の兩邊に忿怒の印を作す）を始め、同じ二臂像にも二手を心に當て五鈷杵を持つ像、二手定印に住し掌上に八輻金輪を持つ像、左手縹索右手金剛杵を持つ像、並に四面四臂像、四面六臂像など多數の異像を存するのである。

又此の明王の眷屬に八大童子がある。即ち慧光童子（左手蓮上月輪、右手五智杵）、慧喜菩薩（左手磨尼、右手三股鉤）、阿耨達菩薩（頂に金翅鳥を戴く、左手蓮華、右手獨股杵、龍王に乗る）、指德菩薩（面に三目あり、甲冑を著く、左手輪、右手三叉鉞）、烏俱婆譏童子（五股冠、右手縛日羅、左手拳印）、清淨比丘（鬚髮を除き袈裟を着け、左手梵篋、右手五股杵を持つ）、矜羯羅童子（十五歳童子の形、蓮華冠、二手合掌して大指と頭指との間に横に一股杵を挿む）、制吒迦童子（頂に五髻あり、左手縛日囉、右手金剛棒）の八童子である。猶ほ此の中の矜羯羅（頂に蓮華あり、左手杵、右手蓮華、或は額に皺文あり、左手に索、右手に劍、師子に乗る）、制吒迦（十五歳童子の形、頂に五髻あり、白馬に乗る）の二童子には異像がある。

此の外に此の明王の變身に俱利迦羅又は俱哩迦羅不動と稱せらるるものがある。其の形像は蛇



(第 二 百 六 十 九 圖)



(第 二 百 六 十 八 圖)

第 百 八 十 六 降 三 世 明 王

(降三世明王木像
國寶、京都東寺講堂安置)

形にして劍を呑む勢を作し盤石の上に立つてゐるのである。

〔解題〕

降三世明王(恒隸)

路迦嚩囉 (Trailokya-Vajra)

とは、又別に勝三世、忿怒月
 曆、拔折羅吽迦羅、吽迦羅金
 剛とも名づく。東方阿闍如來
 の教令輪、金剛薩埵の變化身
 と傳へ、五大明王の中には東
 方の尊である。

〔圖說〕 此の像(第二百六

十九圖)は、東寺講堂の五大尊中の東方降三世明王であつて、三面三目八臂、極忿怒の相を作し、左右二手は心に當て契印を結び、左第二手は三戟、次手は弓、次手は索を持し、右第二手金剛杵、次手は箭、次手は金剛劍を持し、左足に大自在天、右足に烏摩妃を踏んでゐるのである。なほ此の尊の形像に就きては、八臂像四臂像二臂像等の異像が數種あつて、而も同じ八臂でありながら、各左右の持物が少しづつ異つてゐるのである。又最近印度の那爛陀寺の故趾から發見せられたものに二臂像があり、又瓜哇から發見されたものにも八臂像がある(第一百六十八圖、A, Fortcher.-The Beginnings of Buddhist Art, Plate XLIII, 2)。特に瓜哇發見の八臂像の如きは、持物こそ多少の相異はあれ、三面八臂で二天を踏んでゐる所、總てに於て一目して同一源の尊像であることがわかるのである。

第一百八十七 軍荼利明王

軍荼利明王木像
(國寶、東寺講堂安置)

〔解題〕

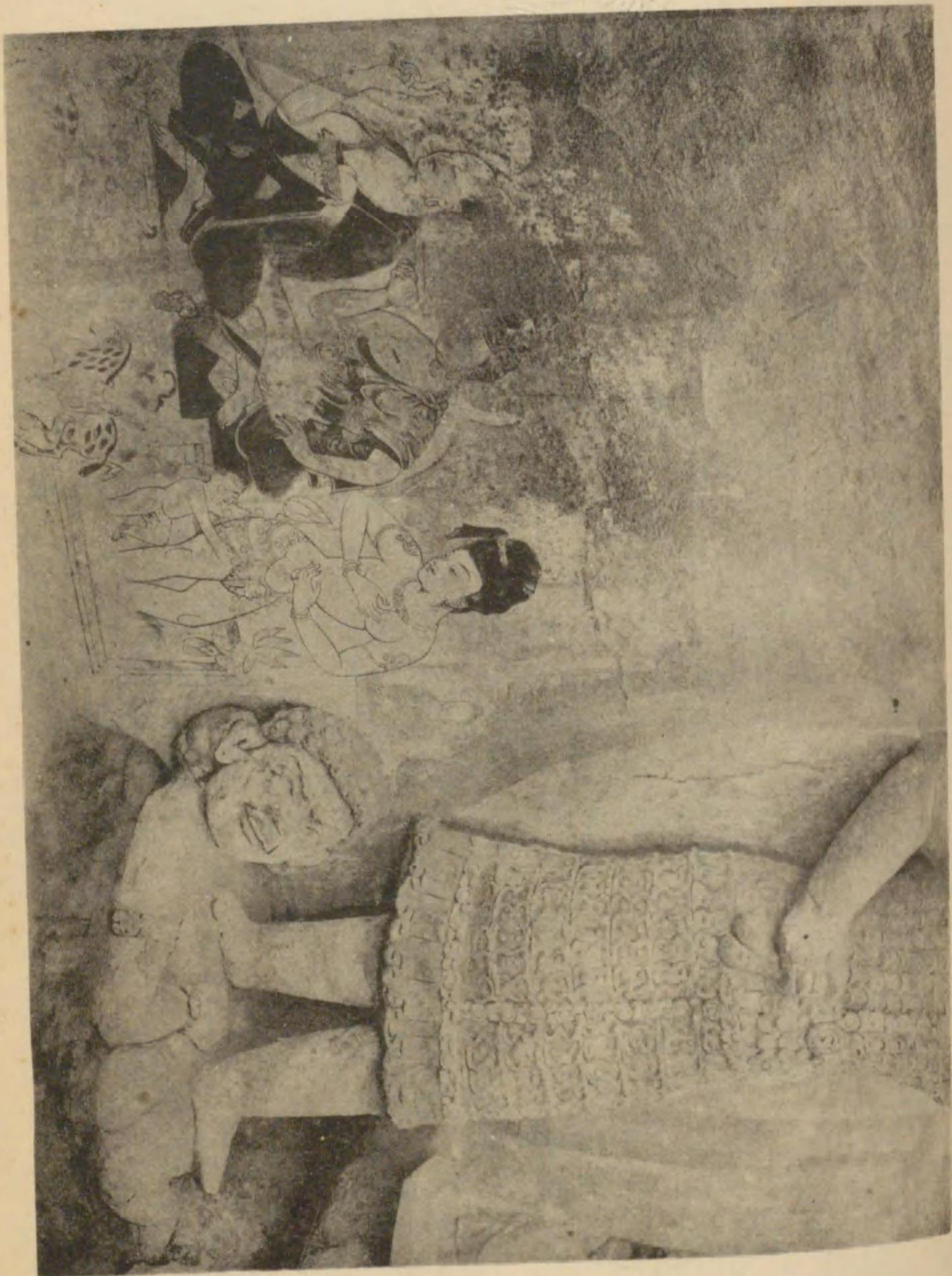
軍荼利明王 (Kundali 瓶) とは、又大咲明王、吉里吉里明王とも稱せらる。南方寶生

如來の教令輪、虚空藏菩薩の變化身なりと傳へ、五大明王の中にはその南方の尊である。

〔圖說〕

此の像は東寺講堂の五大尊中の南方軍荼利明王であつて、一面三目八臂、極大忿怒の相を爲し、左右第一手は心に當て腕を交へて印を結し、左第二手は輪、次手は三戟、次手は鈎を持し、右第二手は金剛杵、次手は拳、次手舒べて施無畏にし、蛇を以て瓔珞としてゐられるのである。

蓋し此の軍荼利明王に就ては、胎藏界曼荼羅の中には、蓮華部院に蓮華軍荼利、金剛手院に金剛軍荼利、蘇悉地院に甘露軍荼利の三尊を各別に出してゐる。印契は違ふが俱に二臂像である。其の他になほ異像として四面四臂像、及び八臂像もあるが、同じ八臂像でもその持物等は必ずしも一定でない。



像天詳未名尊 七十第



第 二 百 七 十 圖

(643)

〔解題〕

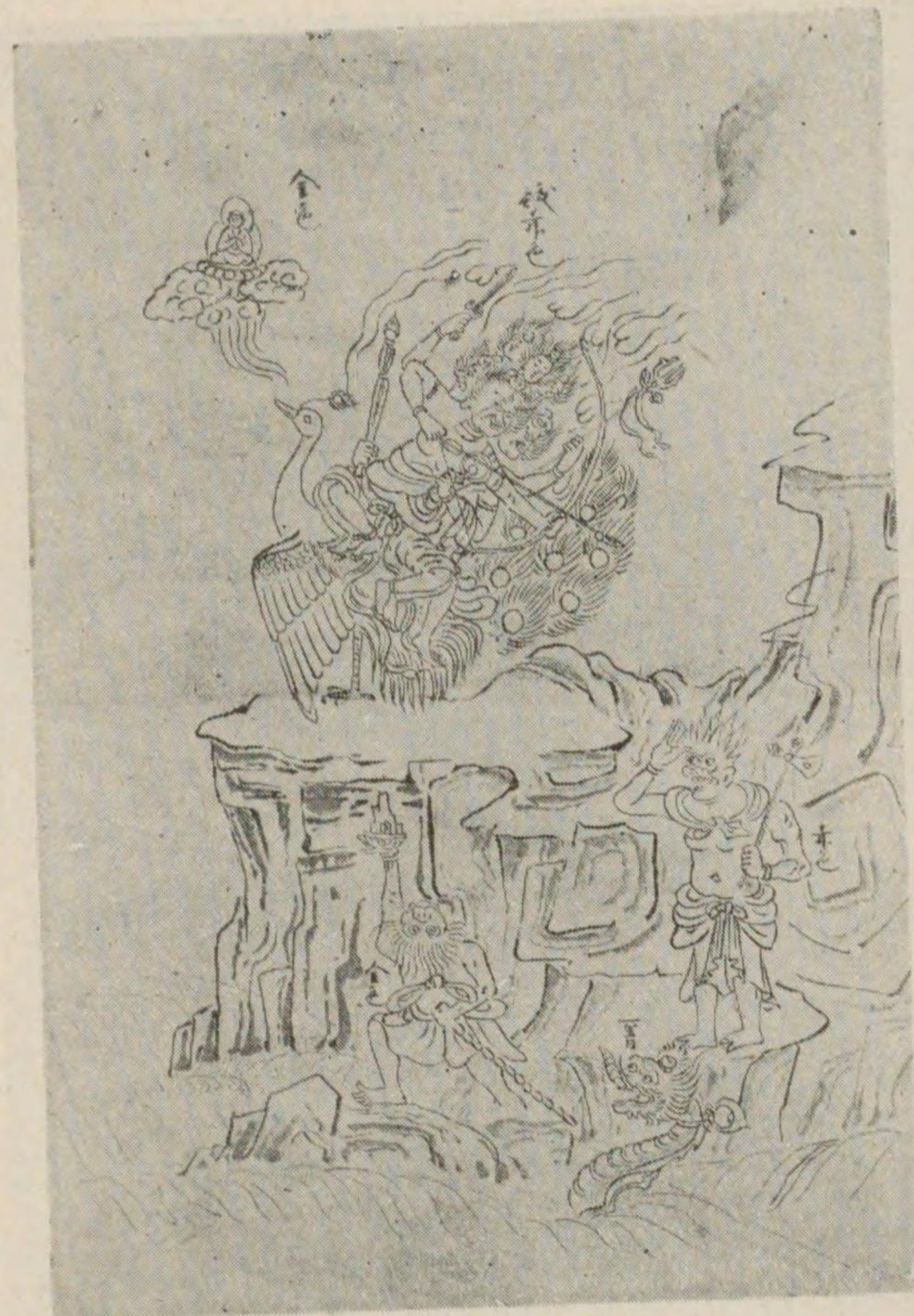
大威德明王だいゐとくみょうわう（閻曼德迦ヤマンデカ

Yamantaka）

とは、又六足尊、降閻魔尊とも云ふ。

大威德明王木像
（國寶、東寺講堂安置）

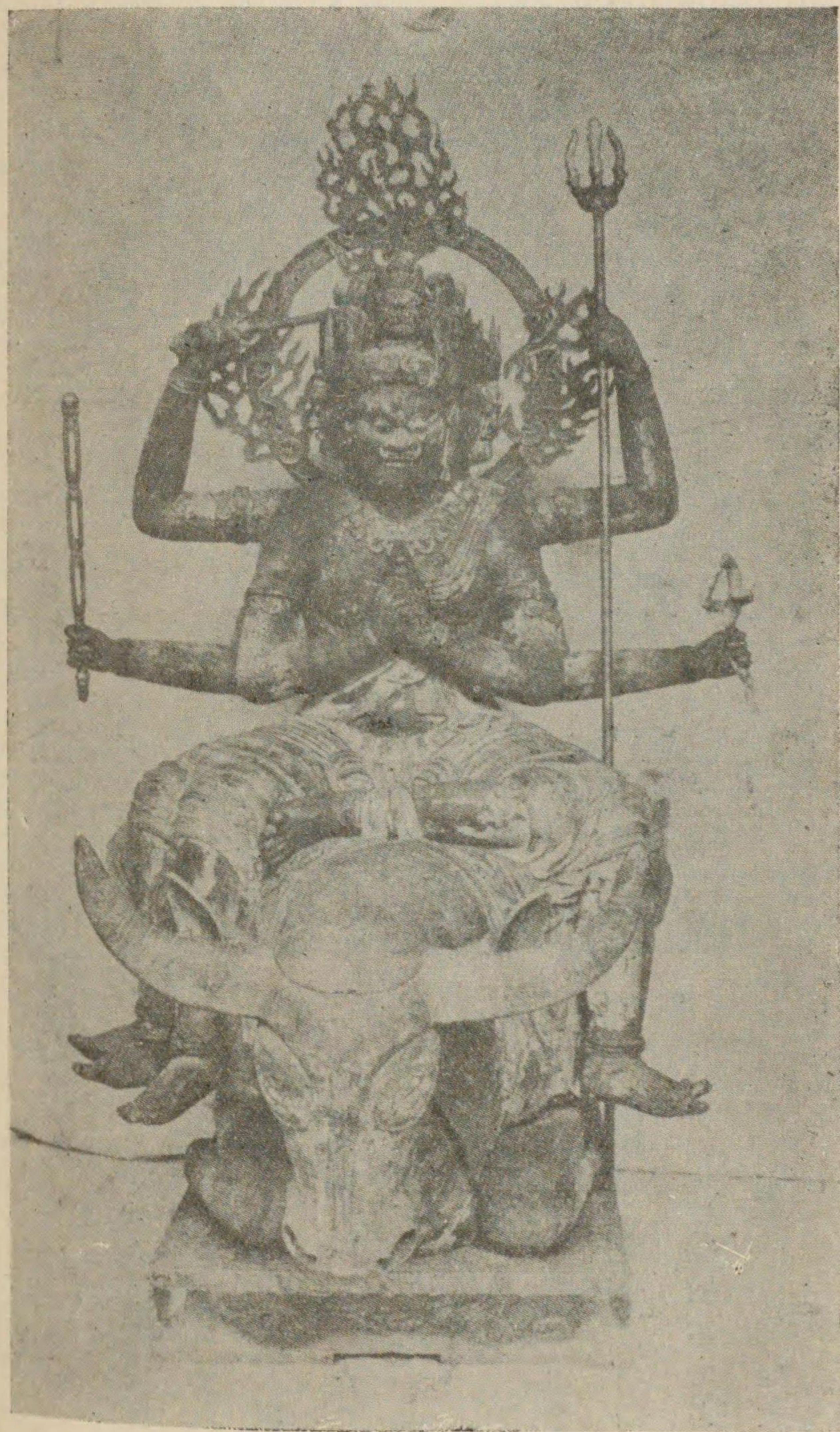
第百八十八 大威德明王



（圖一十七百二第）

陀如來の教令輪、文殊菩薩の變化身なりと傳へ、五大明王の中には西方の尊である。

〔圖說〕 此の像（第百七十七圖）は東寺講堂の五大尊の中、西方の大威德明王である。六面六臂六足、極大忿怒の相を作し、左右



第一手は印を結し(兩手内に又して中指を合堅す)、左第二手は三戟、次手は索を持し、右第二手は劍、次手は棒を持し水牛に乗じてゐられるのである。異像としては同じ六臂でも二手結印の代りに左に弓右に箭を持したのもあるが、その中特に孔雀に乗りたまへるものもある(第二百七十一圖)。

第百八十九 金剛夜叉明王

金剛夜叉明王木像
(國寶、東寺講堂安置)

〔解題〕 金剛夜叉明王(縛日羅樂乞叉 Vajrapāṇi)とは、又金剛盡、金剛噉食とも名づく。北方不空成就如來の教令輪、金剛牙菩薩の變化身と傳へ、五大明王の中では北方の尊である。

〔圖說〕 此の尊は、東寺講堂の五大尊中の北方金剛夜叉明王である。三面六臂にて、正面には五眼、左右の面には各三眼あり、極大忿怒の相を作し、左第一手は金剛鈴、次手は羂索、次手は弓を持し、右第一手は五骷金剛杵、次手は劍、次手は箭を持してゐらるるのである。但し普通流布の像は、瑜祇經の説によつて左第二手羂索の代りに輪を持してゐられるのである。



第九百 孔雀明王

孔雀明王畫像
(國寶、山城安樂壽院藏)

〔解題〕

孔雀明王(摩訶摩瑜利 Mahamayuri)とは、又孔雀王母菩薩とも云ふ。是れ釋迦佛の本生往昔の金曜孔雀王であつて、若し人あり此の大孔雀明王の陀羅尼を誦持すれば、能く一切の諸毒を除き、大安樂を獲、所求満足を得べしと傳へられ、此の明王を本尊として息災延命、除難又は祈雨のために孔雀法を勤修するのである。

〔圖說〕

此の像は、孔雀經法の本尊として奉安せらるるもので、其の像は金色の孔雀王の背上の白蓮華上に結跏趺坐し、頭冠、瓔珞、環釧その身を莊嚴し、四臂の中、右第一手は開蓮、次手は俱緣果を持し、左第一手は心に當て掌に吉祥果を持し、次手は三五莖の孔雀尾を執つてゐられるのである。凡そ孔雀經法の本尊として弘く流傳するは大抵此の像である。

此の外胎藏界曼荼羅蘇悉地院の二臂像(左手蓮、右手孔雀尾)、山城仁和寺所藏の張思恭の筆と傳ふる六臂像(二手合掌、左第二手は孔雀尾、次手は弓を持し、右第二手は戟、次手は二箭を持す)等があり、その他印度西域等所傳のものには八臂像などもあるのである。



(54)

第九十一 愛染明王

(愛染明王畫像
(國寶、東京護國院藏))

〔解題〕

愛染明王 (羅識 *Rajasiha*、羅識羅闍 *Rajasiha-raja*、愛染王、摩訶羅識 *Maha-rajasiha*、大愛)とは、

是れ大愛欲大貪染の三昧に住する尊であつて、大日如來の所變、或は金剛薩埵の所變、或は金剛王、金剛愛菩薩の所變、又は薩王愛喜四尊合成の身であると傳へ、その本誓、敬愛息災の利益、滅罪招



(圖五十七百二第)

福の功德等皆悉く具備すといはれ、敬愛等のために、此の明王を本尊として愛染法を勤修するのである。

〔圖說〕 此の尊像(第七十六圖)は、東京上野護國院に奉安せらるるもので、其の像三面六臂、極大忿怒の相を



現じ、首髻には師子冠があつてその頂には五鈷鉤を安じ、左第一手には金剛鈴、次手には金剛弓、次手には彼を持す。右第一手には五鈷金剛杵、次手には金剛箭、次手には蓮華を持し、赤色の蓮に住し、蓮下には寶瓶があつて、兩岸に諸寶を吐いてゐるのである。而してその左第三手に彼を持すとは、彼とは所求の意で、若し此の明王像を造顯し奉るに、此の手を拳にして持物なきときは、彼の手掌に所求の事を記す。若し持物として顯はす時には、息災には日輪、増益には塔印又は大刀、降伏には羅骨、賢瓶、求福には如意寶珠、調伏には甲冑、輪、髑髏、鈎、國求には印鑑、赤袋形、當年星、壽量品、般若梵篋を持せしめ、又男が女を求むるには雌字を持せしめ、若し女が男を求むるには雄字を持せしむるといふことである。此の明王の尊像に色々異なつたものがあるが、その六臂の像としては主として今云ふ左第三手の持物が異なるのである。又左右第二手の弓箭を以て天に向つて弦を張りて射る勢をしたものがある(第二百七十五圖)。俗に之を天弓愛染などとも稱してゐる。その他左右二手心に當て印を結し、左第二手に弓、次手に梵篋を持し、右第二手は箭、次手は五鈷杵を持するもの。又馬陰藏三昧敬愛の像などと稱して、右第三手に寶棒を持し左手は施願にし、餘指は常の如く鈴杵弓箭を持せるものがあり、又俗に兩頭愛染と稱し、

左面は瞋にして赤く、右面は慈にして白く、左手に鈴、右手に金剛杵を持したるもの、又二頭二臂左手に杵、右手に二箭を持したるものなどもある。

第九百九十二 大元帥明王

惠什集十卷抄所載
(山城常樂院藏)

〔解題〕 大元帥明王だいげんすいみやう(阿吒婆拘 *Aṅgulika*、林、林野)とは、又元帥大將ともいふ。蓋し古經典に謂ゆる曠野鬼神大將である。如來の教令輪、毘盧遮那身、及び釋迦諸佛の變化と傳へ、此の尊の本誓、若し國王ありて元帥に歸すれば、即ち一切將軍の衆を領し、彼の王國の境界の内を守護し隣王怨敵の事を消伏し、逆臣を摧伏し、國內に諸疾疫苦なからしむといはれ、鎮護國家の祈、兼ねて賊難を伏し、或は軍陣に勝ち、又は祈雨、天變等のために修法を勤修するのである。蓋し此の尊法は、承和五年に常曉律師に依て請來せられ、後ち幾もなく宮中後七日の御修法に准じ、毎年正月八日より十四日に至る一七箇日の間、治部省に於て其法を勤修するを例としたのである。

〔圖説〕 大元帥明王の尊像に數種ある中、向つて右は四面八臂の尊像である。其の像當前の面



(圖 七 十 七 百 二 第)

は佛面、左面は虎牙相又し三眼、右面は神面瞋相、虎牙相又し、頭上の一面は惡相に作し、赤龍髻に纏ひ、身上に蛇を懸く、八臂の内、二手は合掌し、左第一手は輪、次手は槩、次手は索を持し、右第二手は跋折羅、次手は棒、次手は刀を持してゐるのである。是の像は本と曼荼羅の中尊である。向つて左は六面八臂像であつて、その像左右第一手は胸に當て合掌し、左第二手は輪、次手は三鈷鋒、次手は寶棒を持し、右第二手は跋折羅、次手は劍、次手は羂索を持してゐられる。此の外に一面四臂の像(左第一手は輪、次手は勝に託し、右第一手は跋折羅を持し、次手は大怒印を作す)並に元帥大悲と稱して、菩薩形一面二臂左手は蓮花を把り、右手は施無畏に作せ

るもの。其の他十八面三十六臂のものなど、なほ多数の異像を存するのである。又大元帥本身部將曼荼羅と稱するものもあつて、別尊雜記などの中に掲載せられてあるのである。

第百九十三 辯才天

山城淨瑠璃寺舊藏厨子繪
(東京美術學校藏)

〔解題〕 辯才天 (薩羅沙縛底 *Sarasvati*、妙音、美音) は、略して辯天とも云ふ。元と印度の薩羅縛底河を神に擬せるものなりと傳へ、音樂を司るもの、又は福德を司る女神として崇祠せらるるのである。

〔圖說〕 此の圖は、元と山城淨瑠璃寺の舊藏にかゝる厨子の壁板の一であつて、その中央に辯才天が在るのである。その像は天女形にして八臂あり、左第一手は胸に當て羅索を把り、次手は舒べて弓を把り、次手は杵、次手は三戟稍を持し、右第一手は前に當て鐵輪を把り、次手は刀、次手は鉞斧を持してゐられる。是れ蓋し金光明最勝王經の説に本づいて造顯せられたものである。その周圍の四尊につきては、尊前右の訶利帝母を除くの外はその尊名を詳にしない。同じ八臂像



(圖 八 十 七 百 二 第)

でも十卷抄や、佛像圖彙などに掲ぐるものは、少し其の持物を異にした所がある。又胎藏界外金剛部院の二臂像は、左手に琵琶を持し、右手は拳にして之を弾じてゐられるのである。其餘坊間流布の像には左手に寶珠、

右手に刀を持するものもある。

第百九十四 訶梨帝母

訶梨帝母畫像
(山城醍醐三寶院藏)

〔解題〕 訶梨帝母カリーテイモ（訶利底カリーチ、青色鬼）とは、又歡喜母、愛子母又は鬼子母神とも云ふ。元と散支等の五百の鬼神を生むだ藥又女であつて、曾て兒女を噉食することから釋尊の教化を受け、後ち佛法守護の善神として、凡そ佛出家弟子の住する處、諸鬼神をして障難をなさしむること無く、善く安樂を得せしむと傳へ、胎胎、生産又は兒子のため、又は盜賊の難を除く等のために、之を本尊として修法を行

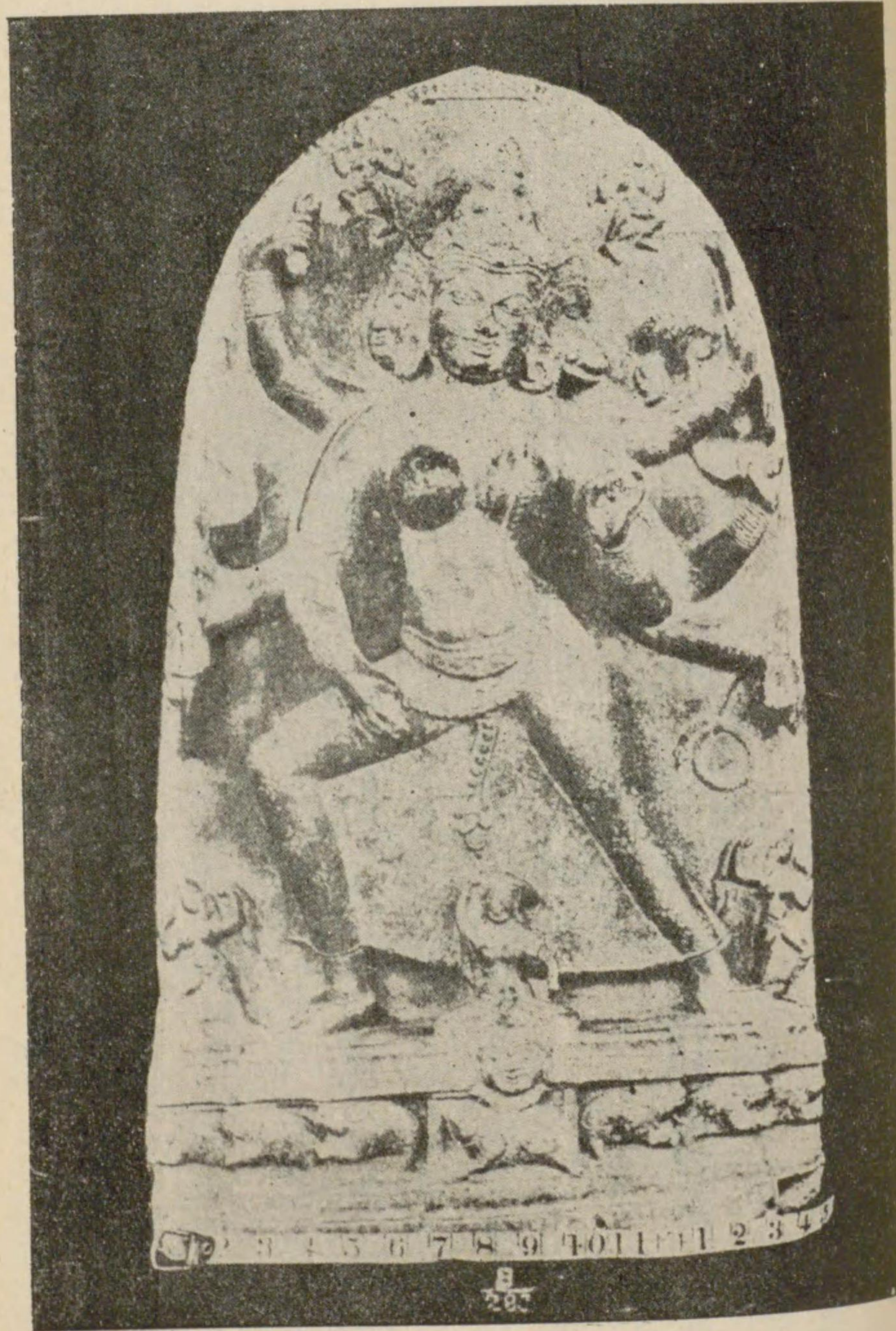


第百九十七圖

け、後ち佛法守護の善神として、凡そ佛出家弟子の住する處、諸鬼神をして障難をなさしむること無く、善く安樂を得せしむと傳へ、胎胎、生産又は兒子のため、又は盜賊の難を除く等のために、之を本尊として修法を行

ふのである。

〔圖說〕 此の像は、醍醐三寶院に奉安せらるるもので、中央に訶梨帝母は宣臺座の上に坐し、左手懷中に於て一子畢哩孕迦を抱き、右手は舉げて吉祥果を持してゐられるのである。凡そ此の訶梨帝母の形像は、大抵左手に愛子を抱き、右手には吉祥果を持するを例とするも、その傍側に畫かるる小兒の數については、或は三子或は五子、或は七子九子等、聊か相同じからざるものがあるのである。



(圖一十八百二第)



(圖十八百二第)

【解題】 摩利支天 (Marici. 威光、陽炎) とは、日天の眷屬、隱形にして日天の前に疾行し、大威力あり、能く阿修羅軍を摧伏せりと傳ふ。若し人あり、此の天の陀羅尼を誦持すれば、其の威

第九十五 摩利支天 (印度ラクナウ博物館藏)

神加護を獲て、一切怨家の惡人を降伏することを得べしといはれ、現に勝利の神として一部の人に信仰せられてゐる。

【圖說】 此像(第二百八十一圖)は印度ラクナウの博物館に珍藏せらるるもので、三面八臂、正面は善相微笑、左面は猪相を作し、八臂の持物は詳かでないもの

もあるが、大體に於て左の四手は無憂樹枝、弓、線及び罽索、右の四手は金剛杵、針、鈎、箭を持すと説いてある大摩里支菩薩經の説に略々一致するもののやうに見える。此の像の製作はさし

て古いものでなく、恐らく西紀第七八世紀以後のものと思はるるが、印度中古に於ては此尊の信仰が可なり盛に行はれたと見えて其の遺像の存するものは必ずしも一二でないらしい。而して我が國に傳はつた圖像としては、同じ三面八臂で、左四手に弓、龍索、樹枝、線、右四手に箭、三股戟、獨鈷杵、針を持ち、猪に乗じたものがある(第二百八十圖、圖像抄)。その像の由來する所が察せられぬでもない。但し普通に修法の本尊として奉安せらるるは、天女形、左手に天扇を持ち、右手は與願印をなしたまへる二臂像である。又世俗に流布する尊容としては、三面六臂にして左第一手に弓、次手に團扇、次手に三戟を持ち、右第一手に箭、次手に刀、次手に棒を持ち、疾走せる猪上に乗つたものもあるのである。

第百九十六 毘沙門天

支那甘肅省敦煌千佛洞遺品畫像
A. Stein, -Ruins of Desert Cathay,
I. Frontispiece)

〔解題〕 毘沙門天(吠室囉拏摩 Vaisravana, 多聞)とは、四大天王の中の北方天である。或は俱尾羅(Krivela)神と異名同尊だといふ説もあつて、古經の中には毘沙門の代りに俱尾羅の名を擧



(圖 二 十 八 百 二 第)

げたものもある。或説には、毘沙門の毘は伊の義であつて、此の王の本名は俱尾羅であるが、ある時、佛衆人のために説法したまふに、王乃ち袈裟を被りて會中に入ることを求めた。時に衆怪んで相互に伊は是れ沙門か伊は是れ沙門かと謂ふた。是れから毘沙門と號することになつたと書いてあるが、眞否固より再問の限りでない。凡そ此王は夜叉羅刹の主として福德無窮に寶物自然に、恒に如来の道場を守護す。人若し此の天王を信じ如

意寶珠陀羅尼を誦持すれば、王常に擁護して苦を離れ樂を得、能く福智二種の資料を成ぜしむといはれ、富貴、榮祿、官職、乃至勝軍などの祈に、又此の天王を本尊として行法を修することがあるのである。



(圖三十八百二第)

がある。王の左前には王女華籠を捧げて侍立し、王の右及び後には王臣眷屬鬼神等之に隨從してゐる。

るのである。製作の年代は解らぬが孰れにしても唐末以後のものであらう。

蓋し此の毘沙門天の形像は、最も普通に弘く世に畫作せらるるは、左手に寶塔を捧げ、右手寶棒を持たれたものであつて、その餘右手に塔、左手に稍を持つるもの。左手に寶塔、右手に三鉈戟を持つるもの。左手に槩、右手に金剛杵を持つるもの。左手に塔、右手に寶劍を持つるもの。右手に寶塔を持し左手は劍に托するもの。左手に三叉戟を取り右手は腰に托するものなど、なほ多數の異像がある。その他に兜拔毘沙門とて弓に箭をはけて引いてゐるのがあり、又毘沙門吉祥合體の身なりと傳へらるる雙身二頭四手足にて、右身の二手は舒べて腰前に當て、合掌して獨鉈杵を執り、左身の二手は舉げて心に當て合掌して輪を持してゐる。又勝敵毘沙門と稱し二身背を合せ、その向つて右身は左手に寶塔、右手に寶棒を持し、その左身は右手に戟、左手に繩索を持したものである(第二百八十二圖、東寺觀智院所藏)。又此の天の究竟圓滿の身を傳へて一面十臂の尊像もある。

あるのである。

〔圖說〕 此の像(第二百八十二圖)は、毘沙門天王が、その眷屬並に夜叉羅刹鬼等と共に雲に乗じて來下する相を畫いたもので、王は右手に戟稍を把り、左手は肘を開き堅てて掌を仰ぎ、掌中より雲烟を出し、雲中に寶塔

第百九十七 吉祥天

吉祥天木像
(國寶 大和法隆寺金堂裝置)

〔解題〕 吉祥天(室利)とは、具に大吉祥天女(摩訶室利)と稱し、舊譯には功德天と云ひ、古名には洛乞史名(Malini)とも名づけ、或は後世誤つて吉祥、功德の二名を二天として



第百九十八圖

して歴名してゐることもある。毘沙門天王の后で、彼の天王宮に住し、或は當來吉祥寶莊嚴世界に於て成佛し、吉祥摩尼寶生如來と稱すべしと云はれ、福德を司る神として、五穀成就の祈、その他求福

の祈に本尊として行法を修するのである。

〔圖説〕 此の像は、大和法隆寺に奉安せらるるもので、正暦年中の造顯にかゝり、奈良朝以來勅修し來れる鎮護國家五穀成就の祈である吉祥悔過の本尊とせられたものである。その像左手は舉げて掌に寶珠を持ち、右手は垂下して頭指已下の諸指を少し曲げてゐられるのである。蓋し此の天の尊像としては、左手に寶珠を持ち、右手を施願の相にしたものを最も普通のものとするのであるが、その餘なほ異像として、左手には開敷蓮華を持ち、右手は施願にせるもの、及び胎藏界曼荼羅虚空藏院の尊像の如く、二手に盛花を持せるものもある。

第九十八 十二天

十二天屏風繪
〔國寶、山城神護寺藏〕

〔解題〕

十二天とは、東方帝釋天、南方焰摩天、西方水天、北方毘沙門天、東南方火天、西南



（圖 五 十 八 百 二 第）

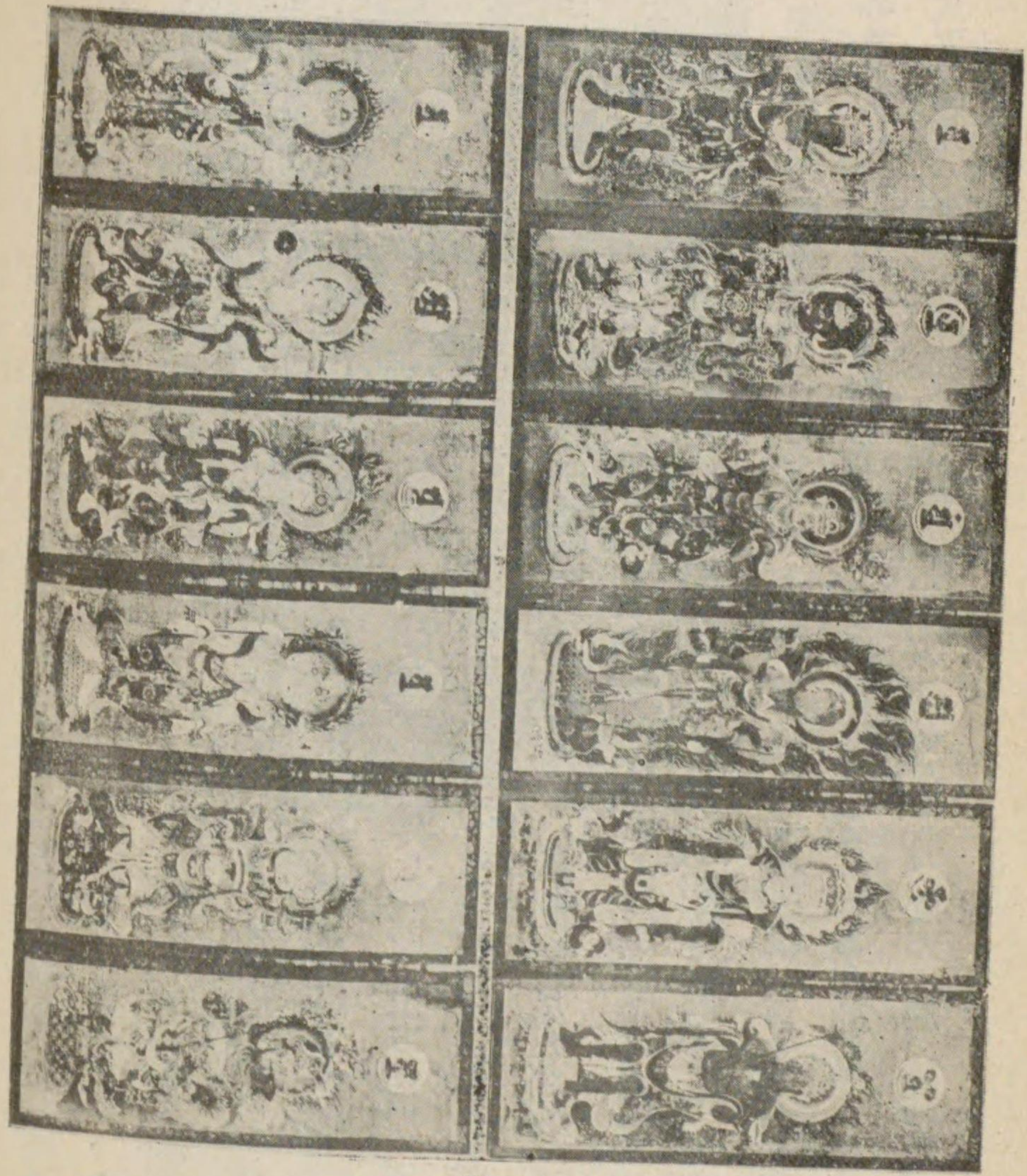
方羅刹天、西北方風天、東
北方伊舍那天の護世八方
天に、上方梵天、下方地
天と、日天及び月天を加
へたものである。是等の
諸天は皆大日如來の等流
身であつて、往昔の諸佛
が、衆生を守護せんがた

めに來現したものであるとも傳へてゐる。

〔圖說〕

是の圖は、高雄神護寺所藏の十二天屏風であつて、灌頂の時に使用せられたものであ

る。其の像上段向つて右より東北方伊舍那天 (Tara. 樂欲) は、左手に劫波杯、右手に三叉戟を
持し、東方帝釋天は、右手に金剛杵を持し、東南方火天 (阿疑伽 Asiti) は四臂あり、左第一手
は軍持、次手杖を持し、右第一手は三角壇、次手は數珠を持し、南方焰摩天 (Yama. 雙王、死王)
は左手に檀茶杖を持し、西南方羅刹天 (羅乞叉娑地跋踰 Raksa-devata. 涅里帝 Niriti) は右手に劍
を持し、西方水天 (縛嚕拏 Varuna) は左手に索、右手に劍を持し、下段向つて右より西北方風天 (縛嚩
Vayu) は右手に幢杖を持し、北方多聞天は左手に寶塔、右手寶棒を持し、上方梵天は四面四臂に
て、左第一手に蓮華、次手に軍持を持し、右第一手に一股鉢、次手は施無畏にし、下方地天 (畢哩體
毗曳 Prithvi. 地神) は左手に盛花を持し、日天 (阿彌底耶 Aditya. 蘇利耶 Surya. 日神) は右手に日
珠を持し、月天 (戰捺羅 Candha. 蘇摩 Soma. 月神) は左手に月珠を持してゐられるのであつて、
孰れも毘毘座の上に立つてゐられるのである。蓋し此の像は託摩勝賀の筆と傳へ、東寺十二天屏
風と同じく、鎌倉時代初期頃のものであるが、それより以前の古像では、西大寺のも東寺のもの
づれも皆各尊各別に畫かれ、而も或は獸鬼等の座に乘じ侍者を従へてゐられる。その座物は帝釋
は白象、火天は青牛、焰摩天は水牛、羅刹天は白師子、水天は龜、風天は麀、毘沙門天は二鬼、



(第 二 百 八 十 六 圖)

伊舍那天は黄豊牛、梵天は白鵝、地天は雲中に坐し、日天は五赤馬、月天は三鵝に乗じてゐるのである。是れ金剛頂瑜伽護摩儀軌、十二天供儀軌等の所説、及び胎藏界外金剛部院の像等を本として畫かれたのであらう。東寺觀智院所藏の焰摩天の如き(第二百八十五圖、國寶)も、此十二天の中の一尊を受けたものであるが、左手に檀茶杖を持ち、白水牛に乗じ、左脚を垂れてゐる。是れ亦胎藏界外金剛部院の尊像に依つて畫かれたものである。

凡そ十二天屏風といふは、灌頂の時に大壇と正覺壇との境に安ぜられた。是れは十二天守護の意を顯はすものであつて、往古東寺の灌頂會にては、更に十二人の伶人が十二天の面及び装束を附けて行通し、受者を守護したとも傳へてゐる。

第百九十九 梵天及帝釋天

(東大寺戒壇院扉繪
東京井上侯爵家藏)

〔解題〕 梵天 (跋羅賀摩 *Brāhmar*) とは、又大梵天とも云ふ。世界創造の時の最初の生者であつて、色界初禪天に居し、一千世界の支配者であると傳へらる。又帝釋天 (釋提桓因 *Sakra Deva*) とは、切利天の主であつて、須彌頂上喜見大城の中に住居すと傳へらる。

〔圖說〕 此の像は天平勝寶七年九月に造顯せられた、淡海真人元開の筆と傳へられる東大寺戒壇院扉繪の摹本であつて、第二百八十七圖は梵天、次は帝釋天である。其の中梵天は左手は天扇を持し、右手は舉げて頭指と大指と相捻してゐる。帝釋天は、二手にて拂子を持してゐる。蓋し此の梵天及び帝釋の二天は、最も早くから佛陀の歸依者、護法の善天として崇めらるるもので、上古の佛傳畫の中に屢々その形像が畫かれてあるのである。彼のサールナートや、ロリヤーンタンガイの遺品の佛傳畫で、從天降下三道寶階の圖などには、此の二天が釋尊に隨從して天から降りて來る相を畫いたものがある。その中には特に帝釋が拂子を持し、梵天が蓋を舉げて隨侍してゐる様を畫いてあるが、而も皆二臂の像で普通の人像として畫かれてある。梵天が三面四臂の形に畫かるるやうになつたのは、西紀第七世紀以後婆羅門教の影響を受け眞言密教が起つてからである。



(圖七十八百二第)



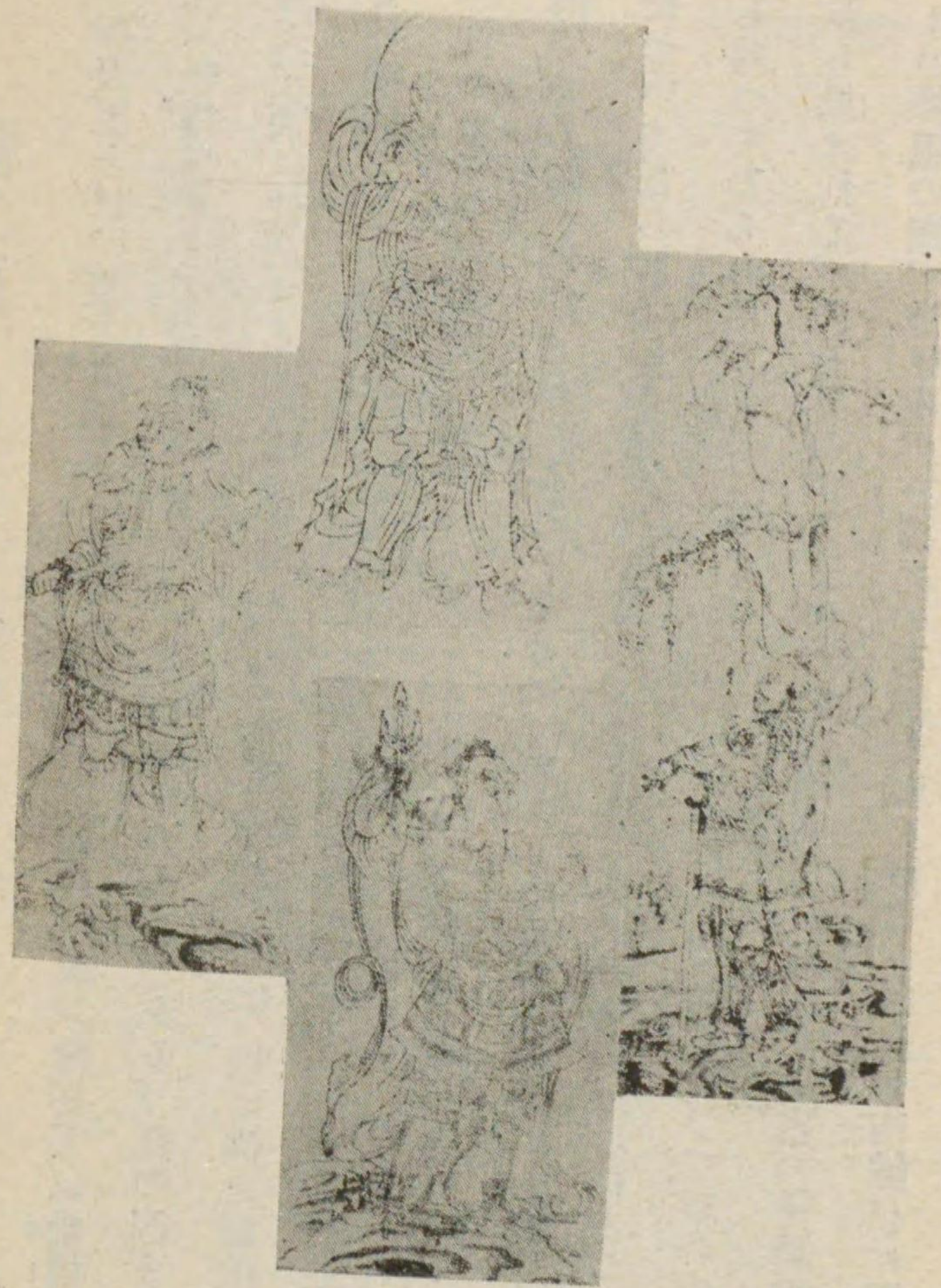
(圖 八 十 八 百 二 第)

第二百 四天王

(東大寺戒壇院屏繪
(東京井上侯爵家藏))

〔解題〕 四天王とは、東方持國天(トウリョククニシテト) Dhṛtarāṣṭra) 南方增長天(キミダカ) Virūḍhaka) 西方廣目天(セキパクマン) Virūḍhaka) 及び北方多聞天を云ふのである。此の四天王は、もと須彌山第四層級四天王天に住居する大天であるが、梵天、帝釋とともに、夙に佛に歸依したものと傳へられ一口にも梵釋四天王と併稱して、正法受持兼ねて國家鎮護の善神として崇敬せらるるのである。

〔圖說〕 此の像は、前の梵天帝釋像と同じく東大寺戒壇院屏繪の摹本であつて、四尊の内孰れが何天の形像であるか明記されてゐないために、聊か不分明であるが、恐らくは圖の向つて右方に劍を地についてゐられるのが東方持國天、上方二手に刀を持つてゐられるのが南方增長天、左方に二手に刀を持つてゐられるのが西方廣目天、下方右手に三叉戟を持つてゐられるのが北方多聞天であらうかと思はれる。凡そ此の四天王について印度に行はれた上古の佛傳畫中のものは、アマラープチの佛誕の圖、健駄羅地方遺品の石鉢奉獻の圖など孰れも四體俱に圖出されてゐるが、皆單なる普通の人像であつて、別に何れを何天と定むべき様なものは無い。今の様な甲冑を帶



(圖九十八百二第)

せる四天王像は、孰れにしても健駄邏以北西域支那の創造にかゝるもので、形像の如きも必ずしも一定でない。我が國で造顯せられた四天王像も、その形像は色々である。經說としては、陀羅尼集經の説では、東方天は左手刀、右手寶、南方天は左手刀、右手稍、西方天は左手稍、右手赤索、北方天は左手稍、右手塔とし、一字佛頂輪王經の説では、東方天は左手槩、右手は掌を側け舉げ、南方天は左手槩、右手は掌を舉ぐ、西方天は左手槩、右手金剛杵、北方天は左手槩、右手金剛杵とし、般若守護十六善神形體の説では、東方天は左手鉞、右手大刀、南方天は右手跣折羅、左手腰に又す、西方天は筆を持つて書寫の勢を作し、北方天は左手に全身舍利塔、右手に楳を持することにしてある。猶ほ經軌の中に多少是れ等四天の像容について書いたものが無い譯でもないが、必ずしも經軌の説と遺像の形貌とが一致してゐないのである。尤も中には是れ等の經說や、兩部曼荼羅外金剛部院の圖像などに本づいて造顯されたものもあることは勿論である。

大正辛酉六月初九日記畢



神 剛 金 執 八十第

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

插畫解說

第一 維摩文殊法論

支那甘肅省敦煌千佛洞第一窟壁畫
M. Pelliot: Touen-houang, I. Pl. XI

本圖は敦煌千佛洞第一窟の壁畫で、本文第二十四に出した大和法隆寺五重塔々本安置のものと同一畫題である。維摩經に依つて維摩居士と文殊菩薩との法論の次第を畫き顯はしたもので、即ち圖の上部に、佛が大衆と對坐して居らるるは、同經の佛國品方便品弟子品等により、舍利弗等の十大弟子及び彌勒、光嚴等の諸菩薩に命じて維摩の病を問ふべきことを慫慂してゐる所、中央部は、文殊師利問疾品により、文殊菩薩が諸菩薩諸弟子梵釋四王八部衆等とともに維摩居士の所に詣り相見て疾を問ふところ、向つて左方の室内に麈尾扇を把つて坐せるは維摩居士、向つて右方の臺座の上に坐せるは文殊菩薩である。而して維摩の室の左上方より大臺座が飛來して室に入らんとする勢を示してゐるのは、同不思議品により維摩居士が神通力を現じて、須彌燈王佛の所より三萬二千の師子座を請ひ得て、室内に搬入するの相を示したもので、又室の右上方より諸菩薩飛來し、その中の一菩薩が胡跪して居士に對してゐるのは、香積品により、維摩が化菩薩を衆香世

界香積佛の所に遣はし、佛の餘飯を乞得して居士の舍に歸來の相を示したものである。猶ほ此の類の圖像は、同處千佛洞の第八窟 (M. Pelliot: — Touen-houang, I. Pl. XV, XX) 第五十二窟 (同 II. Pl. LXXXVIII, XCI) 第七十四窟 (同 III. Pl. CXLIII) 第八十四窟 (同 III. Pl. CLXXIV, CLXXV) 第一百十七窟 (同 VI. Pl. CCH, CCXII) 等にその造例があるが、圖相は大同小異である。(昭和二年一月發行「現代佛教」第三十三號「大乘美術十講」參照)

第二 阿闍世王

支那新疆省龜茲古窟寺壁畫
(A. Grünwedel: — Alt Kutscha, Tafel XLII, XLIII)

本圖は龜茲古窟寺の壁畫で、佛入滅當時に於ける阿闍世王の事蹟を畫いたものである。根本說一切有部毘奈耶雜事第三十八(寒一、八五左)の説によると、佛の涅槃を知つた大迦葉は、信根初發の阿闍世王が若し此の事を聞かば必ず熱血を嘔いて死すべきを慮り、豫め城中の行雨大臣に命じて園中に妙堂殿を作り、中に佛一代の行歴を圖せしめ、又八函を作つて堂側を置き、前の七函内には生蘇を滿置し、後の第八函中には牛頭梅檀香水を安ぜしめた。後王園中に至り堂中に入り

てその圖を見、佛の涅槃を知り悶絶して地に轉んだ。時に大臣は王を蘇函中に置くこと七たび、更に香水函に投ずるに及んで蘇息したと記してある。今圖は、今の毘奈耶雜事の說と全然一致してゐるとはいへぬが、その説話の大綱は略、同じものと見て差支無からう。即ち圖は行雨大臣が阿闍世王に向つて佛一代の行歴を畫いた畫圖を示した處が、王は果して之を見て悶絶して地に宛轉した。そこで王をば生蘇並に香水を盛滿した器から器へ移置して蘇生せしめた時の有様を畫いたもので、畫を持せるは行雨大臣、瓶子中に居するは阿闍世王である。(大正十四年十月發行「寧樂」第四號「龜茲の古壁畫」參照)

第三 帝釋聽法

印度佛陀伽耶大塔欄楯雕刻
(逸見梅榮「佛陀伽耶」IX, 17)

本圖は印度佛教藝術として最古のものである佛陀伽耶欄楯の雕刻の隨一であつて、本文第二十八に出したバルフート塔欄楯の雕刻圖と同畫題である。圖は此の畫題の圖像としては最も簡略を極めたもので、唯、帝釋窟前に執樂神般遮翼が琉璃琴を彈する相を描出し、佛形像等を造顯する

ことなしに、説話の始終を圖顯してあるのである。

第四 外道拵力

支那甘肅省敦煌千佛洞第八窟壁畫
(M. Pelliot: Touen-houang, I Pl. XXVII.)

佛本圖は敦煌千佛洞第八窟の壁畫で、佛が富蘭迦葉等の六師外道と拵力して、之を降伏したまへる次第を顯はした圖像の右半部である。佛が富蘭迦葉等の六師外道を降伏したまへることは佛傳中有名な傳説の一であるが、今法句譬喻經第三(地獄品、藏六、八四右)によると、佛、舍衛國に至りたまへる時、婆羅門師富蘭迦葉が嫉妬の意を起して世尊を毀んとし、波斯匿王に白して佛と道德を拵せんと乞ふた。そこで王は城東の平廣の地に高さ四十丈の二高座を設け、幢幡を施設し座席を整頓し、二部の弟子をして各々その下に坐せしめた。時に富蘭迦葉は諸弟子とともに先づ座所に至り梯を登つて上つたが、般師鬼神王は、迦葉等の虚妄嫉妬を見て、即ち大風を起してその高座を吹き、坐具を顛倒し、幢幡を飛揚し、沙磧石を雨らして眼視ることを得ざらしめた。しかし世尊の高座は淡然動かず、佛は大衆とともに來り高座に向つて忽然と上られた云々と記して

ある。今圖は前記の經説と全部一致するや否やを詳かにしないが、その外道の高座が大風のため顛倒されて、幢幡等が顛倒飛揚し、外道等が狼藉してゐる有様が、極めて面白く畫き出されてゐる。之と同題の畫圖は同處第三百三十八窟 (M. Pelliot: Touen-houang, V. Pl. CCXXVI) にもその造例があり、又六師外道降伏の説話は賢愚經第二(宿九、一三左)その他にその記載がある。

第五 尸毘王・月光王・薩埵王子其の他

支那新疆省龜茲古窟寺
壁畫(A. Grünwedel:—
Alt Kutscha, Fig. 45)

本圖は龜茲古窟寺の壁畫で尸毘王、月光王、薩埵王子その他の諸本生を一處に寄せ集めて畫き顯はしたものである。私はまだ此の圖全體に就いて精査した譯でないから、解らぬ部分が澤山にあるが、その中一目して明瞭なものを數へ舉げて見れば、下段の向つて左から二番目に尸毘王の本生がある。此は本文第四十八に出したものと同畫題で、圖は尸毘王が身を以て鴿を買ふ最後の一段、王が身を舉げて自から起ち稱盤に上らんとするところを圖し顯はしてある。次に下から第二段向つて左から二番目、今の尸毘王本生の右上方に薩埵王子の本生がある。此は本文第五十五第

五十六のものと同畫題で、圖は薩埵王子が餓虎のために身命を捨し、噉食せられつつある處を圖し顯はしてある。次に又下より第三段向つて左から二番目薩埵王子本生の左上には月光王の本生がある。此は本文第五十のものと同畫題で、圖は月光王が、勞度差婆羅門のために樹下に於て頭を施する所を圖し顯はしたもので、向つて右方、頭を伸べ垂れたるは王、左方の刀を振り上げたるは勞度差である。此の餘、下段中央の一圖は、忍辱仙人が歌利王のために身を切りさいなまるるの本生ではないかと思はれ、又下より第三段中央の一圖は、飢饉の時に大魚の身となつて身肉を捨して衆人を救ふた本生ではないかと思はれ、又上段向つて左の一圖は、大猴獼の身となつて凶人を救つたところが、却つて彼人の爲めに石を以て害せらるる本生を圖し顯はしたのではないかと思はれるが、是等の諸圖に就いては他日又別に考證するつもりである。

第六(甲) 須大拏太子

印度サンチー大塔北門雕刻
(逸見梅榮氏撮影寫眞)

本圖は印度サンチー大塔北門の背面雕刻で、本文第五十三第五十四に載せたものと同畫題であ

り、しかも此の須大拏太子の本生としては、製作の最も古く且つ構圖の最も精密なものであるが、説話としては中途から下半分だけが圖出されてあり、他の表面の一圖と相待つて一具のものになつてゐる。即ち圖の向つて右方には太子、太子妃及び二兒の山中生活の有様を出し、上部には梵志が山に入り太子を訪はんとして道に獵士に遇ふところを出し、下部には太子二兒を以て梵志に施與するところ、向つて左方には太子等歸國の有様を圖し顯はしてあるのである。

同(乙) 六牙白象

印度サンチー大塔南門雕刻
(逸見梅榮氏撮影寫眞)

本圖はサンチー大塔南門背面の雕刻で、本文第六十第六十一第六十二に出したものと同畫題で、是れ亦此の六牙白象の本生としては、製作の最も古く且つ優秀なものの一である。即ち圖の向つて左方は白象王が二妃象その他とともに園林中に遊戯しつつあるところ、又向つて右方には獵士が弓を以て白象王を害せんとするところ、及び白象王自から牙を以て獵士に施與する所を圖出してあるのであるが、その象王自から牙を施與することを表示するに、象前に澡瓶を置ける如き、

その圖相は希古精妙を極めてゐるのである。

第七 獼 猴

印度バルフート塔欄楯雕刻
(逸見梅榮氏撮影寫眞)

本圖は印度バルフート塔欄楯の彫刻で、佛往昔獼猴王たりし時、身を以て衆猴を救つた本生を圖し顯はしたものである。即ち六度集經第六(宙五、七五右)によると、昔し菩薩は獼猴王となり、常に五百の獼猴を従へて遊戯してゐたが、ある時、早のために果物が實らないので、小水を越えて王苑中に入つて果を食つた。苑守がその事を王に告げて、そこを去ることの出来ぬやうにした。獼猴王は之を知つて衆猴に命じて藤を持ち來らせ、その一端を大樹枝に縛り、自から一端を腰に繋げ身を投げて對岸の樹に攀ち上つて橋渡をした、しかし藤が短かくて身體が垂れてゐたために、衆猴がその上を渡り終つた時には兩腋が絶れて水邊に落ちてしまつた。翌朝になつて王が其處へ來た。獼猴王は王苑を犯した罪を謝し、己が身體を食用に供せんことを申し出たが、王は身を殺して衆を救ふた徳に感じ、涙をふるつて縛を解いたと記してある。圖は正しく今の經文に出

してある説話の一部始終を圖し顯はしたもので、即ち圖中の樹と樹との中間には小流があつて魚や龜がゐる。二人の人物が網のやうなものを持つてゐるのは、苑守が衆猴等の入苑を知つて王に白して彼等の脱出を妨げてゐるところ、兩樹の間に大獼猴が懸橋となつてゐるのは、獼猴王が衆猴を遁逃せしめてゐるところ、下方の獼猴と人と對談せるは、獼猴王が、王に向つて陳謝してゐるところを圖出したのである。なほ同題の圖像はサンチー大塔西門の雕刻にもその造例がある。(J. Fergusson:—Tree and Serpent Worship, Plate XXXVI) 圖は今のものよりも少しく詳細である。(「佛教之美術及歴史」第百八十七頁、同第二百十九頁參照)

第八 佛 立 像

アフガニスタン梵衍那大佛像
(J. Illustration, No. 4205, Nov. 1924)

本圖はアフガニスタン梵衍那の大石佛で、所謂石窟佛像として最大に且つ最古のものである。像の高さ約百六七十尺、尊名は詳かでないが恐らく彌勒佛であらう。製作の年代に就いては、是れ亦確としたことは解らぬが、大體に於て西紀第二世紀貴霜王朝の盛時であつたらうと思ふ。是

の像今は非常に荒廢壞損してゐるが、西紀第七世紀の初に玄奘三藏が參詣した當時には、金色晃曜として好相莊嚴を極めてゐたのである。「大乘佛教藝術史の研究」第一章「大乘佛教美術の起原及び其の發達體系」參照)

第九 佛坐像

支那新疆省于闐タンダーンウイリク廢寺壁畫
(A. Stein: Ancient Khotan, Plate LVIII)

本圖は支那新疆省于闐タンダーンウイリク廢寺の壁畫である。尊名は詳かでないが、釋迦佛か或は阿彌陀佛であらう。その轉法輪の印相などから見て西紀六七世紀頃のものと思はれる。此の地方から發見された遺像としては極めて貴重なものの一である。

第十 菩薩立像

支那甘肅省敦煌慶壽寺大佛脇侍
(M. Pelliot: Fouen-houang, VI, Pl. CCCLXXIV)

本圖は支那甘肅省敦煌慶壽寺の大佛の脇侍である。尊名は詳かでない。しかし、冠髻中に化佛

の在す所から見て阿彌陀佛の脇侍觀音菩薩であらう。製作の年代は、確としたことは解らぬが、原像は六朝時代、盛唐以後になつて本尊とともに補修を加へられたものと想像されぬでもないが、私はまだ之に就いて自信のある説明をすることは出来ぬのである。

第十一 菩薩倚像

支那山西省天龍山第十七窟正面北壁釋迦佛脇侍
(外村太治郎「天龍山石窟」第六十八圖)

本圖は支那山西省天龍山第十七窟正面釋迦佛の脇侍の一である。尊名は詳かでない。製作の年代は是れ亦確としたことは詳かでないが、大體の上から觀察して、中唐德宗の貞元前後のものと思はれ間違はなさうに思はれぬでもなす。

第十二 阿彌陀淨土

支那甘肅省敦煌千佛洞舊藏絹本着色繪像
(A. Stein: The Thousand Buddhas, Plate X)

本圖は英國のスタイン博士が支那甘肅省敦煌千佛洞の密室中から發見して英國に持ち去られた

もので、圖は中央寶池中に阿彌陀如來寶蓮華臺上に跏趺坐し說法相に住したまひ、その左右に二大菩薩亦寶蓮臺上に跏趺坐し、その二菩薩の左右には更に各二脇侍菩薩在して蓮華臺上に侍立し、是れ等佛菩薩の前の池中には二人の供養菩薩、並に蓮華中に化生した上品上生已下九品往生人を圖出し、その池前の臺上には、八菩薩並に童形二人、供養施主三人その他を圖出してある。阿彌陀佛の淨土變としては圖相の極めて簡略なものである。同千佛洞の壁畫中に多數の造例を見る彼の觀無量壽經により三方の外椽に經の序分、十三定善、九品往生相等を圖出したものに較べて頗る簡古な風趣がある。製作の年時は詳かでないが、大體に於て中唐或は稍、その以後のものと見れば大なる間違はなからう。

第十三 大日如來・同種子曼荼羅

大分縣西國東郡田染村熊野社
大佛

本圖は大分縣西國東郡田染村熊野の熊野社内に造顯されてある大石佛と、その圓光の上部に雕刻されてある種子曼荼羅の一幀とである。此の像は不動明王の大像と相並んで造顯せられてある

のであつて、下半部は全く壞損してしまつてゐるが、胸部以上だけで二丈八尺もあるところから見れば、本像は五丈以上、奈良の大佛と略、同じ高さがあつたものと推される。手印の相は詳かでないが、大體に於て定印の胎藏界大日であつたのであらう。御頭の佛形螺髪であることは、弘法大師請來の密教の説と異つてゐるが、そこに弘法大師所傳のものとは、年代も違ひ學系も異つたものであることを默示してゐる譯で、此の像の學的價值が重大であることは申すまでもない。

種子曼荼羅に就いては私はまだ深く研究を遂げてゐない。主尊の種子暗、或は胎藏界の大日如來の種子に擬することが出来るかも知ぬが、その邊も確と斷定する譯にはゆかぬ。暗字を取りまいてゐる四方四位の八種子については、四方は金剛界曼荼羅の鈎・索・鏢・鈴の四攝菩薩、四維は香・華・燈・塗の外四供養菩薩であることだけは解つてゐるが、それ已上私としてはまだ深く考察して居らぬ。追て再審の上、改めて卑見を陳べる機會もあらう。(「大乘佛教藝術史の研究」第四百二十五頁、昭和二年七月發行「密教研究」第二十五號「弘法大師以前の密教藝術」參照)